

新富山県教育振興基本計画(仮称)
<案>

第1章 計画の策定にあたって

1	計画の策定趣旨	1
2	計画の性格	2
3	計画の期間	2
4	計画の実効性の確保	2
5	計画の弾力的な推進、見直し	2

第2章 本県教育を取り巻く現状と課題

1	教育県を支える豊かな土壌	3
(1)	豊かな自然に育まれた県民性	
(2)	教育熱心な県民	
(3)	特色ある伝統文化	
(4)	勤勉な教員と優れた教育実践	
2	本県の子どもたちの現状と課題	4
(1)	子どもたちの学力	
(2)	子どもたちの心と体	
(3)	将来を見据えた教育の取組み	
(4)	ふるさと教育	
(5)	適性のある優れた教員の確保	
(6)	学校教育における諸課題	
(7)	家庭・地域の教育力	
3	生涯学習の現状と課題	8
4	子どもの文化活動の現状と課題	8
5	スポーツ振興の現状と課題	9

第3章 計画の目標

1	基本理念（計画の目標）	10
2	計画の体系	10
3	計画の推進	12

第4章 基本施策

1	基本施策1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	13
(1)	子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	
(2)	家庭の教育力の向上	
(3)	児童等の安全の確保	
2	基本施策2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	22
(1)	確かな学力の育成	
(2)	社会で生きる実践的な力の育成	
(3)	グローバル社会で活躍できる人材の育成	
(4)	教員の資質向上	

3 基本施策3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	37
(1) 豊かな心と健やかな体の育成	
(2) 少人数教育と校種間連携の推進	
(3) 特別支援教育の充実	
(4) 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	
4 基本施策4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	49
(1) 県立学校の教育環境の整備・充実	
(2) 私立学校教育の振興	
(3) 大学教育・学術研究の振興	
5 基本施策5 生涯を通じた学びの推進	55
(1) 多様な学習活動の支援	
(2) 県民の学習を支える基盤整備	
(3) キャリアを磨く実践的な学びの推進	
6 基本施策6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり	60
(1) 学校におけるふるさと学習の推進	
(2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	
(3) 高志の国文学館を拠点とするふるさと文学の振興	
(4) 伝統文化の保存・継承	
7 基本施策7 次世代を担う子どもの文化活動の推進	68
(1) 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進	
(2) 学校における文化活動の充実	
(3) 富山県美術館をはじめとする文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興	
8 基本施策8 元気を創造するスポーツの振興	74
(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり	
(2) 学校等における体育・スポーツの充実	
(3) 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	
(4) スポーツを支える人材の養成と活用	
9 基本施策9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生	84
(1) 地域を支える人材の育成	
(2) 若者の県内定着の促進	
参考資料	88
・ 新富山県教育振興基本計画策定委員会 委員一覧	
・ 新富山県教育振興基本計画策定委員会設置要綱	
・ 新富山県教育振興基本計画策定スケジュール	
・ 「富山スタンダード」の推進	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の策定趣旨

本県の教育は、三方囲む急峻な山々やそれに源を発する大小の河川、水深1,000mを超える富山湾を抱くように広がる富山平野を舞台に、四季の変化に富む豊かで美しい自然、多彩な歴史・文化、教育熱心な県民、勤勉な教員と優れた教育実践などに支えられて発展し、「教育県富山」として、全国的にも高く評価されてきました。

21世紀に入り、グローバル化や情報化が急速に進展するなど、時代が大きく変化する中、本県では、「教育県富山」の継承と創造をめざし、今日的な教育課題や教育振興策について幅広く議論するため、県内外の有識者からなる「明日のtoyama教育創造懇話会」を設置し、その提言（平成21年1月）を受け、「富山スタンダード^{*1}」の推進に努めてきました。

また、中長期的視点から取り組むべき施策の全体像や体系を明らかにし、県民総ぐるみで本県教育の一層の充実を図るため、平成25年9月、「富山から世界へ羽ばたき、未来を切り拓く人材育成 ―真の人間力を育む教育の推進―」を基本理念とする「富山県教育振興基本計画」（計画期間：平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）を策定し、本県ならではの教育を推進してきました。

しかし、「富山県教育振興基本計画」策定以後もグローバル化や情報化がさらに進展するなど子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、また、少子高齢化や人口減少などが指摘される中で、本県においても子どもたちの学力や学習意欲、いじめなどの規範意識や社会性、家庭や地域の教育力など、新たに様々な課題が生じてきています。

このような中、平成26年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体の長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を新たに設置し、地方公共団体の長は、同会議の協議を経て、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。

本県では、新たに生じた様々な課題や国の動き等を踏まえ、平成28年3月、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針として「富山県教育大綱」（対象期間：平成28(2016)年度～平成32(2020)年度）を策定したところです。

本計画は、こうした「富山県教育大綱」の策定や近年の社会情勢の変化に対応するとともに、今後の取り組むべき施策の全体像、体系を明らかにしたうえで、本県教育の一層の充実を図り、着実に推進していくため、教育に関する基本的な計画として新たに作成するものです。

※1 富山スタンダード：富山ならではの質の高い教育を行っていくための取り組みや環境整備です。（巻末参照）

2 計画の性格

この計画は、県の総合計画「新・元気とやま創造計画」との整合性を図りながら、「富山県教育大綱」に即して、本県がめざす教育の姿（目標）や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理した教育に関する基本的な計画です。

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- (2) 富山県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築する中長期的な計画
- (3) 県政運営の長期的かつ総合的な基本指針である「新・元気とやま創造計画」を踏まえた計画
- (4) 富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定める「富山県教育大綱」に即した計画

3 計画の期間

平成29（2017）年度から平成33（2021）年度までの5年間とします。

4 計画の実効性の確保

この計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載を行います。

5 計画の弾力的な推進、見直し

変化の激しい今日にあって、本計画全体にわたる進行状況や成果について総合的な点検・評価を実施し、必要に応じた改善等を行いながら社会状況等の変化に柔軟に対応した取組みを展開していきます。また、計画策定後において、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。

第2章 本県教育を取り巻く現状と課題

1 教育県を支える豊かな土壌

(1) 豊かな自然に育まれた県民性

本県は、北に「世界で最も美しい湾クラブ^{※2}」への加盟が承認された富山湾を擁し、他の三方を北アルプスなどの急峻な山々に囲まれており、四季の変化に富む豊かな自然は、多くの恵みとともに、時として豪雪・洪水等の災害をもたらしてきました。先人たちは、このような自然に揉まれながら「粘り強さ」「勤勉性」「積極進取の気性」などの県民性を育み、豊かな創造力とたくましい行動力を磨いてきました。

そうした中から、明治・大正期の金融王と称された安田善次郎氏、京浜工業地帯の父と呼ばれる実業家浅野総一郎氏、「タカ・ジアスターゼ」や「アドレナリン」などを発明・発見した高峰譲吉氏、ノーベル化学賞を受賞した田中耕一氏など、日本や世界で活躍する数多くの人材を輩出してきました。

※2 世界で最も美しい湾クラブ：ユネスコが支援する非政府組織で、世界遺産のフランス・モンサンミッシェル湾、ベトナム・ハロン湾のほか、アメリカ・サンフランシスコ湾など世界の名立たる湾が加盟しています。2014年10月、富山湾の加盟が承認されました。

(2) 教育熱心な県民

本県では、明治時代の初頭に、現高岡市伏木の藤井能三氏が私財を投じて、県内最初の小学校（伏木小学校）を創設しました。大正時代には、現富山市岩瀬の馬場はる氏が、公立高等学校（旧制富山高等学校）開設のため、多額の寄付と「ヘルン文庫」を寄贈するなど、教育熱心な多くの篤志家が本県教育の充実に尽力してきました。

また、本県では、正月に天神様の掛け軸や像を祭り、子どもの学業成就等を願う風習が現在まで続いています。さらに、高等学校や大学への進学率が高く、PTA活動や公民館活動が活発で、生涯学習も盛んであることなど、県民の教育に対する意識は高く、多くの県民が熱心にかかわっていることは、本県教育を支える重要な柱となっています。

(3) 特色ある伝統文化

本県は、日本海沿岸地帯の中心に位置し、対岸との文化交流の中核的な存在であることから、非常に優れた文化的特色を形成してきました。1300年前、越中国守に赴任した大伴家持は、雄大で美しく、かつ厳しくもある越中の自然風土に感動し、この地で223首もの作品を万葉集に記しています。

この他にも、立山信仰、天神信仰などの宗教的風土や、ユネスコ無形文化遺産に登録された曳山（高岡御車山祭行事・魚津のタテモン行事・城端神明宮祭の曳山行事）、獅子舞、民謡など、全国や世界に誇る伝統文化を伝承しています。

(4) 勤勉な教員と優れた教育実践

平成30年に創立130周年を迎える富山県教育会や、その伝統を受け継ぎ、戦後、教員の自主的な研究組織として設立された小学校教育研究会、中学校教育研究会、高等学校教育研究会などの教育関係団体は、現職教員のほぼ全員が加入し、永年にわたり「授業研究」「教材研究」などの実践研究を積み重ね、優れた成果を上げてきました。このような自主的な研究活動の背景には、本県の勤勉で高い使命感を持った多くの教員の存在が挙げられます。

また、全国に先駆けて実施した「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」は、学校と地域住民、企業等が密接に連携協力して実施され、生徒の規範意識や社会性の向上、職業観の育成に成果を上げています。

2 本県の子どもたちの現状と課題

(1) 子どもたちの学力

本県の小・中学生の全国学力・学習状況調査の平均正答率は全国平均を上回り、全国トップクラスです。

その背景としては、保護者や地域住民等の熱意や協力をはじめとする「教育県富山」の豊かな土壌に支えられ、①教員が「師弟同行」の精神で学び、共に高め合う姿勢を有していること、②全ての小・中学校で、基礎・基本の指導が徹底していることなどが挙げられます。

しかし近年、小・中学生の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国平均を上回っているものの、これからも基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要となります。また、家庭学習の時間については、全国平均より短く、普段（月曜日から金曜日）、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をする子どもの割合が高いことなどが原因の一つと考えられるため、正しい生活習慣や、学習習慣の一層の定着が求められています。子どもたちが確かな学力を身につけるためにも、これらの課題解決に継続して取り組んでいく必要があります。

(2) 子どもたちの心と体

富山の子どもたちは、豊かな自然、獅子舞や民謡などの伝統文化に親しみ、また、様々な学習、体験活動、運動に取り組み、健全な心と身体を育んでいます。

しかし、今日、学校の小規模化、子どもの数の減少が進む中、携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機の普及等もあり、子どもたちの切磋琢磨する場、外遊び、大人との交流等が減っており、社会性、規範意識、困難にくじけない心や他者を思いやる心、将来の夢や目標を抱く心、豊かな感性や創造力が育ちにくい環境にあります。

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成27年度）」によると、本県の公立学校における問題行動は全国平均より少ないものの、暴力行為や不登校は、年度や校種により増減があります。さらに、全国的に問題行動の低年齢化、様々な少年非行、自殺など、子どもたちの心の問題に関する教育上の課題は以前に比べかなり大きなものとなっており、とりわけ、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など校種間の接続に関する課題への対応が求められています。

問題行動等の背景には、核家族化、少子化による子どもの対人関係の未熟さなどのほか、親をはじめとする大人から受ける影響、地域社会の正義感や連帯感の希薄化等が指摘されていますが、その根底には、他人に対する思いやりやいたわり、自分の価値や尊厳が周囲の人々から尊重されているといった人権尊重の理念に対する正しい理解やこれを実践する態度が十分に備わっていないことがあると考えられます。

児童生徒の体力・運動能力調査の結果などから、本県の子どもたちの体力は、全国的には上位にあるものの昭和60年頃をピークに低下傾向にあり、また、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもに二極化する傾向もあるとの指摘がされています。

(3) 将来を見据えた教育の取組み

グローバル化や第4次産業革命ともいわれる、IoTや人工知能（AI）などをはじめとする技術革新が進展する中、学ぶ意欲の向上や基礎的・基本的な知識・技能の定着に加え、子どもたちの持つよさや可能性を見出し伸ばすなど、科学する心を持ち、探究力や自ら課題を解決する能力、コミュニケーション能力等を備え、ふるさとにしっかり軸足を置きながら、地域社会や全国、世界を舞台に活躍できる人材に育てていくことが求められています。

また、知識偏重にならないバランスのとれた学力の育成と社会的責任を担う社会人としての職業観や勤労観、倫理観等を育む教育の充実が望まれています。

本県の高校生の就職内定率は全国トップクラスですが、就職者のうち1年以内に10%強の生徒が、また、3年以内に30%程度の者が離職するなどの課題も見られ、今後も引き続き、一人ひとりの社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成に向け、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実が必要とされています。

また、本県の大学進学率は全国でも比較的高い水準にあり、毎年約3,500人が県外の大学等に進学しています。そうした中、県内の大学などの高等教育機関についても、進学先として選択されるための魅力向上、教育研究機能の充実が求められています。

一方で、県外大学進学者のUターン就職率は増加し、近年は57%以上の高い水準を維持していますが、今後さらに県外進学者へのUターン対策や、県内大学生等の県内就職に向けた取組みが求められています。

(4) ふるさと教育

グローバル化が進展し、社会情勢が大きく変動する現代社会において、県民一人ひとりが自らのアイデンティティを持って生きることができるよう、ふるさとの自然、歴史や文化、先人の業績や志などに対する理解を深めることは、本県の将来を担う人づくりを進めるうえで大切なことです。

さらには、県民一人ひとりが、①ふるさとへの感謝の気持ちを芽生えさせ醸成していくこと、②どこにいてもふるさとが心の支え、根っこであるという思いを持つこと、③先人から祖父母、両親、そして自分へと脈々と受け継いだ命をいつくしみ、その命を次の世代につないでいくこと、などの大切さを自覚することにより、社会の中で人々とのかかわり合いを持ちながら成長するとともに、子どもたちの社会性の不足、いじめや不登校の増加、家庭や地域の教育力の低下など、様々な課題を解決することができると考えられます。

(5) 適性のある優れた教員の確保

「教育は人なり」と言われるように、教員の力に負うところが極めて大きいことから、優れた資質を持った人材の確保と資質の向上が不可欠です。本県には、教育に対する情熱を持って自己研鑽に積極的に取り組む教員が多いと言われています。

今後約15年にわたり、本県では、豊富な知識と経験を有する教員の大量退職が見込まれる中、教員の志願者は減少傾向にあります。

本県の優れた教育の継承やさらなる発展のためには、優れた教員の確保が急務となっており、また、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員を育成していくことが重要になっています。

(6) 学校教育における諸課題

将来にわたり、優れた学校教育を展開していくには、まず、子どもや保護者、地域住民から信頼される学校となることが基本です。学校は、開かれた学校づくりや組織的・機動的な学校運営を行うことが求められます。また、幼・保・幼保連携型認定こども園・小の連携など、校種間の連携、障害等により特別な支援が必要な子どもに対する適切な対応、安全・安心な教育環境の確保も必要です。

近年、学校に過度な要求をする保護者や、親としての責任を十分果たさない保護者が見られるなど、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大してきたことが、教員の多忙な状況を生み出す原因の一つにもなっています。この多忙な状況を軽減することによって、教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の組織力を高めていくことが必要です。

また、中学校卒業生数の平成30年度以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要です。

さらに、高等教育機関は、地（知）の拠点としての機能を活かし、地域課題解決に向けた地域との連携や地域のニーズに応じた教育研究が求められています。

(7) 家庭・地域の教育力

本県は、教育熱心な県民が多く、PTA活動や公民館活動も活発ですが、子育てに負担感を持つ親、自信が持てない親も増えるなど、子どもの健やかな成長を支える基本である家庭の機能の低下が懸念されています。また、家庭の経済力の違いが、子どもの教育に影響を及ぼしているとの指摘がなされています。

地域でも、子どもたちが遊ぶ姿や大人とふれあう機会が少なくなっていることから、地域の教育力が十分機能しなくなっていると言われています。

さらに、PTAや地域活動にほとんど参加しない保護者も増えてきていると言われており、家庭（親）の役割について自覚を持ってもらい、行動を促していく

ことが重要な課題となっています。

子どもは、家庭でのしつけ、学校教育、地域の人々とのかかわりなどの中から、いろいろなことを学びとり、影響を受け、感化されながら成長していくことから、家庭、学校、地域、企業等は、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、連携・協力関係を築き、社会全体として子どもの教育に取り組むことが求められています。

3 生涯学習の現状と課題

すべての県民があらゆるライフステージで、それぞれの目的やニーズに応じて、自由に学習することができるような機会や場の整備・充実が求められています。

生涯学習講座などで身につけた知識や技能を活かしたボランティア活動や地域づくり活動等、学びの成果が地域社会へ還元・活用されることに期待が寄せられており、様々な活動が展開されています。

専修学校等では多様で特色ある教育内容を提供することが求められているほか、大学等では施設・設備を活用し、社会人が高度な知識や技術を習得できる公開講座の開催や地域の施設等との連携により、地域社会に開かれた学習機会の充実が重要となっています。

4 子どもの文化活動の現状と課題

豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会を充実することが求められているとともに、「世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。

学校の授業では、芸術文化や郷土芸能について学んでいますが、生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実や、学校、地域が連携し、郷土の伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実が求められています。

県内の人口当たりの文化ホール数（客席300席以上）は全国1位、登録美術館・博物館数は全国3位となっており、こうした高い整備率の文化ホールや美術館等を活用して子どもたちの体験型文化活動を充実させていく必要があります。特に、平成29年8月に開館する「富山県美術館」では、創作と体験ができるアトリエやギャラリー、デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」なども活用

し、子どもたちをはじめ幅広い世代が、いろいろな形で美術とふれあうなど、教育学習・活動の拠点として地域に開かれた美術館となるように活動を展開していくことが重要です。

5 スポーツ振興の現状と課題

本県では、これまで、総合型地域スポーツクラブの全県展開をはじめ、子どもの体力向上や競技力向上、さらには全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクとやま2010」や「富山マラソン」の開催など、積極的にスポーツの振興に努めてきました。

こうした中、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定や2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックなどにおける本県出身選手の活躍により、県民のスポーツへの関心が一層高まっています。

近年、県民のスポーツニーズの多様化や、プロスポーツチーム（バスケットボール、野球、サッカー）の活躍など、県内のスポーツを取り巻く環境も急激に変化してきました。

さらに、本県における成人のスポーツ実施率は38.9%（平成26年度）で、国の40.4%（平成27年度）を下回っており、運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が決して高くないことや、児童生徒の体力が昭和60年頃をピークに低下傾向にあること、競技力についても、2000年とやま国体以降、国体成績が下降傾向にあるなど、課題も見られます。

こうした環境の変化や課題に適切に対応し、県民がそれぞれのライフステージに応じて、気軽にスポーツに親しみ、健康で活力ある社会を実現するため、県や市町村をはじめスポーツ関係団体が連携し、スポーツを主体的に楽しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

第3章 計画の目標

1 基本理念（計画の目標）

**ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、
未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —**

本県においては、「粘り強さ」「勤勉性」「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然、高い進学率や活発なPTA・公民館・生涯学習活動などにかがえる教育熱心な県民性、熱意と使命感を持って優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたち一人ひとりの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、情報化、グローバル化などが急速に進む中、教育を取り巻く環境が大きく変化し、子どもたちの学力や学習意欲、いじめなど規範意識や社会性をめぐる問題、家庭や地域の教育力をめぐる問題など、学校や家庭、地域社会においても様々な新しい課題が生じてきています。

こうした中、本県では、全国に先駆けての小学校英語専科教員の配置をはじめとする少人数指導によるきめ細かな教育の推進、科学的思考力・問題解決能力を伸ばすための「探究科学科」や「ものづくり中核校」の設置、「科学オリンピック」の開催など、富山ならではの質の高い教育を行っていくための特色ある取り組みや環境整備である「富山スタンダード」を推進してきました。また、ふるさと学習や生涯学習活動の推進、芸術文化、高等教育機関の充実・振興にも積極的に取り組んできたところです。

こうした取り組みや良き伝統を引き継ぎ、市町村や学校、家庭、地域、企業等と協力しながら、一人ひとりの子どもから大人までのそれぞれの段階で、様々な分野において、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち広く世界に目を向け、夢や志、情熱を持って地域社会や全国、そして世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成に積極的に取り組み、「とやまの新しい教育」を創造し「真の人間力」を育む本県ならではの教育を推進します。

2 計画の体系

「基本理念」を踏まえ、本県教育の目指すべき方向を、次のような「9つの基本施策」としてまとめました。

基本施策1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

- (1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実
- (2) 家庭の教育力の向上
- (3) 児童等の安全の確保

基本施策2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 社会で生きる実践的な力の育成
- (3) グローバル社会で活躍できる人材の育成
- (4) 教員の資質向上

基本施策3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

- (1) 豊かな心と健やかな体の育成
- (2) 少人数教育と校種間連携の推進
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

基本施策4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

- (1) 県立学校の教育環境の整備・充実
- (2) 私立学校教育の振興
- (3) 大学教育・学術研究の振興

基本施策5 生涯を通じた学びの推進

- (1) 多様な学習活動の支援
- (2) 県民の学習を支える基盤整備
- (3) キャリアを磨く実践的な学びの推進

基本施策6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

- (1) 学校におけるふるさと学習の推進
- (2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興
- (3) 高志の国文学館を拠点とするふるさと文学の振興
- (4) 伝統文化の保存・継承

基本施策7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

- (1) 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進
- (2) 学校における文化活動の充実
- (3) 富山県美術館をはじめとする文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

基本施策8 元気を創造するスポーツの振興

- (1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり
- (2) 学校等における体育・スポーツの充実
- (3) 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成
- (4) スポーツを支える人材の養成と活用

基本施策9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

- (1) 地域を支える人材の育成
- (2) 若者の県内定着の促進

3 計画の推進

「とやまの教育」の推進は、教育に携わる様々な者が、それぞれの役割を踏まえつつ、知恵と力を出し合いながら、県民総ぐるみで取り組むことが不可欠です。

そのため、教育にかかわる者（「行政」、「学校」、「親や家族」、「子どもの周りの地域」、「企業や大学等」）が連携をはかって「とやまの教育」を推進します。

第4章 基本施策

基本施策1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

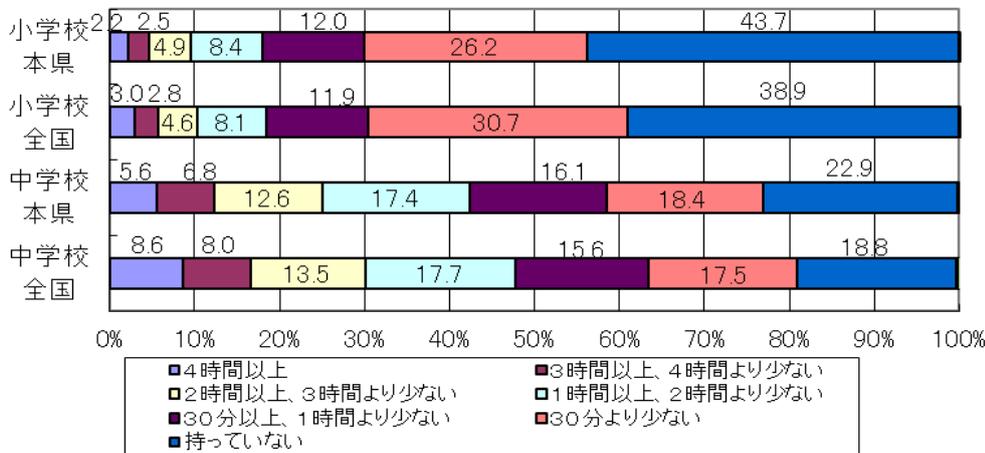
子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

（1）子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

【現状と課題】

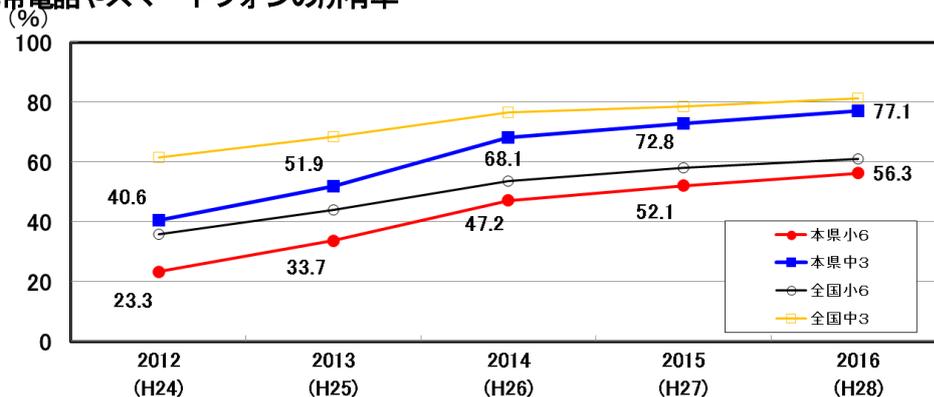
- ・少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域で子どもを育てる意識が低下しています。
- ・スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブルのほか、いじめや児童虐待等の人権侵害などの問題が生じています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。

■ 1日あたりのインターネット利用時間（月～金曜日）2016（H28）年度



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

■ 携帯電話やスマートフォンの所有率



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。
- ・子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、放課後や土曜日に地域の人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒に対して学習や生活面での支援を行い、すべての児童生徒が自らの可能性や長所を最大限活かすことができるような教育環境の実現に努めます。

【おもな取組み】

●地域全体で子どもを育む教育環境づくりの推進

- ・地域人材の協力や大学等との連携などによる、学校における社会に開かれた教育課程の実施
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』^{※1}」など、家庭、地域、企業で道徳性や社会性を育む教育の充実
- ・コミュニティースクール^{※2}、学校評議員制度等による地域と一体となって児童生徒を育む地域とともにある学校づくりの支援

●豊かな心を育む地域の教育力の充実

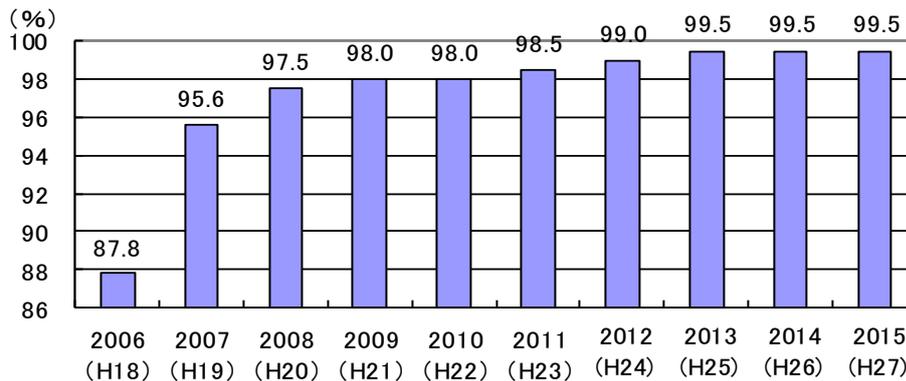
- ・スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを学ぶ教育の充実
- ・富山県ネットトラブル防止対策検討委員会での意見などをもとにした、ネットトラブル防止対策の推進
- ・高校と市町村が実施する「学校ネットルールづくり」の取組みへの支援
- ・学校、家庭、地域が連携したスマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援
- ・青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の監視や薬物乱用防止等への取組みなど、有害環境対策の推進と非行や児童虐待に対する関係機関の連携促進
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもたちの育成
- ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室^{※3}や土曜学習等の推進
- ・児童館等の整備促進による魅力ある子どもの遊び場づくりと、地域の支援を受けながら、子どもたちが多様な交流や体験等の活動を展開できる遊びのネットワークづくり

●自らの可能性や長所を最大限に生かすことができる教育環境の実現

- ・少人数教育の推進や家庭学習の仕方の指導、放課後の補習など児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かで丁寧な指導の推進
- ・希望する児童生徒に対して、放課後や夏休み等を利用した教科の補足的な指導を行う中学校放課後学習支援^{※4}などの学習機会の充実
- ・教員OB等の学習支援ボランティアがひとり親家庭の児童生徒に対し、塾形式で行う学習支援の推進
- ・スクールソーシャルワーカー^{※5}などの活用により、経済的な制約を受けている児童生徒への支援
- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援
- ・国等の奨学金制度の高校における十分な情報提供による、大学等への進学支援

- ※1 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」：中学2年生が、1週間学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける本県独自の取り組み
- ※2 コミュニティースクール：保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組み
- ※3 放課後子ども教室：希望するすべての子どもに対して、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業
- ※4 中学校放課後学習支援：放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、大学生や教員OBなど地域住民の指導やICT(情報通信技術)の活用等による、希望する中学生を対象とした学習支援
- ※5 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家

■放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



※全小学校区のうち、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場を実施する小学校区の割合

資料：県生涯学習・文化財室、児童青年家庭課調べ

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

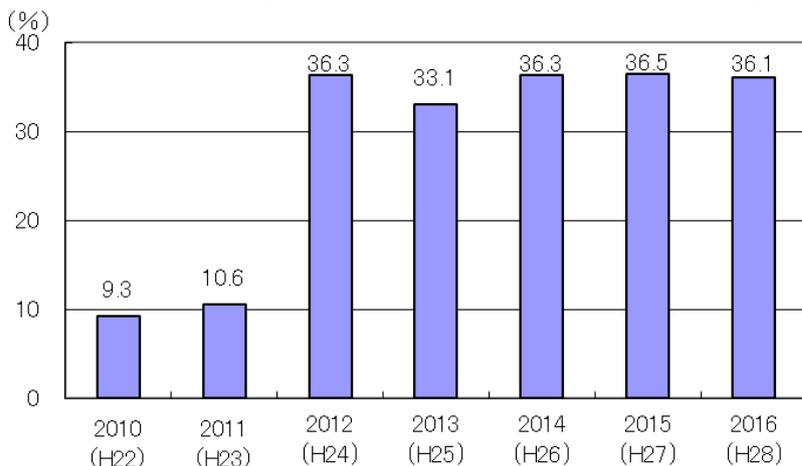
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合 県内全小学校区のうち、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場のいずれかを実施している小学校区の割合	98.5% (2011 (H23))	99.5% (2016 (H28))	100%	全小学校区での実施を目指して取り組む。

(2) 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

- ・従来より「親の背中を子は見て育つ」と言われてきましたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信を持ってない保護者が増加しています。
- ・家庭での学習習慣、規則正しい起床や就寝などの基本的な生活習慣は改善されているものの、1時間以上ゲームをする子どもが増加傾向にあるなど子どもたちの生活に変化が見られます。

■子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う人の割合の推移



資料：県政世論調査

■子どもの育て方に自信が持てない保護者の割合(全国調査)

年度	1989 (H元)	1994 (H6)	1999 (H11)	2004 (H16)	2009 (H21)
全国の割合 (%)	12.4	14.1	17.6	20.3	20.8

資料：全国家庭児童調査(厚生労働省、5年周期)

■小中学生の生活習慣の状況 (全国調査)

(単位：%)

項目	小学6年生			中学3年生		
	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)
○朝食を毎日食べる	90.8 (88.5)	90.1 (88.7)	89.3 (87.3)	87.2 (82.2)	88.7 (84.3)	87.1 (83.3)
○普段、午前7時前に起きる	90.3 (76.5)	92.8 (80.0)	—	70.9 (65.7)	77.0 (71.2)	—
○普段、午後10時(11時※1)までに寝る	48.9 (43.3)	53.4 (47.1)	54.6 (49.6)	36.3 (31.8)	42.1 (33.9)	45.7 (36.9)
○毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※2	76.7 (75.1)	79.1 (78.9)	80.4 (80.1)	73.4 (69.4)	79.2 (74.3)	79.0 (75.2)
○毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※2	91.1 (90.2)	90.9 (90.9)	92.0 (90.8)	92.4 (90.9)	93.6 (92.3)	93.6 (92.3)
○普段、1時間以上テレビゲームをする	50.0 (47.8)	54.4 (53.0)	56.4 (55.0)	45.0 (40.0)	53.3 (48.0)	58.5 (57.1)
○家で自分で計画を立てて勉強している※2	56.1 (54.7)	64.2 (58.9)	64.9 (62.2)	39.4 (37.9)	47.4 (44.5)	51.8 (48.4)

※1中学生、※2「している」、「どちらかといえば、している」の合計、()は全国の割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

【取組みの基本方向】

- ・ 基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、家族構成や家庭環境の多様化などに配慮しながら、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。

【おもな取組み】

●学校、地域、企業等が連携した家庭の教育力の向上

- ・ 親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座^{※6}」を、乳幼児期の親から実施するなど、「親学び」の普及・啓発の推進
- ・ 幼保拡大検討委員会の開催やモデル園での講座の実施、親学びノート（乳幼児編）、紙芝居、動画等の活用などにより幼稚園・保育所等における親学び講座の充実
- ・ 「親学びノート（小・中学校編）」の活用やとやま親学び推進協議会の開催などにより小中学校における親学び講座の充実
- ・ 企業における家庭教育講座の開催など、社会全体で家庭教育を支援する取組みの推進
- ・ しつけや望ましい生活習慣、親子のふれあいなどの家庭教育に関する情報誌「家庭教育かわら版 ほっとタイムス^{※7}」の作成と配布
- ・ 子育て情報バンク「子育てネッ！とやま」ホームページなどによる家庭教育に関する情報提供の充実
- ・ 電話やカウンセリングなどによる、家庭教育や子育て支援に関する相談体制の充実
- ・ 安心して小学校に入学できるよう、「幼・保・小の接続期カリキュラム^{※8}」の活用や「保護者支援リーフレット」の作成と配布
- ・ 家庭、地域、学校における子どもの自主的な読書活動の推進

●子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みの推進

- ・ 早寝早起きや朝ご飯をしっかりと食べるなど、基本的な生活習慣を身につけさせる運動の推進
- ・ 「健康づくりノート^{※9}」を活用した健康教育の推進

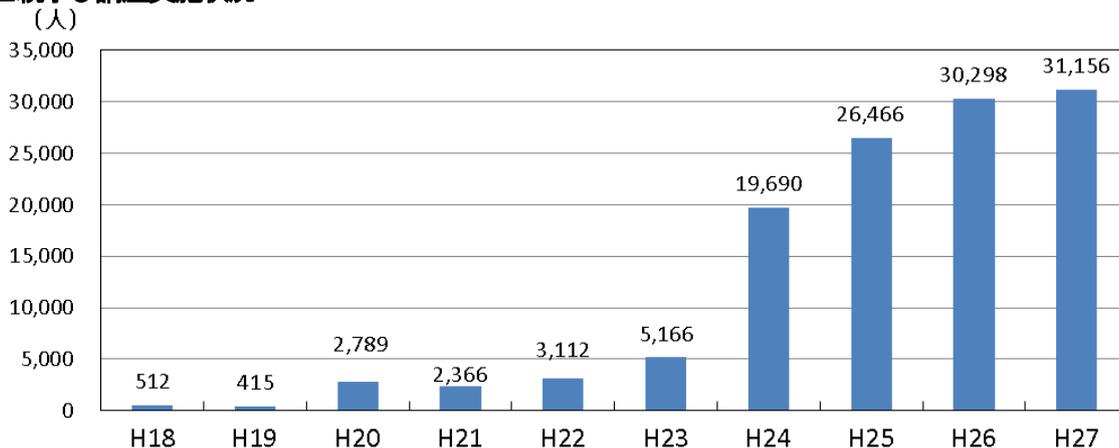
※6 親学び講座：身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」54事例を活用し、親の役割と子どものかかわり方について、グループワークを通じて学ぶ本県独自の講座

※7 家庭教育かわら版 ほっとタイムス：しつけや望ましい生活習慣、親子のふれあいなどの家庭教育についての情報を掲載した本県独自の総合情報誌

※8 幼・保・小の接続期カリキュラム：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための手がかりとなる本県独自の手引き

※9 健康づくりノート：小中学生が、家族と一緒に自身の生活と心や体を振り返り、健康な心と体をつくるため、自分の目標を立て、毎日の生活を改善するために活用する本県独自のノート

■親学び講座実施状況



資料：県 生涯学習・文化財室調べ

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

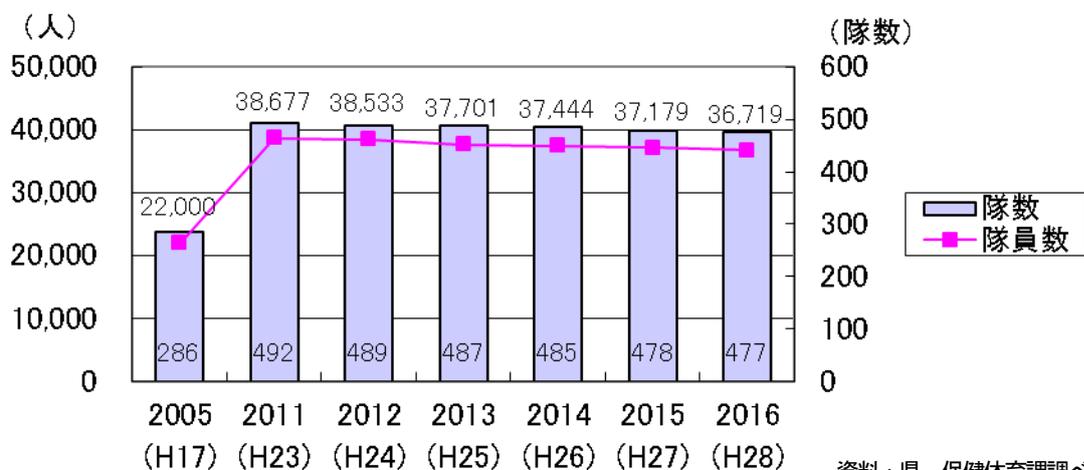
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合 県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答える人の割合	10.6% (2011) (H23)	36.1% (2016) (H28)	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、「役割を果たしていると思う県民の割合の増加」を目標とする。
家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合 普段（月～金曜日）家や図書館で1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小 68.3% 中 49.9% (2012) (H24)	小 66.6% 中 48.6% (2016) (H28)	増加させる	学校では始業前の朝読書や読書指導を充実させており、家庭等においても自ら読書するようになることを目指す。

(3) 児童等の安全の確保

【現状と課題】

- ・全国では、大規模な自然災害が多く発生しており、より実践的で充実した防災教育・安全教育の推進が必要とされています。
- ・本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、通学路の安全対策など地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が求められています。
- ・安心して教育が受けられる安全な教育環境の整備等の充実が求められています。

■本県における学校安全パトロール隊結成状況



【取組みの基本方向】

- ・日頃から防災への意識を高め、災害が発生した場合にも被害を最小限に食い止める減災の考え方を基本として、児童生徒への実践的な防災教育を推進するとともに、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実を図ります。
- ・市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携して、子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化により、児童生徒等の安全を確保します。
- ・児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保に努めます。

【おもな取組み】

●実践的な防災教育の推進と防災・危機管理体制の充実

- ・実践的な防災教育の推進やその普及啓発による学校の防災機能の強化
- ・モデル校における緊急地震速報受信システム^{*10}等を活用した先進的・実践的な防災教育の推進やその普及啓発
- ・児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育

●市町村、学校、家庭、地域、関係団体等との連携による児童生徒等の安全確保

- ・市町村への通学路安全対策アドバイザーの派遣など、学校、市町村教育委員会、関係機関等との連携による通学路安全対策の推進
- ・学校安全パトロール隊^{*11}など、地域で子どもを守り育てる活動への支援
- ・学校施設等の点検整備や防犯訓練など学校への不審者の侵入防止対策
- ・教育・安全情報のリアルタイム共有システムによる不審者情報等の共有化の推進

●安全な教育環境の確保

- ・小・中学校、高校、特別支援学校、県立大学等における非構造部材等の耐震性の確保
- ・緊急時に児童生徒の生命を守るため、AED（自動体外式除細動器）を活用した講習会を実施するなど、教職員の救急蘇生の知識・技能習得の推進

※10 緊急地震速報受信システム：気象庁の緊急地震速報をもとに、校内放送の自動起動により、予想震度・津波の到達時間をアナウンスするシステム

※11 学校安全パトロール隊：登下校時等の子どもを守るパトロール活動を行うため、主に小学校区単位で、PTAや自治会、消防団等の地域住民によって結成されるボランティア組織

基本施策2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や課題解決能力を身につけ、グローバル化や科学技術が進展する社会の中で、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

（1）確かな学力の育成

【現状と課題】

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要です。
- ・小・中学生が家庭で2時間以上学習する割合は全国平均以下であり、家庭での復習や自主学習などの時間を確保し、望ましい学習習慣等を定着させることが必要です。
- ・科学技術の発展や情報などのグローバル化が進展する中で、これからの時代には想定外や未知の事象に対して主体的に解決できる力や自ら学ぶ態度の育成が求められています。

■全国学力・学習状況調査結果

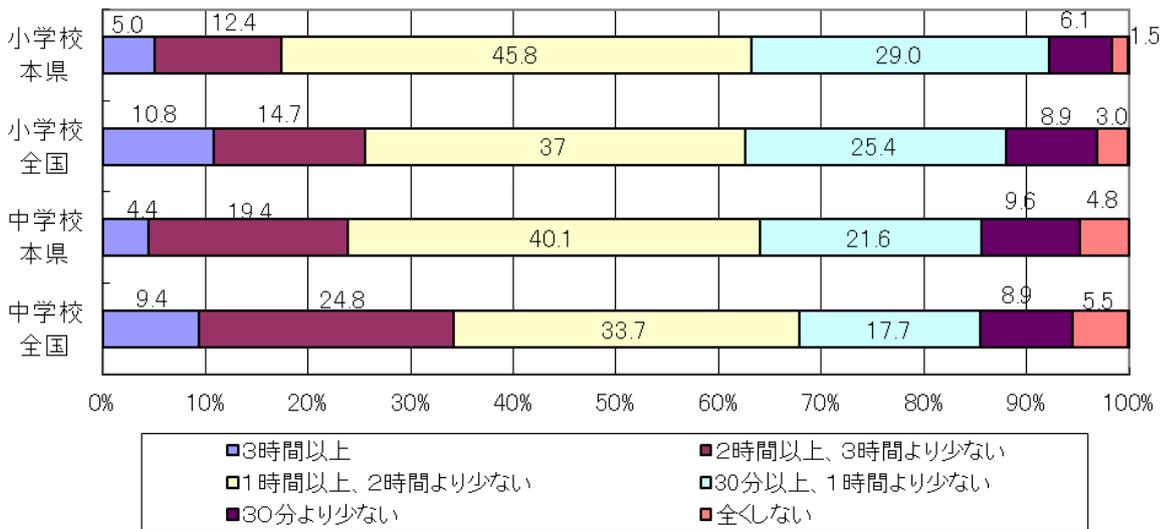
教科区分		小学校6年						中学校3年					
		国語A	国語B	算数A	算数B	合計	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	合計	理科
2016年度 (H28) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	75	61	81	51	268	—	78	71	65	49	263	—
	全 国 (公立)	73	58	78	47	256	—	76	67	62	44	249	—
	全国との 差	2	3	3	4	12	—	2	4	3	5	14	—
2015年度 (H27) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.9	70.1	78.5	47.5	269.0	67.5	78.1	68.2	67.1	44.5	257.9	59.2
	全 国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	255.6	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	247.6	53.0
	全国との 差	2.9	4.7	3.3	2.5	13.4	6.7	2.3	2.4	2.7	2.9	10.3	6.2
2013年度 (H25) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	63.8	50.7	79.7	60.4	254.6	—	78.9	70.4	65.8	43.9	259.0	—
	全 国 (公立)	62.7	49.4	77.2	58.4	247.7	—	76.4	67.4	63.7	41.5	249.0	—
	全国との 差	1.1	1.3	2.5	2.0	6.9	—	2.5	3.0	2.1	2.4	10.0	—
2009年度 (H21) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.4	51.7	80.5	56.8	261.4	—	81.8	80.1	68.4	63.6	293.9	—
	全 国 (公立)	69.9	50.5	78.7	54.8	253.9	—	77.0	74.5	62.7	56.9	271.1	—
	全国との 差	2.5	1.2	1.8	2.0	7.5	—	4.8	5.6	5.7	6.7	22.8	—

※A: 主として「知識」に関する問題 B: 主として「活用」に関する問題

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

■小中学生の学校の授業時間以外の勉強時間 2016 (H28) 年度

(月～金曜日の1日あたり、学習塾や家庭教師含む)



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育みます。
- ・児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣等の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進します。
- ・知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。

【おもな取組み】

●基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成

- ・とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、それを活用して、授業の改善や学習習慣の定着など学力向上に向けた対策の推進
- ・市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援

- ・富山大学の教員志望大学生を学習補助者として小学校に派遣するなど、児童の学習意欲の向上やきめ細かな学習への対応
- ・学校図書館を活用した教育の充実
- ・すべての教科の基礎となる国語の力の向上

- ・体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」※¹）の充実

- ・（小中学校）

「アクティブ・ラーニング」を推進していく学校の中核的なリーダーの育成や、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業実践に優れた教員による授業公開など、「アクティブ・ラーニング」の推進

- ・（高校）

「アクティブ・ラーニング」の指導に関する先進校やセミナーへの教員派遣、教師の指導力向上講座の開催など、「アクティブ・ラーニング」の視点を取り入れた授業改善による学力の向上とともに、社会生活で生きる実践的な力の育成を図る取組みへの支援

- ・知識・技能を活用し、根拠に基づいて的確に表現するレポートの作成や論述を行うなどの言語活動を通して、思考力・判断力・表現力を育む教育の充実
- ・様々な学習や体験、遊びなどを通して、生涯にわたって自ら学び、考え、行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を育成する教育の充実
- ・授業実践や研修を通して教員のICT※²活用指導力を向上させ、児童生徒の主体的で深い学びを促すICTを効果的に活用した授業の推進
- ・小・中・高校と発達段階に即したプログラミング教育※³の充実

- ・小学校における各学校の児童の実態、学校教育目標、環境整備や指導の実情等に応じたプログラミング教育の充実

- ・中学校における技術・家庭科等でのプログラミング教育の充実

- ・高校における教科「情報」でのプログラミング教育の充実

- ・新しい高等学校基礎学力テスト（仮称）※⁴や大学入試改革への対応

●学力向上に向けた学習習慣等の定着

- ・保護者や教員向けのリーフレットの作成・配布や、学校、家庭、地域が連携した取組みなど、望ましい学習習慣や生活習慣の定着の推進

●知的好奇心等を高め、その能力を伸ばす教育の推進

- ・県が作成した「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」などを活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推進
- ・とやま科学オリンピック※⁵の充実や探究科学科における探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※⁶の成果の普及など、科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、課題解決能力などを伸ばす教育の推進
- ・少人数のグループで理解を深めるゼミ形式の授業や課題研究の実施など、探究科学科などにおける専門性の高い学習の充実

※¹ アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、生徒の能動的な学びへの参加を取り入れた教授・学習法の総称で、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法

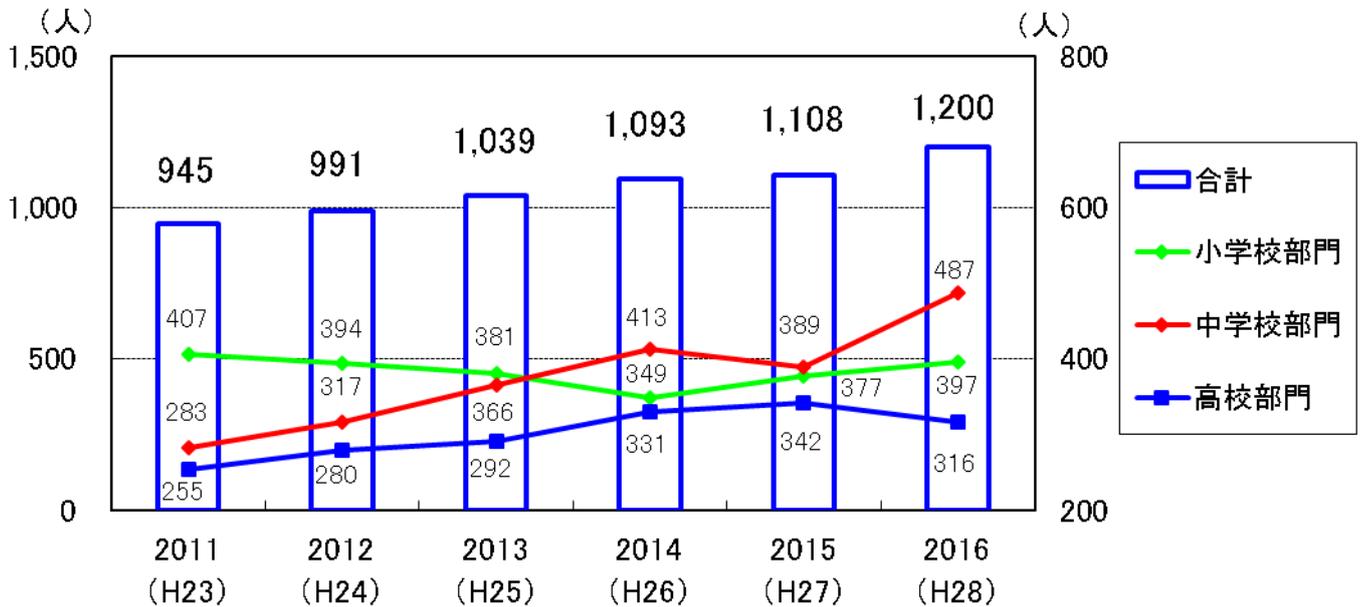
※² ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。情報処理および情報通信、いわゆるコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称

※³ プログラミング教育：コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができることを体験させながら、論理的に考える力を育む。また将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと

※⁴ 高等学校基礎学力テスト（仮称）：生徒自らが高校段階における基礎的な学習の達成度を客観的に把握し、自らの学力を対外的に提示できるようにすることを通じて、生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図るものとして、中央教育審議会で検討がなされている

- ※5 とやま科学オリンピック：子どもたちの科学に対する関心を高め、その可能性を伸ばす機会の提供や、自然科学だけでなく、人文・社会科学にも広く共通する科学的なものの見方や考え方を伸ばすことを目的として、小・中学生、高校生が課題に挑戦する取組み
- ※6 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）：文部科学省が平成14年度から高等学校等において実施している取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組みを積極的に行い、国際的に通用する科学技術人材の育成を目標としている

■とやま科学オリンピック参加者数



資料：県 教育企画課調べ

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

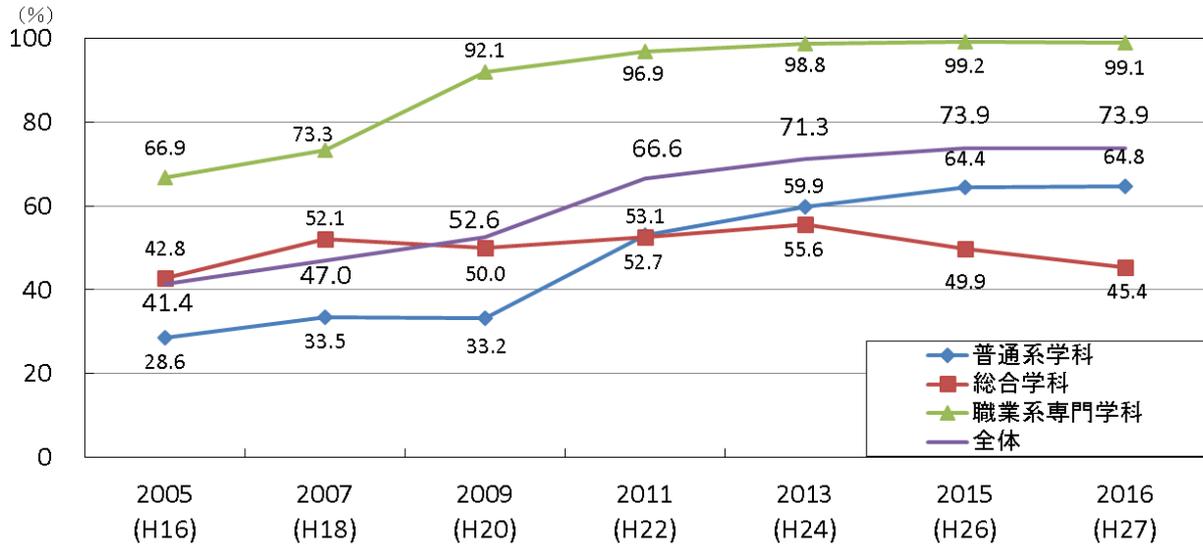
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
授業が分かると答える生徒の割合 ほとんどの教科がわかる、またはわかる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象校全体に対する割合	64.5% 〔2011 (H23)〕	65.4% 〔2016 (H28)〕	増加させる	生徒の意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、生徒の学習習慣の定着や教科に対する興味・関心の喚起、教員の授業改善などにより、「分かると答える生徒の割合の増加」を目標とする。
とやま科学オリンピック参加率 小学生、中学生の県内在籍者数に対する参加者数の割合	1.7% 〔2011 (H23)〕	1.9% 〔2016 (H28)〕	2.3%	今後、出題内容の充実などを通して、児童生徒の科学に関する興味・関心を喚起し、参加者の増加を目標とする。

(2) 社会で生きる実践的な力の育成

【現状と課題】

- ・知識重視に偏らないバランスのとれた学力の育成と、誠実さや勤勉性、忍耐力、多様性を尊重する態度など社会的責任を担う社会人としての職業観や勤労観、倫理観等を育む教育の充実が望まれています。
- ・日本の子どもたちは、学ぶことの楽しさや意義を実感できている、自分の行動や判断がよりよい社会づくりにつながるという意識を持っていると答えている割合が国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。
- ・本県の高校生の就職内定率は全国トップクラスですが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育^{*7}、ライフプラン教育^{*8}の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

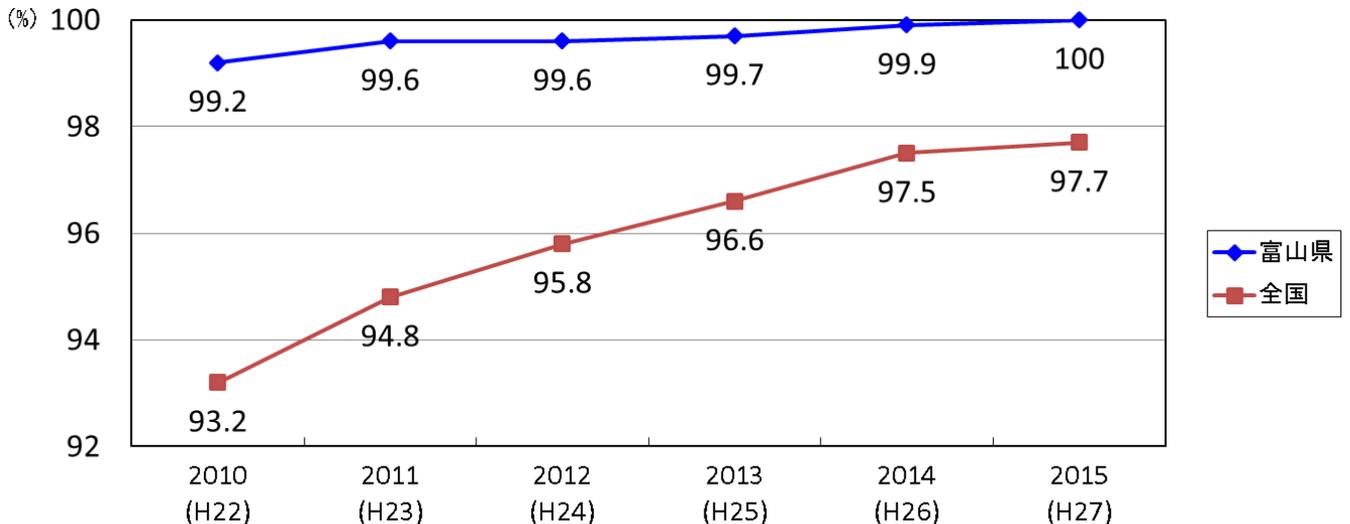
■インターンシップ体験率



※全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験又は保育・看護体験をした生徒の割合

資料：職業体験・インターンシップ実施状況調査（国立教育政策研究所及び県立学校課調べ）

■高等学校卒業者の就職内定状況(公立私立高等学校の合計)



※文部科学省では平成27年度の富山県の値(99.95%)を四捨五入し100%として発表

資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省)

【取組みの基本方向】

- ・将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、チャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲を育みます。
- ・積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、カリキュラム・マネジメント^{※9}の観点を通じて教育課程の改善を進め、子どもが自己肯定感を持って、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育を推進します。
- ・若者の県内定着を促進する取組みを推進します。

【おもな取組み】

●進路を選択・決定する力、生涯にわたり学び続ける意欲等の育成

- ・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自らに適した職業を選択する能力や、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度などを育成
- ・児童生徒が起業等を体験する学習を実施するなど、発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演など、職業観や勤労観を育む教育の推進
- ・ICTを効果的に活用するなど、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成

●社会に参画、貢献し、信頼される若者の育成

- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、望ましい集団活動を通して、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実
- ・「富山物質循環フレームワーク^{※10}」を踏まえた資源効率性・3R^{※11}、省エネルギー、再生可能エネルギーなど、持続可能な社会に向けた環境教育の推進
- ・選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにともない、中学生段階から社会事象や法律・政治に関する関心を高めるとともに、政治的リテラシー^{※12}を高める教育の充実と、高校における新科目「公共」^{※13}に向けた対応
- ・「高校生とやま県議会」の開催など、主体的な政治参加意識や地域社会へ参画する意識の向上を図る機会の充実

●若者の県内定着の促進

- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等による、高校生の地元企業への理解の促進
- ・中学校において企業等と連携して富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実
- ・富山で生活する良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の充実
- ・職業系専門学科における専門教育の充実や施設・設備の更新・充実
- ・工業高校におけるものづくり学^{※14}の推進や産業界との連携による技能講習、伝統工芸の継承、高校生ものづくりマイスター^{※15}の認定などによる本県のものづくり産業を支える人材の育成

- ・商業高校における商品開発や販売実習などの起業家精神を育む取組みや農業高校や水産系学科での6次産業化に向けた取組み、各種競技会等を通じた専門性を高める教育の充実による県内産業を支える人材の育成

- ※7 キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- ※8 ライフプラン教育：家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育
- ※9 カリキュラム・マネジメント：各学校において教育課程を軸とした学校教育の成果を検証し、改善・充実の好循環を実現するための仕組み
- ※10 富山物質循環フレームワーク：平成28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合において採択された国際的な枠組みで、食品ロス・食品廃棄物対策など、資源効率性・3Rの推進に国際的に協調して取り組むもの
- ※11 3R：Reduce（廃棄物の発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）の3つの頭文字をとったもの
- ※12 政治的リテラシー：政治に関わる際に必要とされる素養で、①社会問題の論点の認識と解決のための知識・理解、②社会の多元性の認識、③活動への積極性・論理的主張・協調性等のコミュニケーションスキル、④他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和善的な問題解決の態度などと考えられている
- ※13 高校新科目「公共」：主体的な社会参画に必要な力を、人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む科目として、次期学習指導要領において共通必修科目として検討されている
- ※14 ものづくり学：全生徒が共通してもものづくりの基礎・基本を学ぶとともに、工業全般にわたる広い視野と応用力を習得することを目的とする本県独自に設定する科目
- ※15 ものづくりマイスター：高校（工業科）で全国大会上位入賞や高度な資格を取得した生徒を県独自に認定するもの

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験をした生徒の割合	66.6% (2010) (H22)	73.9% (2015) (H27)	75%	職業系専門学科は体験率100%近くに達しており、これを維持するとともに、総合学科は100%、普通科等は60%を目標とし、全体では75%を目指す。

(3) グローバル社会で活躍できる人材の育成

【現状と課題】

- ・社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、世界とのつながりの中で未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

■将来の夢や目標を持っている子どもの割合

	小学6年生			中学3年生		
	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)
持っている※	85.2 (86.3)	87.9 (87.7)	84.5 (85.3)	69.2 (71.0)	73.4 (73.5)	72.0 (71.1)
持っていない※	14.8 (13.7)	12.0 (12.2)	15.4 (14.6)	30.7 (28.8)	26.6 (26.4)	27.7 (28.6)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

()は全国の割合

資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

【取組みの基本方向】

- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有し、未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語力を育みます。
- ・活力ある地域社会の実現、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、国際交流などの取組みを促進します。

【おもな取組み】

●探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語力の育成

- ・学習内容の深い理解につながるよう、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）の推進
- ・小・中・高校を通して一貫性のある英語教育の充実
 - ・小学校中学年における「聞く」「話す」を中心とした学習活動を通して英語に慣れ親しむ態度を育む教育の推進
 - ・小学校高学年における体験的な「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」を行う言語活動を通してコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な英語教育への対応
 - ・中学校における互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業の充実によるコミュニケーション能力の向上
 - ・高校におけるプレゼンテーションコンテストやディベート大会の実施など、生徒の英語力の状況に応じた発表、討論・議論、交渉等を行う言語活動の充実によるコミュニケーション能力の向上
 - ・小・中・高校の英語担当教員による合同研修会の実施など、英語教育における校種間連携の推進

- ・小学校における英語の教科化に備え、英語専科教員の配置や英語教育推進リーダー^{※16}を活用した研修の実施
- ・英語のみで行う授業に対応できる中学校や高校の英語教員の指導力向上を図る研修の充実
- ・「とやまの高校グローバル人材育成促進事業」^{※17}の拠点校4校での英語指導法の実践研究や全英語教員を対象とする英語教員研修会の実施など、英語教員の指導力向上
- ・海外有名大学での研修などを行う高校での生徒海外派遣研修への支援など、国際性を身につけ、将来の富山を支える人材の育成
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)^{※18}を活用し、幅広い教養と課題解決能力を備えるとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ったグローバル・リーダーを育成

●国際交流などの取組みの促進

- ・ALTや地域人材等を活用するなどして、高校生等の異文化理解を深めるとともに、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のためのとやまの高校生留学促進事業^{※19}など、高校生の海外留学の支援
- ・「高校生のためのふるさと富山^{※20}」や富山を英語で表現する英語教材^{※21}の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実

※16 英語教育推進リーダー：文部科学省は、各学校段階における英語教育推進リーダーを養成するための中央研修を実施している。研修修了者は、研修指導者（英語教育推進リーダー）として、各地域で中核となる小学校教員や中・高校の英語担当教員の研修や授業指導・学習評価の改善のための指導・助言を行う。このような取組みを通して、小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高校の英語担当教員の英語指導力を向上させることを図っている

※17 とやまの高校グローバル人材育成促進事業：高度な英語力を持ち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、拠点校4校それぞれで学習到達目標を研究し、県立高校における英語指導の一層の充実を図る事業

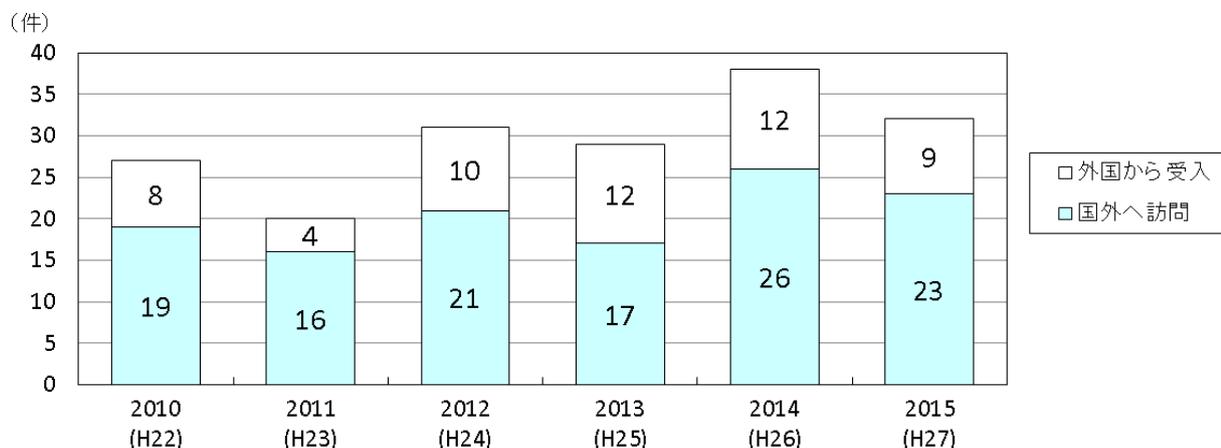
※18 スーパーグローバルハイスクール(SGH)：将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的として、文部科学省が平成26年度から高等学校等において実施している取組みで、指定された学校では、国際化を進める国内外の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題、ビジネス課題をテーマに横断的・総合的な学習、探究的な学習を行っている

※19 とやまの高校生留学促進事業：高校生等の異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る事業

※20 「高校生のためのふるさと富山」（郷土史・日本史学習補助教材）：高校で必ず学ぶ「世界史」や「現代社会」等の授業の中で、日本の近現代史や富山の歴史や文化と関連づけて学び、総合的な理解を深めるための副教材として富山県教育委員会が作成したものであり、すべての県立高校生に配布している

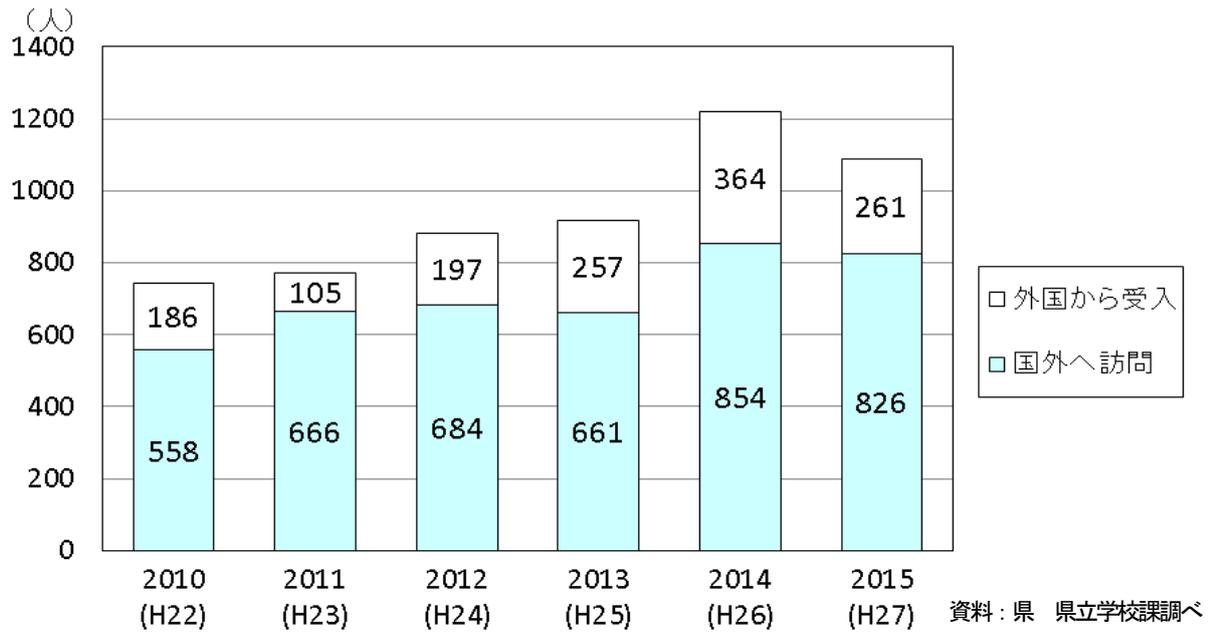
※21 富山を英語で表現する英語教材：「高校生とやま英語表現ハンドブック Let's talk about KITOKITO TOYAMA」は、ふるさとを再認識し、興味を持ってもらい、さらには楽しく英語を学びながら、ふるさとを世界の人々に紹介できるようにと富山県教育委員会が作成したものであり、各学校に配布している

■県立高校における海外の学校との交流事業数の推移

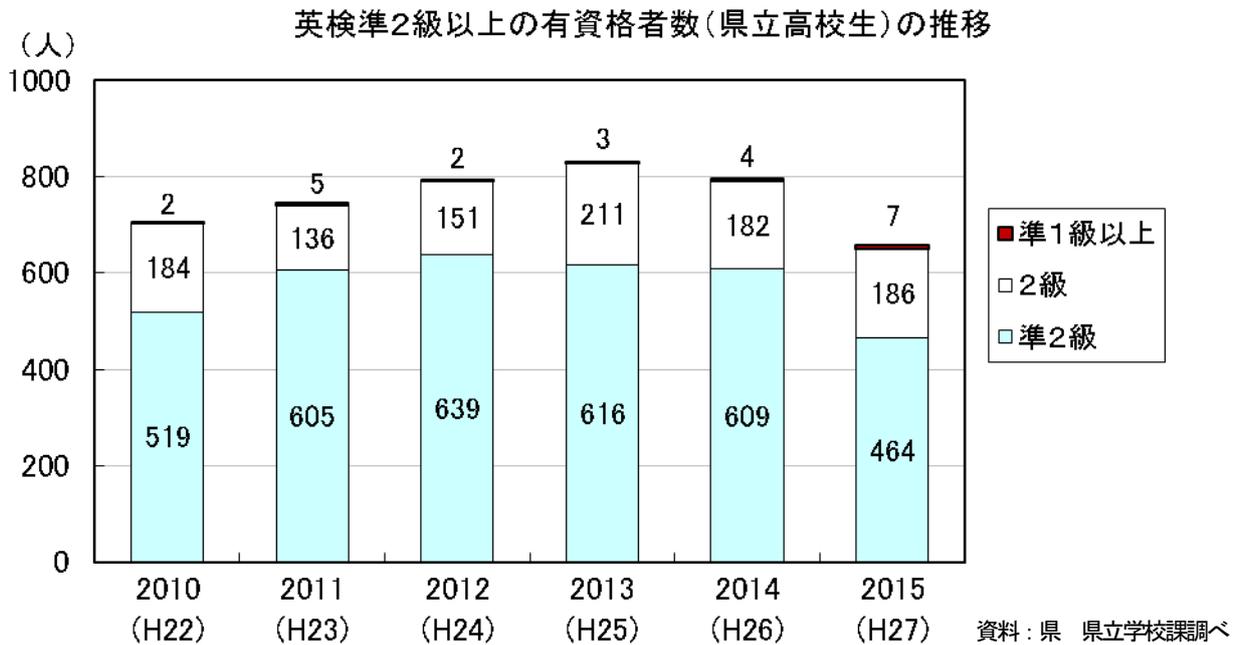


資料：県 県立学校課調べ

■相互に渡航するなどの交流事業に参加した生徒数（県立高校生）の推移



■実用英語検定準2級以上の有資格者数（県立高校3年生）の推移



【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

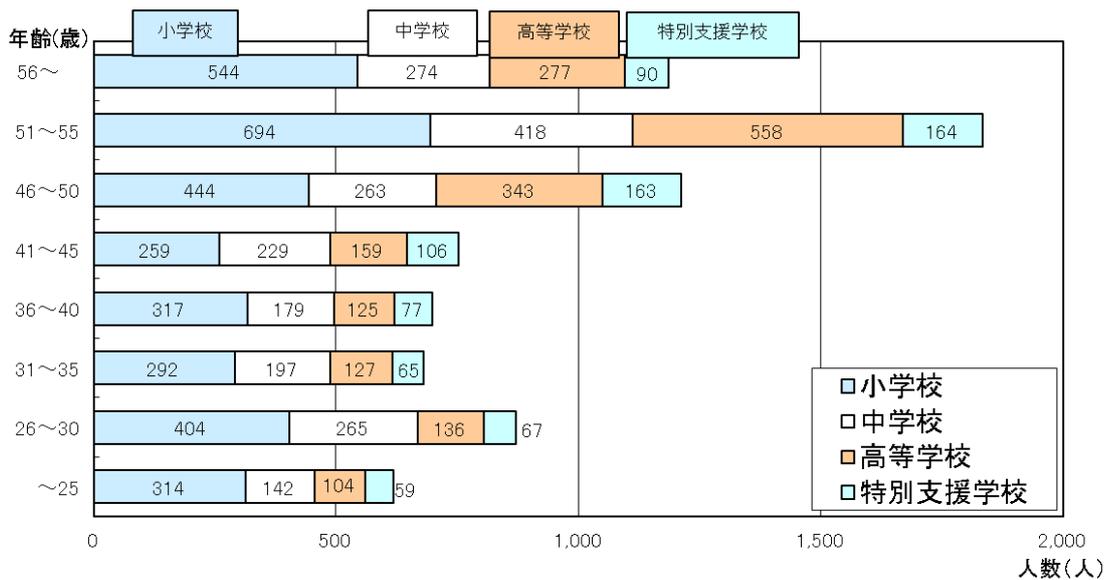
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小 87.4% 中 73.7% (2012) (H24)	小 84.5% 中 72.0% (2016) (H28)	増加させる	子どもの意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加」を目標とする。
求められる英語力を有する生徒の割合 中学3年生で実用英語技能検定3級程度以上、高校3年生で準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	—	中 38.4% (2015) (H27) 高 39.1% (2015) (H27)	中 50%以上 高 50%以上	富山県英語教育改善プランにおいて、平成29年度の目標値を50%としていることからそれ以上を目指す。
求められる英語力を有する英語担当教員の割合 中学校・高校教員の英検準1級以上等の取得割合	—	中 48.7% (2015) (H27) 高 79.8% (2015) (H27)	中 55%以上 高 80%以上	富山県英語教育改善プランにおける平成29年度の目標値以上を目指す。

(4) 教員の資質向上

【現状と課題】

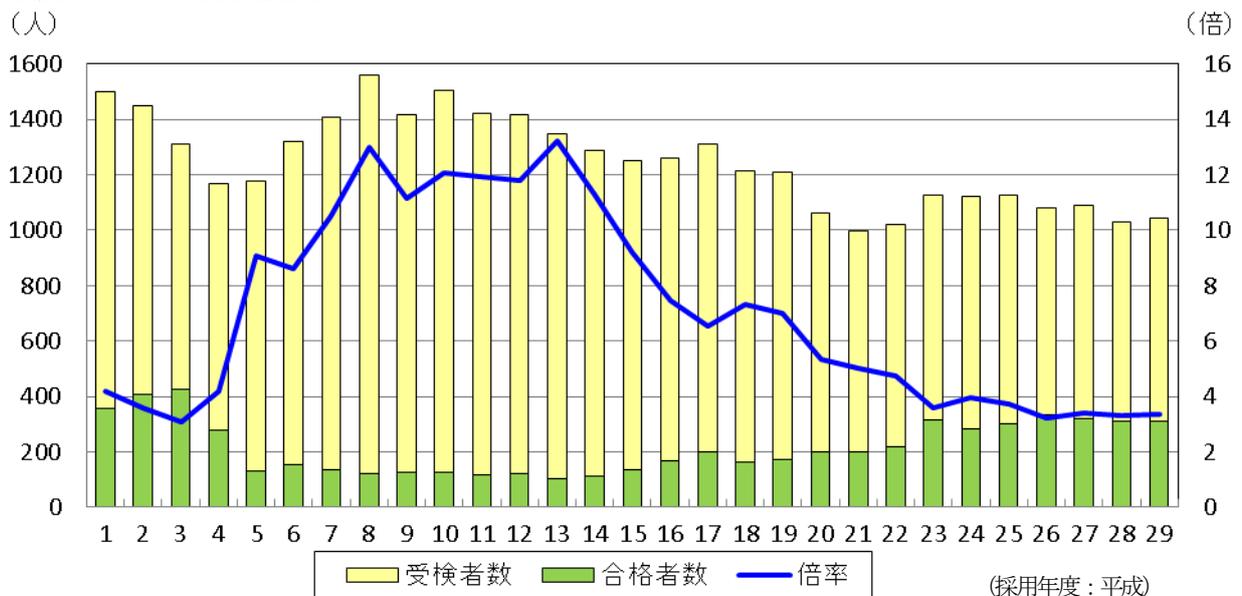
- ・今後約15年にわたる教員の大量退職が見込まれる中、一方では教員の志願者は減少傾向にあり、優れた教員の確保が急務となっています。
- ・教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大学院も活用するなど、資質向上を図る研修の充実が重要です。

■公立学校における教員年齢の構成(平成28年5月1日現在)



資料：県 教職員課調べ

■教員採用検査の受検者倍率



(採用年度：平成)

資料：県 教職員課調べ

【取組みの基本方向】

- ・優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により、教育への情熱や使命感をもつ勤勉で、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力を有する教員を育成します。
- ・教員の大量退職が見込まれる中、優れた教員の確保に努めます。
- ・教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備に努めます。

【おもな取組み】

●勤勉で、実践的指導力を有する教員の育成

- ・学校教育における指導方法を、退職教員や大学教授、経験豊富な熟達教員から学ぶ研修など、指導技術や教育理念の伝承の推進
- ・富山県総合教育センターを中心とした、教職員のキャリアステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実
- ・校長及び教員の資質の向上を図るため、大学等とで構成する協議会を組織し、資質向上に関する指標の策定や、指標を踏まえた教員研修計画の策定
- ・初任から2、3年次と継続して資質能力の育成を図る若手教員の研修等の充実
- ・管理職研修の充実と学校のマネジメント機能の強化

- ・教員の自発的な研修への支援
- ・教員の資質向上を図る校内研修やOJT^{※22}など、学校における人材育成の取組みの充実
- ・優れた授業を行う小中学校の現職教員を「授業の達人」に任命し、その授業や教材などを公開することによる、教員全体の指導力の向上
- ・「アクティブ・ラーニング」型の授業に関する研修の充実
- ・デジタル教材活用や情報モラル・セキュリティ指導などのための情報教育研修会等の利用による教員のICT活用指導力の向上
- ・教員がネットトラブルに関して学ぶ研修会の充実
- ・特別支援教育に関する教員研修の充実
- ・体罰のない学校づくりのための教員の指導法の改善や指導力の向上
- ・富山大学教職大学院への現職教員派遣による実践的な指導力の育成
- ・本県で実施される全国の教員を対象とした（独）教職員支援機構の研修との連携による、本県教員の一層の資質向上

●優れた教員の確保

- ・富山型教員養成プログラム^{※23}等による教員養成支援と本県の優れた教育環境等をPRするパンフレットの配布や大学訪問などによる優れた教員志望者の確保
- ・今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化

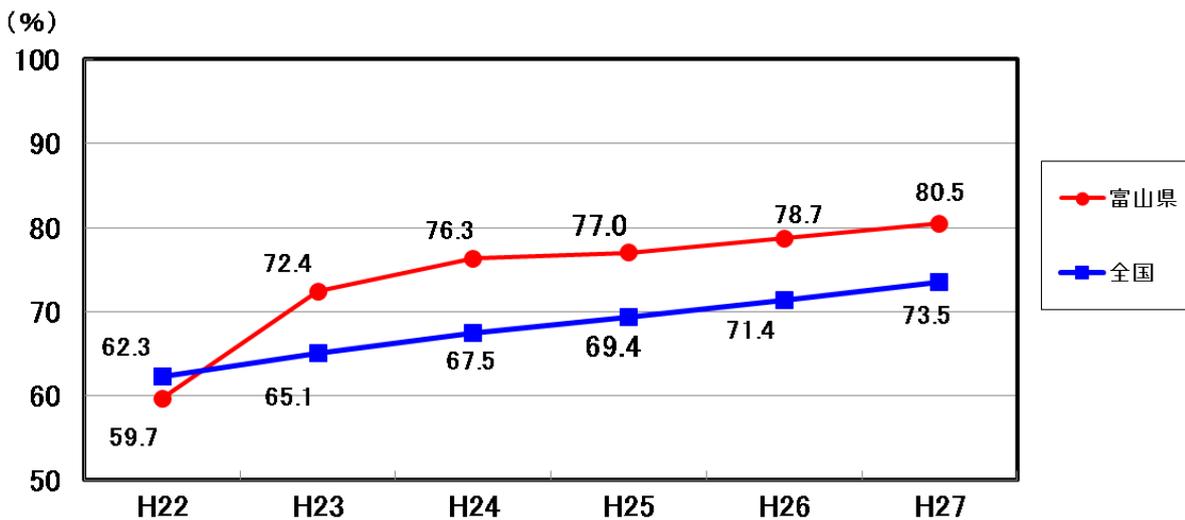
●教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備

- ・「とやま学校多忙化解消の推進方針^{※24}」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- ・ICTの活用による教員の業務の効率化
- ・国の動向を注視しながら、教員以外の専門スタッフが参画する「チーム学校^{※25}」への対応

※22 OJT（オンザジョブトレーニング）：日常の業務につきながら行う教育・訓練法の一つで、現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく方式

- ※23 富山型教員養成プログラム：教員養成段階において身につけたい資質・能力を示し、大学4年間を見通し、大学の授業と学校現場との往還的な学習により実践力、指導力の育成を図る、総合的で体系化した富山県独自の教員養成プログラム
- ※24 とやま学校多忙化解消の推進方針：多忙化を解消し、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、教職員の職務能力の向上と健康増進を図り、もって、組織としての教育力を高めるために定めたもの。この方針に基づき、学校における事務改善策等の検討及び点検を行う
- ※25 チーム学校：児童生徒の個別のニーズが多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、日本の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少なく、教員の1週間当たり勤務時間が長い状況にあることから、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置するなど、学校の教育力・組織力を向上させ、教員が授業など子供への指導に専念できることを目指した体制づくり

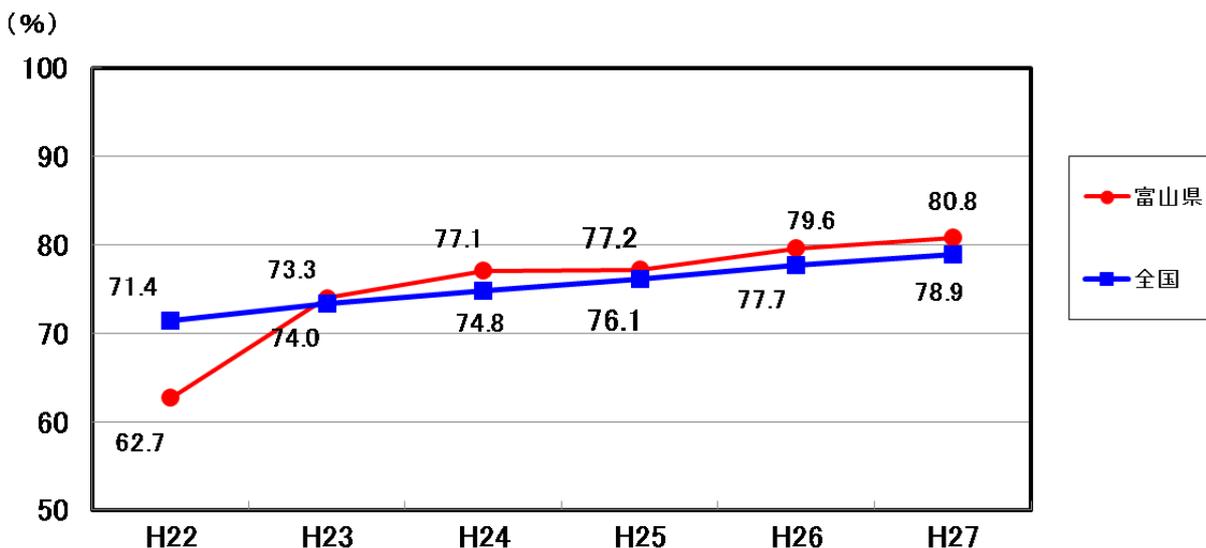
■授業中にICTを活用して指導する能力(公立学校)



「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」の中から「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合

資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

■情報モラルなどを指導する能力(公立学校)



「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」の中から「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合

資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「わりにできる」「ややできる」と回答した人の割合	公立学校 59.7% (2010 (H22))	公立学校 80.5% (2015 (H27))	100%	授業の中で教員が資料を利用して説明したり課題を提示したりする場面や、生徒の知識定着や技能習得を図る場面において、教員がICTを活用する能力を高めることで、授業力の向上を目指す。
情報モラルなどを指導できる教員の割合 「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「わりにできる」「ややできる」と回答した人の割合	公立学校 62.7% (2010 (H22))	公立学校 80.8% (2015 (H27))	100%	スマートフォンやインターネットが普及する中で、生徒が情報社会で適正に行動するための基となる考え方と態度の育成が求められていることから、全ての教員が、教科指導など教育活動において、何らかの方法で情報モラルなどについて指導することで、情報モラルの向上を目指す。

基本施策3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

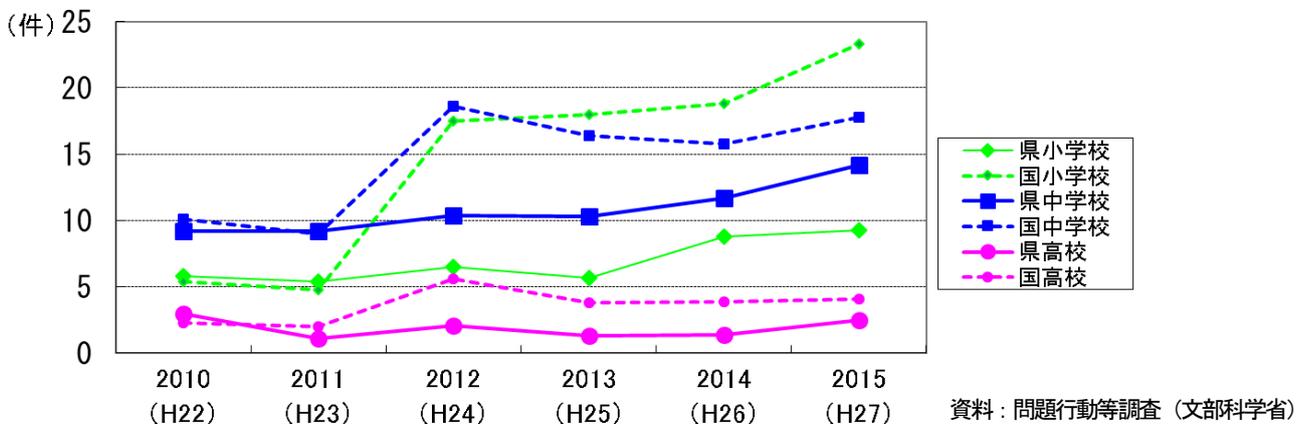
子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

（1）豊かな心と健やかな体の育成

【現状と課題】

- ・ 本県の児童生徒の問題行動は全国より少ないものの、暴力行為や不登校は、年度や校種により増減があります。また、小・中・高校を合わせたいじめの年度内解消率は、全国平均を下回っています。こうした問題行動は、悩みや不安等の心の問題に加え、家庭の環境も要因となるなど複雑化し、問題解決も困難化しており、今後も先を見越した対策が必要です。
- ・ 様々な悩みを抱える児童生徒に対し引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要です。
- ・ 社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や、食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。

■いじめの認知件数（公立学校の児童生徒千人あたり）

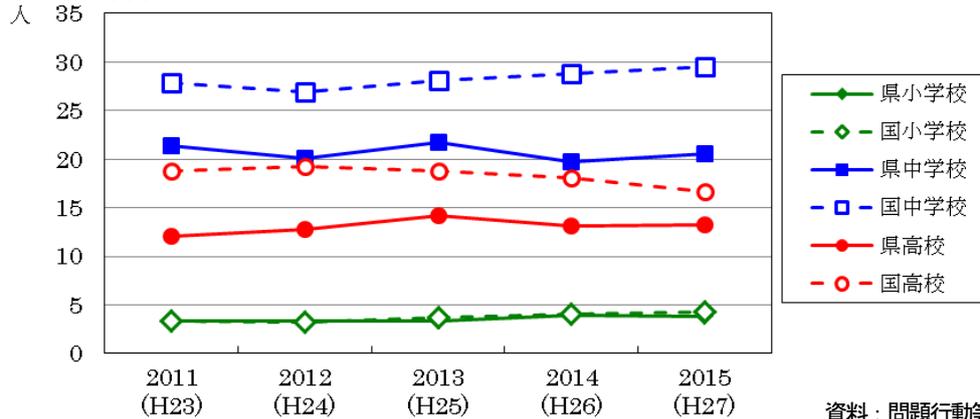


■いじめの年度内解消率(公立学校)

	単位：%					
	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
県小学校	83.8	81.3	87.1	84.2	79.7	81.9
国小学校	81.6	82.9	90.9	90.2	89.9	90.4
県中学校	88.2	82.7	87.9	88.8	81.6	84.3
国中学校	76.8	79.1	86.7	84.5	86.4	85.9
県高校	88.1	58.3	81.6	83.3	71.9	87.9
国高校	78.6	80.4	90.5	87.4	88.3	84.1
県合計	86.0	80.7	87.1	86.2	80.2	83.2
国合計	79.3	81.0	89.5	88.3	88.8	88.8

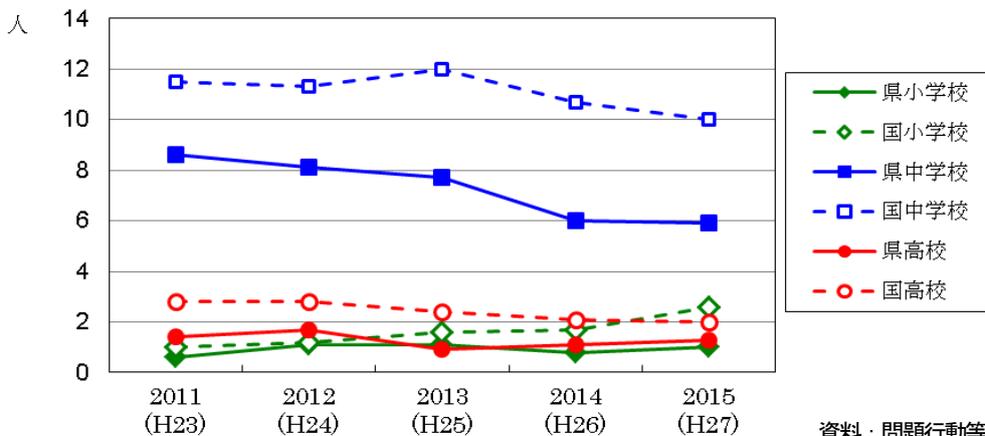
資料：問題行動等調査（文部科学省）

■不登校の出現率 (公立学校の児童生徒千人あたり)



資料：問題行動等調査より（文部科学省）

■暴力行為の出現率 (公立学校の児童生徒千人あたり)



資料：問題行動等調査より（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・自己肯定感を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性ととともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。
- ・近い将来、社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図ります。
- ・学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー^{*1}、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実を進めます。
- ・子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にする心を育む食育及び健康教育を推進します。

【おもな取組み】

●豊かな人間性を育む教育

- ・「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」「いのちの教育講演会」等による「いのちの教育^{*2}」の推進
- ・思春期における心身の変化についての学びや特別活動における結婚などについての話し合い、乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、発達段階に応じたライフプラン教育の推進

●豊かな心の育成と道徳性の涵養

- ・道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実

・（小学校）

児童が自らの考え方を持つとともに、問題意識をもって主体的に話し合い、道徳的価値と自分との関わりについて考え方を深める。

・（中学校）

生徒が自らの考え方を述べるとともに、自己や他者との対話により自らの価値観を見つめ直すなど、内面的な自覚を深める。

・（高校）

小・中学校での学習を通じた道徳的価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。

- ・小中学校における平成30年度からの道徳の教科化に向けた「道徳教育推進講演会」や小中学校教育課程研究協議会の実施などによる研修の充実
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実

●専門家の活用による相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・対応のため、小・中学校間の連携を含む相談体制の充実
- ・国の動向を注視しながら、教員以外の専門スタッフが参画する「チーム学校」への対応（再掲2-(4)）
- ・学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所、市町村の適応指導教室等との連携協力による児童虐待やいじめ、不登校等の早期発見及び対応
- ・富山県いじめ防止対策推進委員会^{※3}等におけるいじめ対策の検討

●運動の習慣化や体力向上への取組みと食育及び健康教育の推進

- ・幼稚園・学校と家庭や地域が連携した「元気っ子育成計画^{※4}」による運動習慣の定着と体力向上
- ・学校における栄養教諭を中核とした食に関する指導など、子どもたちの望ましい食習慣の定着と健康教育の推進
- ・学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育及び思春期の心や身体の不安や悩みに対する健康相談体制の充実

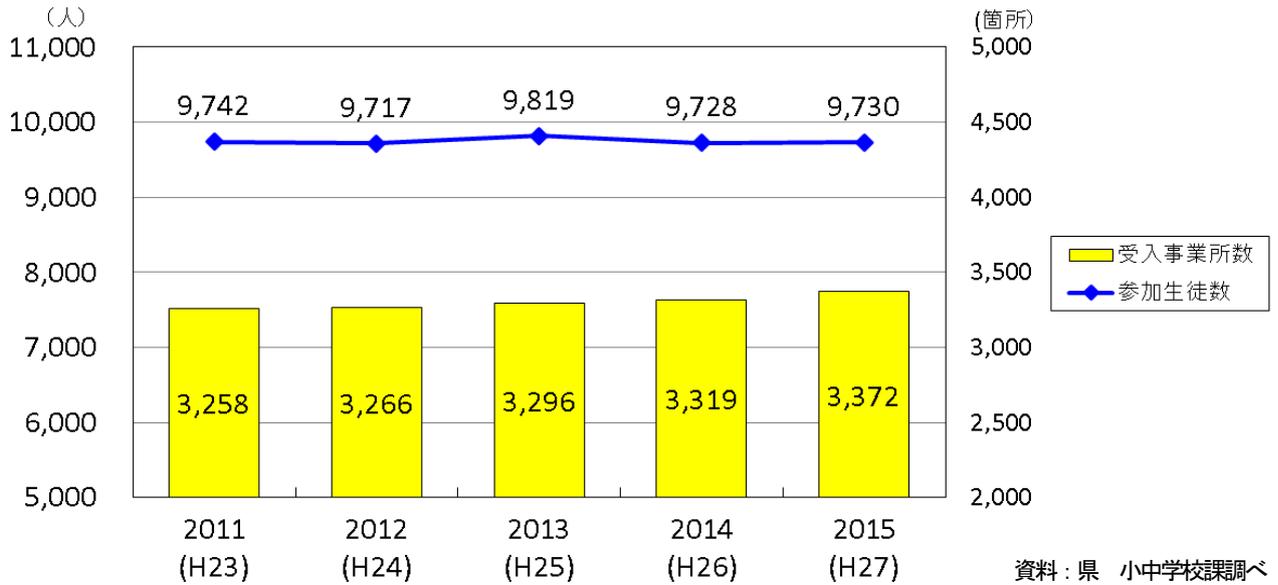
※1 スクールカウンセラー：子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の専門家

※2 「いのちの教育」：助産師などを講師として、命の素晴らしさや、命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」の実施や、「いのちの授業」後に、親が子に、子が親に日ごろ言葉に表せない気持ちを書き込む「いのちのメッセージカード」の活用等による一人一人の子どもたちが生まれて良かったと実感できる心を育む本県独自の取組み

※3 富山県いじめ防止対策推進委員会：法律、医療、心理、福祉または教育の専門家により構成される委員会で、学校が対応に苦慮するいじめ問題に対し、支援等を検討し、対策等を助言することで、学校を実践的に支援する。さらに重大事態発生時の調査組織としての役割を担う

※4 元気っ子育成計画：県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため、発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画

■「社会に学ぶ『14歳の挑戦』実施状況



【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
<p>【当面の目標】 いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数に対して「解消しているもの」の割合</p>	公立学校 小 83.8% 中 88.2% 〔2010 (H22)〕	公立学校 小 81.9% 中 84.3% 〔2015 (H27)〕	限りなく100%に近づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、早期発見、早期対応に組織的に努めることにより、いじめの解消を目指す。
<p>【最終的目標】 いじめの認知件数 (千人当たり) 小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数 (文部科学省の定義による)</p>	公立学校 小 5.8件 中 9.2件 〔2010 (H22)〕	公立学校 小 9.3件 中 14.2件 〔2015 (H27)〕	限りなくゼロに近づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めることにより、最終的にはいじめのない世界を目指す。
<p>児童生徒の朝食欠食割合 ・小学校5年生 ・中学校2年生</p>	小 0.8% 中 1.9% 〔2010 (H22)〕	小 0.8% 中 1.7% 〔2015 (H27)〕	0%	望ましい食習慣を定着させるための指導體制の整備、普及啓発等により、可能な限り朝食欠食割合をゼロに近づけることを目指す。

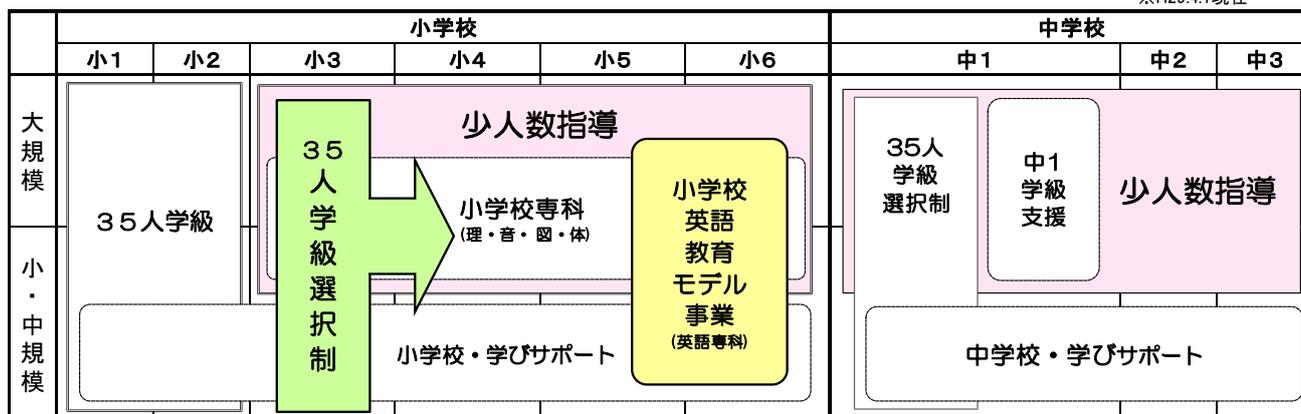
(2) 少人数教育と校種間連携の推進

【現状と課題】

- ・小1プロブレム^{※5}や中1ギャップ^{※6}など、校種間の接続に関する様々な課題に対応するために、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求められています。
- ・幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、今後もより充実することが求められています。
- ・これまでも幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が求められています。

■少人数教育の実施状況

※H29.4.1現在



【取組みの基本方向】

- ・少人数指導^{※7}と少人数学級^{※8}の良さを活かした、学校の実情に応じた効果的な少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用した本県独自のきめ細かな教育を一層推進します。
- ・幼児教育や保育の充実のため、教職員の資質の向上を図ります。
- ・小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続や、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。
- ・教員の合同研修会等の実施により小学校と中学校との連携を推進し、学力の向上や中1ギャップの緩和、教員の指導力の向上を図ります。
- ・中学校と高校が相互理解する取組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。

【おもな取組み】

●効果的な少人数教育の実施と専科教員等の活用によるきめ細かな教育の推進

- ・小学校3年生の35人学級選択制を4年生に拡充するなど、少人数指導と少人数学級のそれぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の推進
- ・小学校専科教員^{※9}による英語、理科、音楽等における専科指導の充実、小学校・学びサポート講師、中学校・学びサポート講師^{※10}、中1学級支援講師等を活用した個に応じた学習指導や生活指導など、児童生徒へのきめ細かな指導の推進

●幼児教育や保育の充実のための職員の資質向上

- ・幼稚園教諭、保育所の保育士及び幼保連携型認定こども園の保育教諭の資質向上のための研修の充実

●校種間連携の推進

- ・幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の各指導者が、5歳児修了時を目途とした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有化すること等による、幼児教育と小学校教育の接続の強化
- ・「中学生の理解のために（保護者用）^{※11}」の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
- ・中学3年生が明確な目的意識を持って高校に進学できるようにするためのオープンハイスクールや、高校生が中学生に教える活動、中高の教員間での連絡会や合同研修会の実施
- ・大学教員による専門性の高い授業や大学院生による学習支援の実施など、高大連携の推進

※5 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじまず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況

※6 中1ギャップ：小学生から中学1年生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじまず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が増加する現象

※7 少人数指導：教科や単元の特性、学校の実情に応じて、少人数授業やチーム・ティーチングなどを実施するもの

※8 少人数学級：児童生徒の実態等を考慮して、国の定めた1学級あたりの児童生徒数の基準（小学校1年生では35人、その他は40名）未満の人数で編制された学級

※9 小学校専科教員：教科担任制である中学校への円滑な接続を図るため、専門性の高い教科（理・音・図・体）における専科教員を実施

※10 学びサポート講師：小中規模校において、一人一人に対するきめ細かな指導を行い、基礎学力や望ましい学習態度の定着を図ることを目的として本県独自に配置する教員

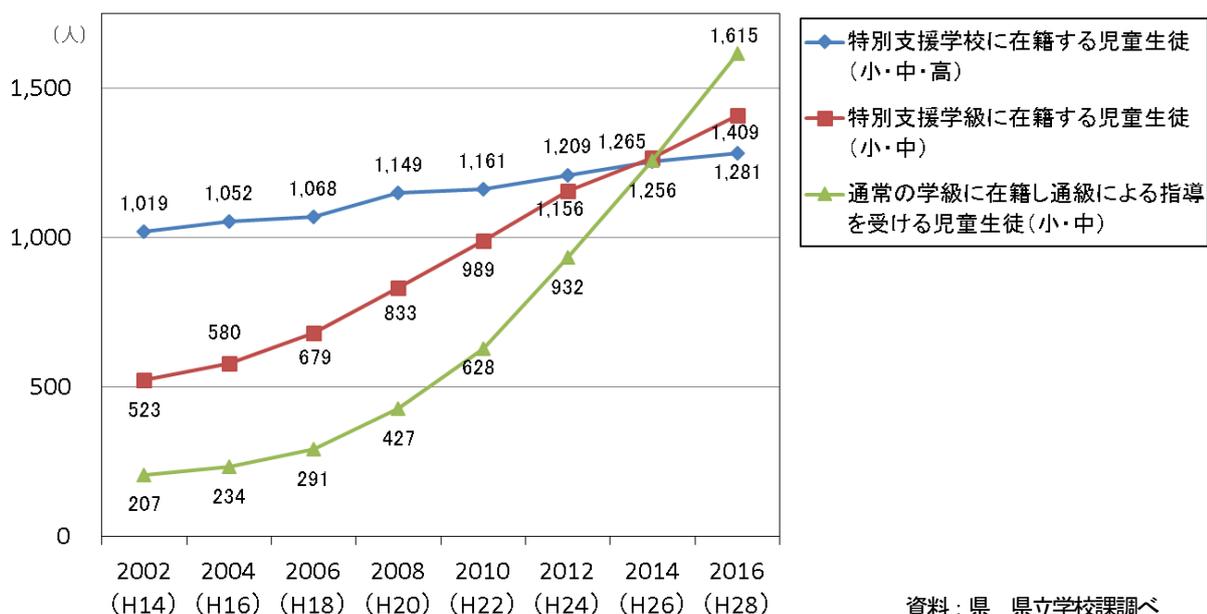
※11 「中学生の理解のために（保護者用）」：中学生の時期の子どもたちに理解を深めるよう、中学校入学生徒の保護者に配布する本県独自の啓発冊子

(3) 特別支援教育の充実

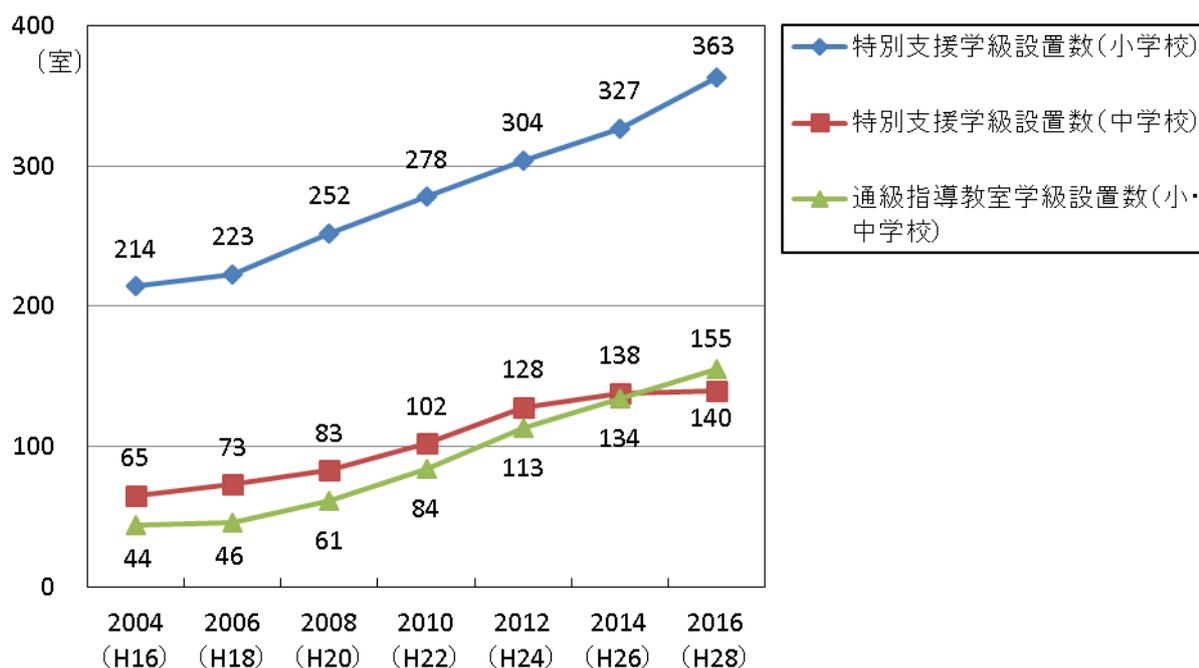
【現状と課題】

- ・ 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・ 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育^{※12}システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。

■特別な支援が必要な児童生徒数



■特別支援学級と通級指導教室の数



【取組みの基本方向】

- ・特別な教育的ニーズのある子どもに、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を提供します。
- ・インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもに合った指導法や支援体制を検討し、また、適切な合理的配慮^{*13}の提供を行うとともに、教員の指導力向上を図ります。
- ・高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援を充実します。

【おもな取組み】

●特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供

- ・特別支援教育に関する校内委員会の充実や専門家の指導助言による「個別の教育支援計画」の作成など、発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進
- ・家庭や地域、専門家や支援団体等の関係機関等との連携などによる、特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施
- ・特別支援教育支援員、専門家の活用を図るなど、発達障害を含む障害のある子どもが在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実

●障害のある子どもに合った指導法等の検討と適切な合理的配慮の提供

- ・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備・充実
- ・学校に専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な「合理的配慮」の提供
- ・特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒について、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用などによる校種間連携の推進
- ・保健、医療、福祉、保育、教育等が連携した早期からの子育て支援や、小中学校巡回指導員の配置などによる相談体制の充実
- ・障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々が、教育課程に位置づけた計画的な交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進

●教員の指導力向上

- ・特別支援教育担当教員の指導力の向上と、専門性を高めるための免許状保有率向上に向けた取組みの推進
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害種別の校内研修、特別支援教育を取り巻く喫緊の課題に対応するため大学教員等を招へいして行う校外研修による特別支援教育に関する専門性の向上
- ・特別支援教育に関する教員研修の充実（再掲2-(4)）
- ・特別支援学校の地域の小・中学校等に対するセンター的機能の充実

●高等特別支援学校等での就労支援の充実

- ・特別支援学校就労コーディネーターや障害者就労サポーターの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実

- ※12 インクルーシブ教育：インクルーシブ教育システム：障害者の権利に関する条約第 24 条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている
- ※13 合理的配慮：障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要な理にかんじた変更・調整のことで、学校及び学校の設置者が提供する
 (例) 視覚障害の子どもには、弱視レンズやPCの活用、肢体不自由の子どもは教室を1階に配置

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

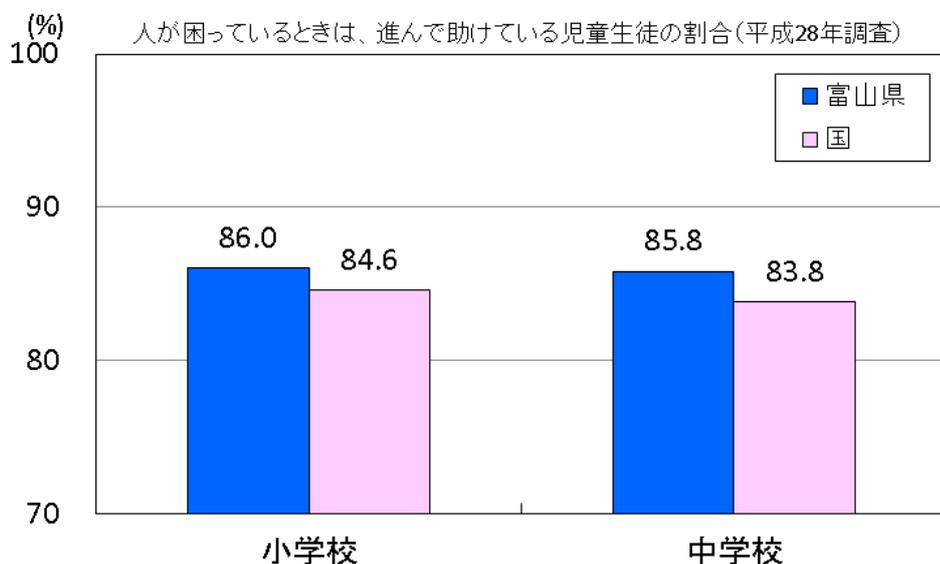
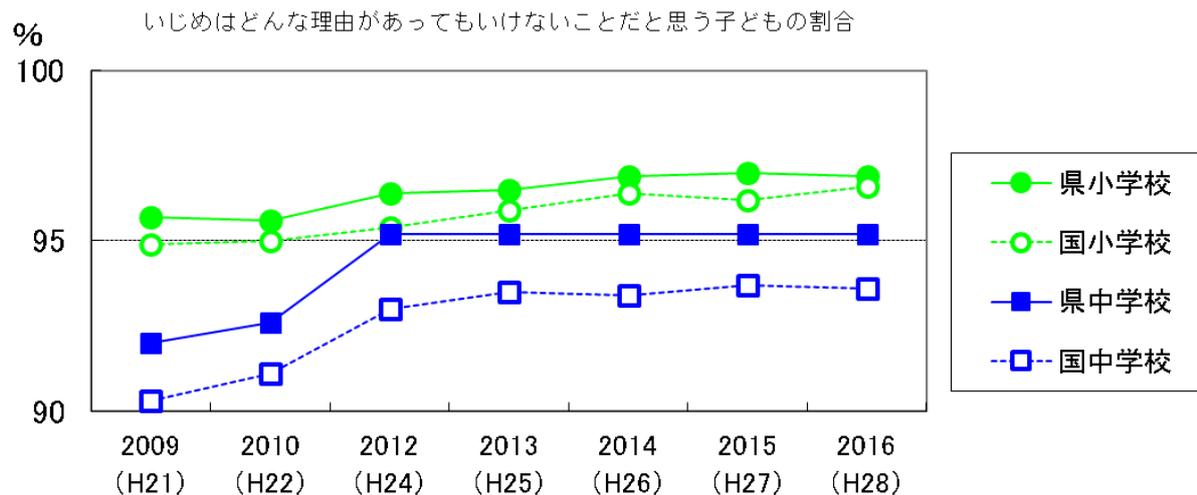
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
特別な支援が必要な幼児児童生徒について、指導目標や指導内容を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成していない学校(園)の割合	幼 12.1% 小 0.5% 中 4.9% 高 15.7% (2010 H22)	幼 3.4% 小 0.5% 中 0.0% 高 11.6% (2015 H27)	限りなくゼロに近づける	研修会や学校訪問等を通じて作成の必要性の理解を図り、作成をしていない学校(園)の割合をゼロに近づけることを目指す。

(4) 人権や思いやりの心を大切に教育の推進

【現状と課題】

- ・大人による児童虐待、子ども間のいじめなど、子どもに対する人権侵害が顕在化しており、家庭機能の低下や、命を大切に、他人を思いやる心の希薄化が懸念されています。
- ・いじめや児童生徒が加害者となる事件などに見られるように、子どもや若者に人権意識が十分身につけていない面も見受けられます。

■人を思いやる心に関する調査



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度を育成します。
- ・人権の問題について学習し、また、ボランティア活動や高齢者、障害のある人等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、常に人権の視点を踏まえて各種施策を推進します。

【おもな取組み】

●互いを尊重し合い好ましい人間関係を築く心と態度の育成

- ・人権を尊重し、人々の多様性を理解するとともに、思いやりの心を大切にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実（再掲3-(1)）
- ・自然体験学習等によるいのちを大切にする心や思いやりの心の育成
- ・富山県いじめ防止対策推進委員会等におけるいじめ対策の検討（再掲3-(1)）

●人権尊重の意識を高める教育の推進

- ・教科や道徳、総合的な学習の時間等を通じた人権を尊重する心と態度、自分の考えを客観的に振り返る力の育成
- ・学校や社会教育の場において、冊子「人権教育推進のために」^{※14}等を活用した人権についての正しい理解を啓発するための活動の推進
- ・研究指定校における人権教育に関する指導方法の改善・充実とその成果の普及
- ・「いのちの教育講演会」や人権に関する研修会等による教職員をはじめ、学校や家庭、地域が連携した人権意識の向上
- ・道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実（再掲3-(1)）

・（小学校）

児童が自らの考え方を持つとともに、問題意識をもって主体的に話し合い、道徳的価値と自分との関わりについて考え方を深める。（再掲3-(1)）

・（中学校）

生徒が自らの考え方を述べるとともに、自己や他者との対話により自らの価値観を見つめ直すなど、内面的な自覚を深める。（再掲3-(1)）

・（高校）

小・中学校での学習を通じた道徳的価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（再掲3-(1)）

- ・小中学校における平成30年度からの道徳の教科化に向けた「道徳教育推進講演会」や小中学校教育課程研究協議会の実施による研修の充実（再掲3-(1)）

※14 「人権教育推進のために」：人権について正しく理解するための本県独自の啓発資料で、小学校、高等学校、公民館、図書館、社会教育団体等に配布

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021 (H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
<p>【当面の目標】 いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数 に対して「解消しているもの」の 割合 ※再掲</p>	<p>公立学校 小 83.8% 中 88.2% 〔 2010 〕 (H22)</p>	<p>公立学校 小 81.9% 中 84.3% 〔 2015 〕 (H27)</p>	<p>限りなく100%に 近づける</p>	<p>アンケート調査など、いじめの 把握に努めるとともに、早期発 見、早期対応に組織的に努める ことにより、いじめの解消を目 指す。</p>
<p>【最終的目標】 いじめの認知件数 (千人当たり) 小・中学校の児童生徒千人あたり のいじめ認知件数（文部科学省の 定義による） ※再掲</p>	<p>公立学校 小 5.8件 中 9.2件 〔 2010 〕 (H22)</p>	<p>公立学校 小 9.3件 中 14.2件 〔 2015 〕 (H27)</p>	<p>限りなくゼロに 近づける</p>	<p>アンケート調査など、いじめの 把握に努めるとともに、未然防 止、早期発見、早期対応に努め ることにより、最終的にはいじ めのない世界を目指す。</p>

基本施策4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

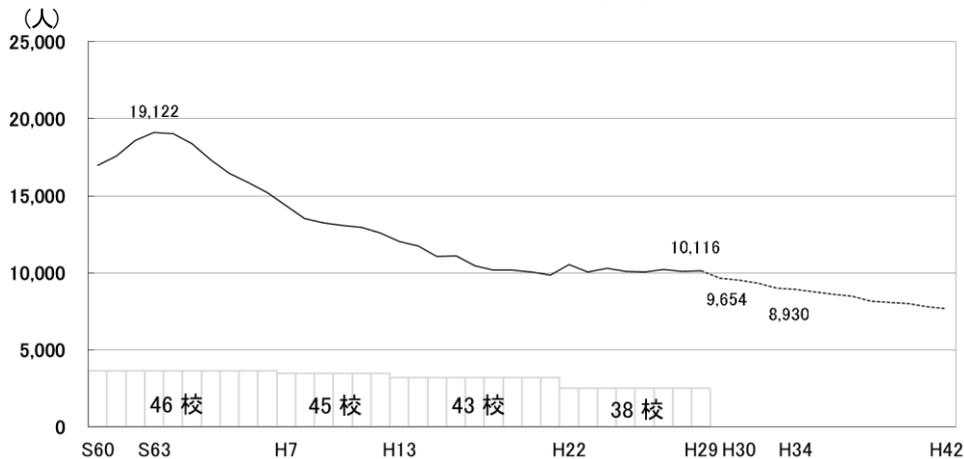
様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

（1）県立学校の教育環境の整備・充実

【現状と課題】

- ・ 中学校卒業予定者の平成30年度以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要です。
- ・ 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。（再掲3-(3)）
- ・ 家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。（再掲1-(1)）

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移

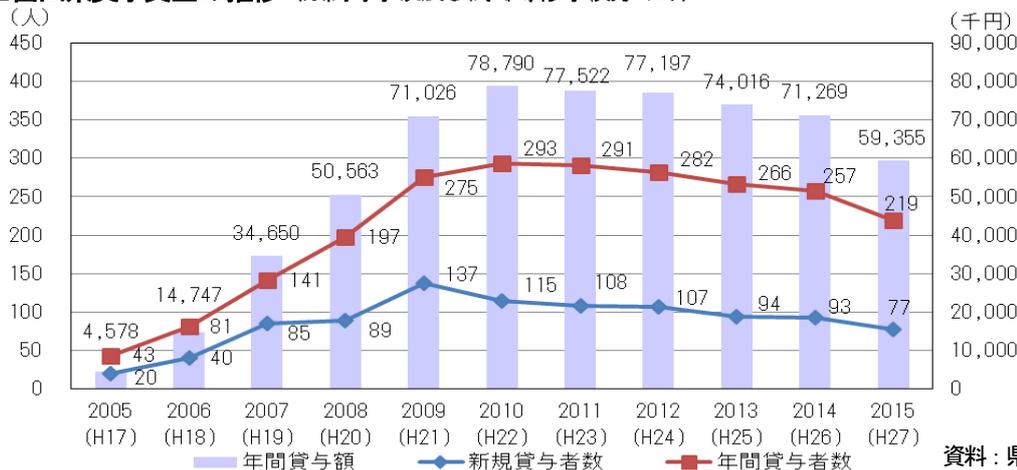


※見込みは、学校基本調査（H28.5.1）及び人口移動調査による

※中学校卒業予定者数は各年3月卒

資料：県 県立学校課調べ

■富山県奨学資金の推移（※高等学校及び高等専修学校分のみ）



資料：県 県立学校課調べ

【取組みの基本方向】

- ・少子化やグローバル化、情報化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について、検討していきます。
- ・特別支援教育に関する多様なニーズに対応した教育環境の整備を進めます。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒に対して学習や生活面での支援を行い、すべての児童生徒が自らの可能性や長所を最大限活かすことができるような教育環境の実現に努めます。（再掲1-(1)）

【おもな取組み】

●高校教育の充実

- ・各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- ・魅力と活力のある県立学校についての検討
- ・カリキュラム・マネジメントによる教育活動の全般的な改善の推進
- ・全ての県立学校において、情報セキュリティ対策の強化や無線LAN、タブレット端末など、順次整備を進め、一層のICT環境の整備を推進

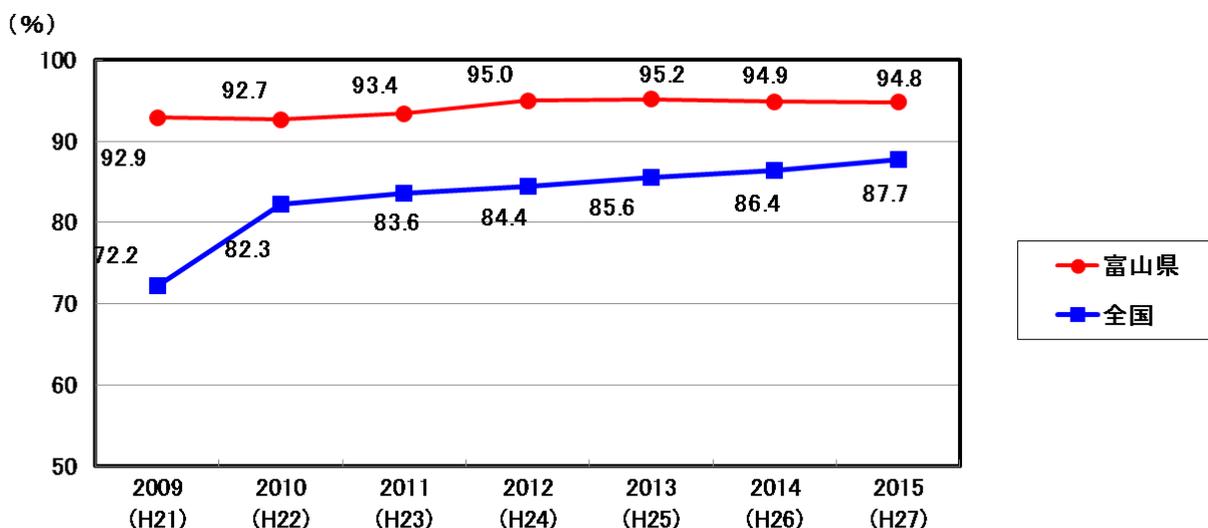
●特別支援教育に関する教育環境の整備

- ・特別支援教育支援員、専門家の活用を図るなど、発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実（再掲3-(3)）
- ・特別支援学校における社会的・職業的自立を目指した就労支援体制の整備とキャリア教育の充実

●自らの可能性や長所を最大限に生かすことができる教育環境の実現（再掲1-(1)）

- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援（再掲1-(1)）
- ・国等の奨学金制度の高校における十分な情報提供による、大学等への進学支援（再掲1-(1)）
- ・学び直しを希望する生徒の学習機会の確保や多様化する教育ニーズに対応した定時制・通信制教育の推進

■校内LAN整備率（公立学校）



資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

(2) 私立学校教育の振興

【現状と課題】

- ・私立学校は、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行っています。
- ・社会の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化への対応が必要です。
- ・少子化の進行による生徒数等の減少に対応し、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性の維持が必要です。
- ・意欲ある生徒等が安心して学べるよう、引き続き保護者の教育費負担の軽減が求められています。

【取組みの基本方向】

- ・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援に努めます。
- ・教育相談、特別支援教育の充実など、幼児・生徒・保護者の多様な教育ニーズに対応した取組みを支援します。
- ・私立学校の魅力向上による入園・入学者数の確保と各学校が自ら行う学校経営の健全性の維持・向上への取組みを支援します。
- ・幼児・生徒が、家庭経済状況等により学習機会の制約を受けることなく、自らの可能性や長所を最大限活かすことができるよう、意欲・能力のある者の修学機会へのアクセスを可能とするための支援を行います。

【おもな取組み】

●私立学校の特色と魅力ある教育への支援

- ・教育課程の充実、少人数教育の推進、部活動等スポーツ文化活動の振興など、創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・キャリア教育、ライフプラン教育、国際理解教育、情報活用能力の育成など私立高等学校教育改革に対する支援
- ・ふるさと教育、食育、環境教育、幼小連携など、私立幼稚園の特色ある教育への支援
- ・教育内容高度化、就職指導強化、産学連携推進など、私立専修学校の特色ある教育への支援
- ・魅力ある教育環境の維持・向上や、耐震化促進のための施設・設備整備に対する支援

●多様な教育ニーズに対応した取組みへの支援

- ・特別支援教育、教育相談体制の充実など多様な教育ニーズに対応した取組みへの支援

●学校経営の健全性の維持・向上に対する取組みへの支援

- ・経常費に対する助成のほか、私立学校が自ら行う経営健全化に対する取組みへの支援

●意欲・能力のある幼児・生徒の修学機会へのアクセスを可能とするための支援

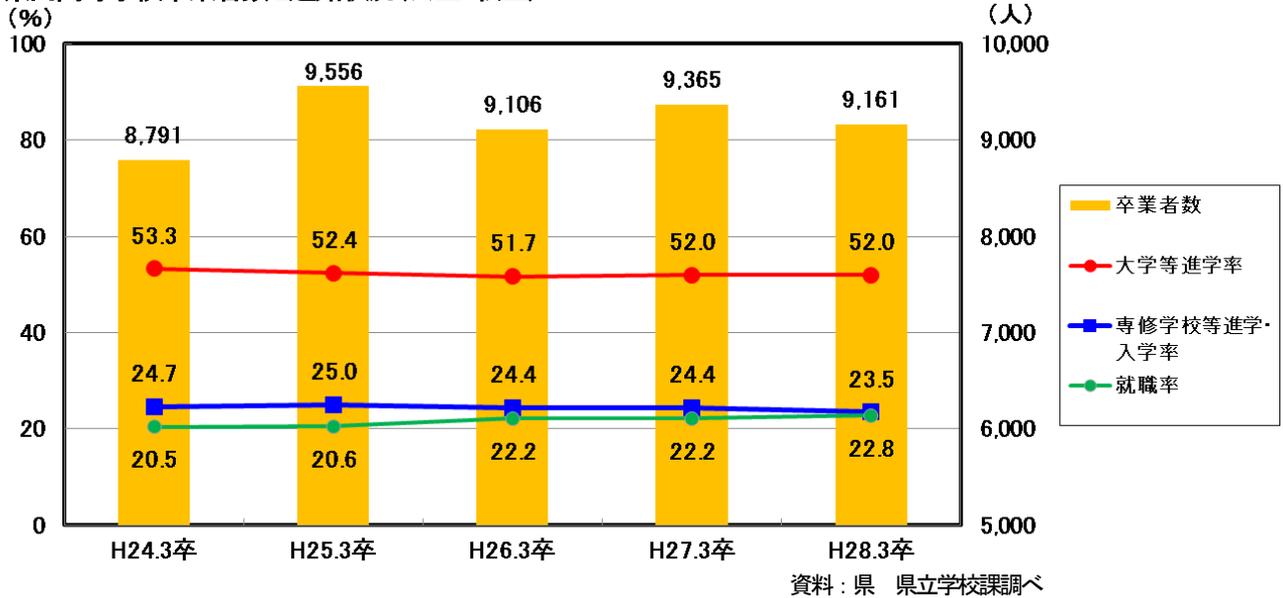
- ・幼児教育に係る保育料軽減や高校生等への授業料減免等の修学支援
- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援（再掲1-(1), 4-(1)）
- ・国等の奨学金制度の高校における十分な情報提供による、大学等への進学支援（再掲1-(1), 4-(1)）

(3) 大学教育・学術研究の振興

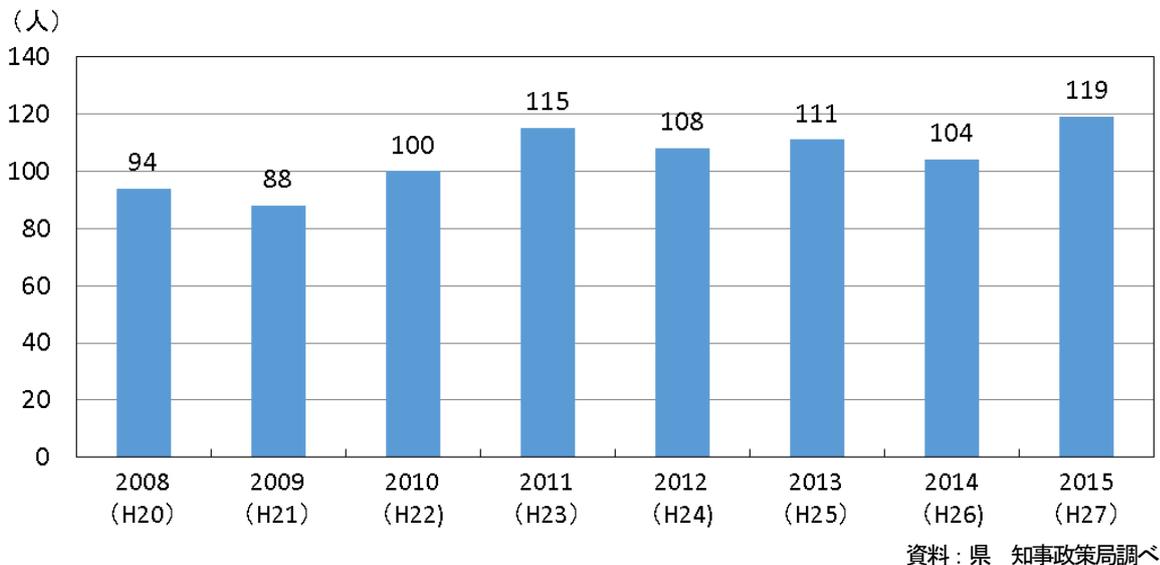
【現状と課題】

- ・県内外の多くの優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上を図ることが重要です。
- ・高等教育機関は、地（知）の拠点としての機能を活かし、地域課題解決に向けた地域との連携や地域ニーズに応じた教育研究が期待されています。
- ・県立大学において、県民や地域の期待に応え地域に貢献する魅力ある大学づくりの推進が求められます。
- ・本県の外国人留学生は、2010(H22)年度の606人をピークに減少傾向（2015(H27)年度527人）にあります。優秀な外国人留学生を呼び込むことは、地域や大学の活性化に有効であり、推進していく必要があります。

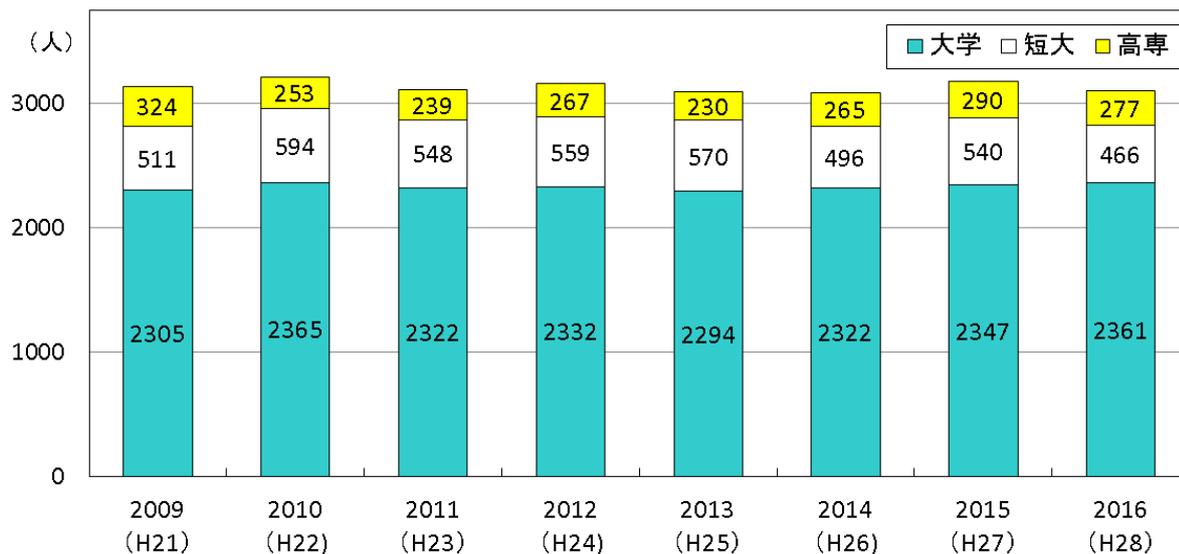
■県内高等学校卒業生数と進路状況(公立・私立)



■県内高等教育機関と県内企業との共同研究件数

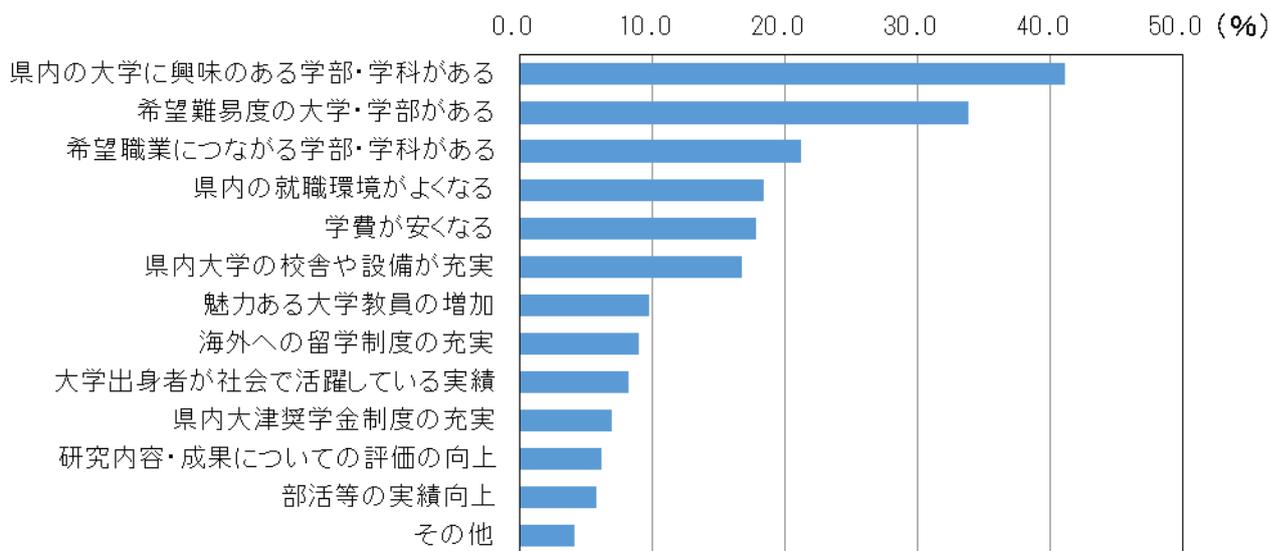


■県内大学等への入学者数



資料：県 知事政策局調べ

■「大学選択の結果、県外に進学した」という学生に聞いた どのような条件が整えば富山県の大学に進学したか



資料：「富山県への定着に関する大学意識調査」(H27 県 知事政策局)

【取組みの基本方向】

- ・ 県内外の多くの優秀な学生を確保するため、教育水準の向上や学術研究機能の強化、相互の連携の活性化など県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを支援するとともに、地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力に積極的に取り組みます。
- ・ 県立大学の教育研究分野の拡充や定員増など、地方創生の一翼を担い、地域間競争を勝ち抜く魅力ある大学づくりへの支援を行います。
- ・ 県内経済や地域社会、県内高等教育機関の活性化のため、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大します。

【おもな取組み】

●県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みへの支援と連携協力

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援
- ・単位互換授業、高大連携セミナー、合同企業訪問など、県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山^{※1}の取組みを支援
- ・COC+事業^{※2}を活用した県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業を推進

●県立大学における魅力ある大学づくりへの支援

- ・医薬品工学科の新設等学科の拡充・新設及び看護学部の開設など、大学の魅力向上、教育研究機能の充実の取組みへの支援並びに施設・設備の整備

●留学生の受入れの拡大

- ・外国人留学生の誘致活動や奨学金等の経済的支援、県内企業への就職支援等の充実により、優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大を促進

※1 大学コンソーシアム富山：県内の7つの高等教育機関が、相互の連携や地域社会とのつながりを深め、教育研究のさらなる向上と、知的資源の活用による地域社会への貢献を目的として設立した組織

※2 COC+事業：「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することを目的とする国の補助事業

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
県内高等教育機関における 県内企業との共同研究件数	100件 〔2010〕 (H22)	119件 〔2015〕 (H27)	120件以上	過去3年間の平均件数は、新・元 気とやま創造計画（以下「総合 計画」という）における目標値 （110件）を超えて、堅調に推移 しており、産学官連携の一層の 推進により、現況を超える件数 を目指す。
県内における全国規模以上 の学会開催数 富山県ひとづくり財団及び県の助 成件数	20件 〔2010〕 (H22)	25件 〔2015〕 (H27)	25件以上	県や財団の助成制度の活用を促 すことなどにより、総合計画に おける目標値（25件）以上を目 指す。
外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留 学生数	606人 〔2010〕 (H22)	527人 〔2015〕 (H27)	721人	留学生に対する奨学金の支給や 海外での誘致活動を強化するこ とにより、留学生の受入れの拡 大を目指す。

基本施策5 生涯を通じた学びの推進

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

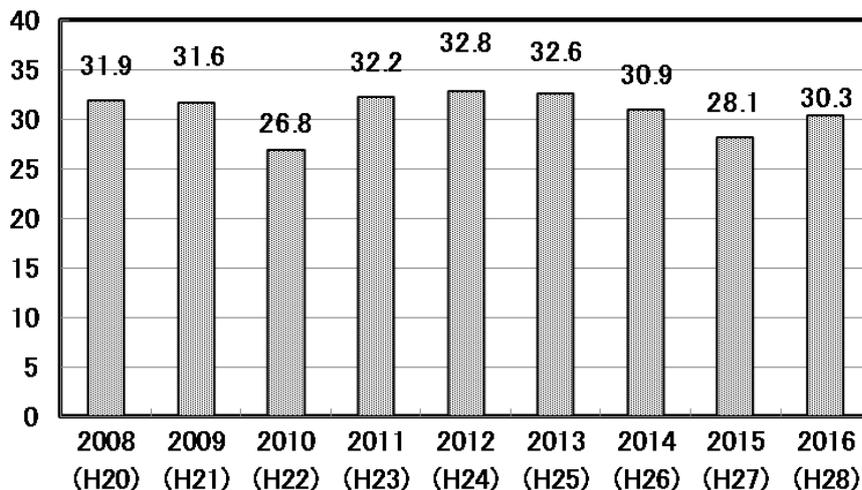
すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元、活用できること。

（1）多様な学習活動の支援

【現状と課題】

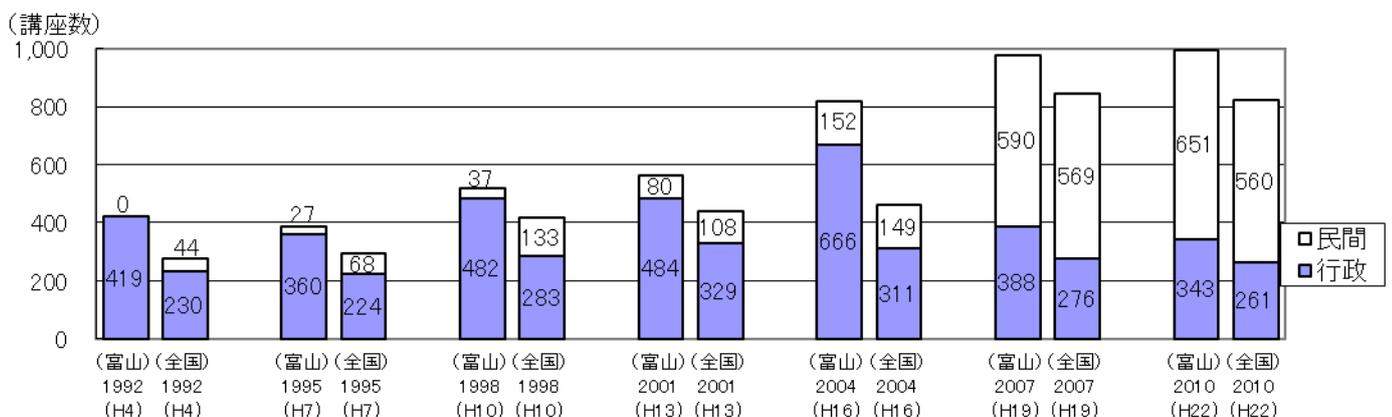
- 生涯学習の先進県である富山県では県民の学習意欲が高く、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しています。今後も、子どもや若者だけでなく勤労世代や子育て世代、高齢者を含め、全ての人々が継続して学習できるよう、民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会のより一層の充実が求められています。

■1年間に生涯学習を行ったことがある県民の割合 (%)



資料：県政世論調査

■生涯学習講座数の推移(富山県と全国平均の比較)(大学が行う生涯学習講座は含まない。)



※講座数を人口10万人あたりに換算

資料：社会教育調査（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・生涯学習講座の開催や、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるように支援します。

【おもな取組み】

●生涯学習講座の開催及び多様な学習機会の提供への支援

- ・ふるさと学習等の県民生涯学習カレッジの学習講座の開催など、学習機会の提供
- ・県民生涯学習カレッジでの親子を対象とした体験型講座の実施
- ・高志の国文学館等を活用した学習サービスの向上を図る取組みの推進
- ・県立図書館や埋蔵文化財センター、公文書館等での企画展示や講演会等による学習機会の充実
- ・美術館や博物館等で行うボランティア活動の支援や図書館で行う読み聞かせ講座等の開催支援
- ・県公民館連合会など青少年教育・女性教育・成人教育を実践する社会教育団体の支援
- ・教員OB等を活用したふるさと学習や地域活動の支援

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合	32.2% (2011) (H23)	30.3% (2016) (H28)	39%	団塊の世代の地域活動への参加、民間事業者等の開設講座数の増加、インターネット等による在宅講座の普及により、生涯学習に取り組む県民の増加を見込み、概ね4割を目指す。
生涯学習の人口10万人当たり年間開催講座数（うち民間講座数） 県・市町村、民間などによる生涯学習講座の1年間における開催講座数（人口10万人当たりに換算）	994講座 (651講座) (2010) (H22)	—	1,200講座 (800講座)	県民の学習ニーズの拡大、多様化、高度化に対応し、民間講座数が引き続き伸びるものと見込む。

(2) 県民の学習を支える基盤整備

【現状と課題】

- ・生涯学習に関する活動の場や情報の提供など、学習環境の充実が求められています。
- ・生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることが期待されています。

【取組みの基本方向】

- ・県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を地域づくりなどに活用し、「学び」と「活動」が循環する環境の整備を進めます。

【おもな取組み】

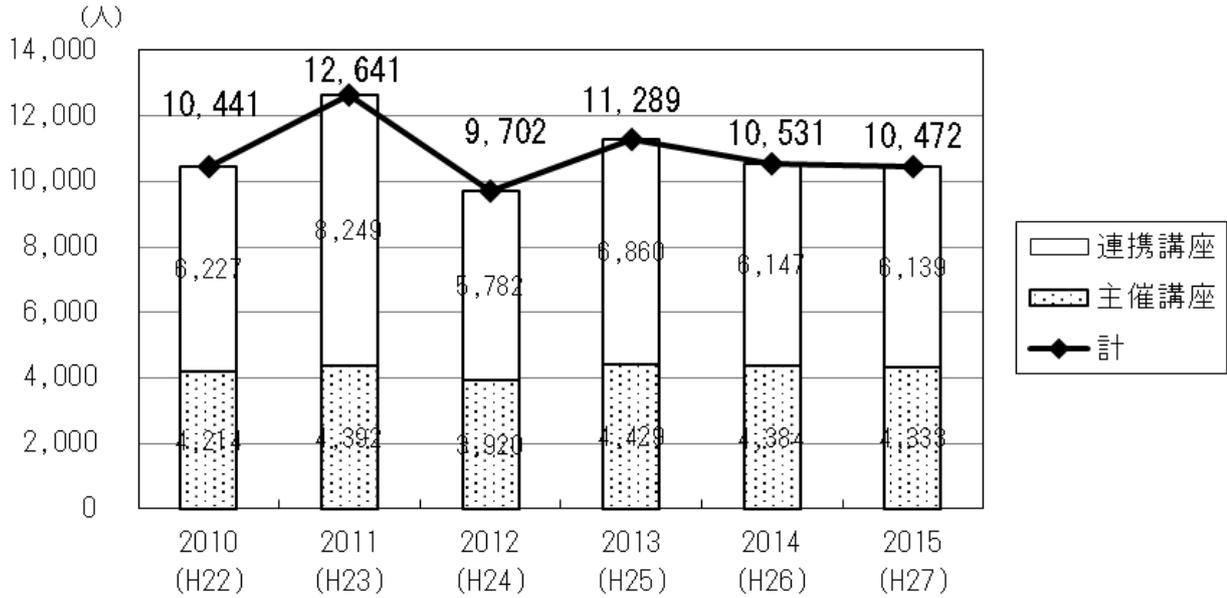
● 「学び」と「活動」が循環する環境整備の推進

- ・富山県民生涯学習カレッジ及び各地区センター（県内4地区に配置）などの学びの拠点の整備
- ・とやま学遊ネット^{※1}による学習情報・人材情報の収集と提供
- ・図書館間の相互貸借や横断検索の環境整備、専門的・学術的資料の収集など、図書館のレファレンス機能の充実
- ・とやまデジタル映像ライブラリーで提供する郷土学習映像教材の充実
- ・公民館毎のWEBサイトを活用した地域・ふるさと情報発信への支援
- ・県民生涯学習カレッジのふるさと学習の指導者の養成講座や「自遊塾^{※2}」など、学びのリーダーやボランティアの育成
- ・学習の成果を活かしたボランティア活動や公民館等での地域活動の推進
- ・地域のコーディネーター機能を担う公民館の館長などと連携した学習成果の還元・活用等による地域コミュニティ活性化の推進
- ・県民生涯学習カレッジの県内4地区の連絡協議会等を通じた市町村・大学・民間事業者との連携及び県民生涯学習カレッジの先導的取組みの普及・啓発

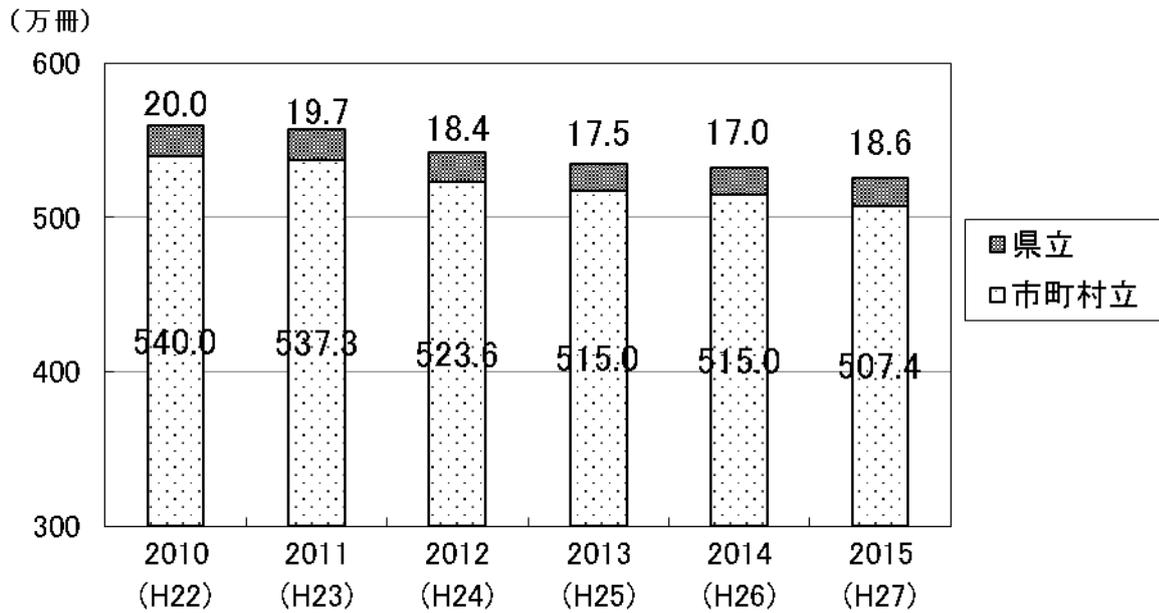
※1 とやま学遊ネット：富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのことで、学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材など、約13万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野など、キーワードによる絞り込み検索が可能

※2 自遊塾：公募した県民教授が、ボランティア講師として発案した企画を塾生（受講者）とともに自主的に運営する講座

■県民生涯学習カレッジ受講者数



■県民が1年間に公立図書館から借りた本の冊数



(3) キャリアを磨く実践的な学びの推進

【現状と課題】

- ・大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨くための講座が開催されており、受講者も増加しています。
- ・生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が求められています。

■県内高等教育機関の大学院における社会人の数の推移

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
県内高等教育機関の大学院における社会人の数(人)	166	172	174	236	248	225

資料：県 生涯学習・文化財室調べ

【取組みの基本方向】

- ・大学等への社会人受入れなどのリカレント教育^{※3}や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、生涯に何度でも学べる環境づくりを行い、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

【おもな取組み】

●大学、専修学校等が行う県民ニーズに対応した多様な教育の充実

- ・専修学校等が行う社会人のキャリアアップのニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- ・高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座や高度かつ専門的な教育への支援
- ・高等教育機関、市町村等の生涯学習実施機関との連携の促進

※3 リカレント教育：一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
県内高等教育機関の大学院における社会人の数 大学院在学者のうちの社会人の数	166人 (2011 (H23))	225人 (2016 (H28))	250人	近年は年度による増減があるものの、概ね横ばい傾向にあり、各大学の社会人受入れに対する積極的な姿勢による増加を見込み、現況から1割程度の増を目指す。

基本施策6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

（1）学校におけるふるさと学習の推進

【現状と課題】

- ・グローバル化が進展する中、自らが富山県人、日本人であることを自覚し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

■将来の夢や目標を持っている子どもの割合(再掲)

(単位:%)

	小学6年生			中学3年生		
	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)	2009 (H21)	2013 (H25)	2016 (H28)
持っている※	85.2 (86.3)	87.9 (87.7)	84.5 (85.3)	69.2 (71.0)	73.4 (73.5)	72.0 (71.1)
持っていない※	14.8 (13.7)	12.0 (12.2)	15.4 (14.6)	30.7 (28.8)	26.6 (26.4)	27.7 (28.6)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

()は全国の割合

資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

【取組みの基本方向】

- ・郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していこうとする態度を育む取組みを推進します。

【おもな取組み】

●ふるさとを思う心と社会に貢献していこうとする態度の育成

- ・小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」^{※1}や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ・すべての県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施
- ・フィールドワークや身近な地域調査、自然体験活動等、実地で学ぶ学習の充実

- ・県が作成した「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」などを活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推進（再掲2-(1)）
- ・立山カルデラ砂防博物館・イタイイタイ病資料館等の博物館や図書館、美術館を活用したふるさと学習の推進
- ・高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化理解の促進
- ・「高校生のためのふるさと富山」や富山を英語で表現する英語教材の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実（再掲2-(3)）
- ・ALTや地域人材等を活用するなどして、高校生等の異文化理解を深めるとともに、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のためのとやまの高校生留学促進事業^{※19}など、高校生の海外留学の支援（再掲2-(3)）
- ・世界とそこにおける我が国や郷土を、広く相互的な視野から捉えて近現代の歴史を学ぶ「歴史総合（仮称）」^{※2}への対応
- ・富山で生活する良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の充実（再掲2-(2)）
- ・農業体験や学校給食での地場産食材の活用等の取組みを通じた、地場産品や郷土の食文化等への理解の促進

※1 「ふるさととやまの人物ものがたり」：郷土の先人 54 人を紹介した小学校高学年向けの本県独自の読み物資料

※2 歴史総合：現在の日本史Aと世界史Aを関連づけ、日本と世界の近現代史について学ぶ科目として、次期学習指導要領において共通必修科目として検討されている

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合 ※再掲	小 87.4% 中 73.7% (2012) (H24)	小 84.5% 中 72.0% (2016) (H28)	増加させる	子どもの意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加」を目標とする。

(2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

【現状と課題】

- ・人間関係の希薄化や少子・高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が懸念されており、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。
- ・地域の行事に参加する児童生徒は全国に比べきわめて高い状況にありますが、一方では、富山の良さが充分理解されていない面もあることから、今後さらにふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

■子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合（％）

年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
小学校 6年生	76.9 (62.4)	77.7 (61.6)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校 3年生	47.3 (37.8)	43.4 (34.3)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

※()は全国の割合

資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

■県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う県民の割合

「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合（％）

年度	2007 (H19)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合	28.8	24.2	25.2	25.3	26.2

資料：県政世論調査

【取組みの基本方向】

- ・家庭、地域、企業等が一体となって、世代を超えて、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みを推進します。

【おもな取組み】

●家庭、地域、企業等が一体となった、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みの推進

- ・世界で最も美しい湾クラブ^{※3}への加盟の承認を契機に、富山の豊かで美しく、かつ厳しさもある自然と風土に育まれたふるさとの歴史や産業、くらしの特徴などを学ぶ機会の充実
- ・ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の充実
- ・公民館等を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進
- ・県民が連帯感を持ち、地域への誇りと愛着心を高め、地域の活性化促す取組みの推進
- ・中学校において、企業等と連携して富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実（再掲2-(2)）
- ・県民生涯学習カレッジの講座などを通じた、ふるさと学習のリーダーなどの人材の発掘・養成とその活用
- ・県民生涯学習カレッジの「とやま学遊ネット」の学習講座や映像資料の充実による、多様なふるさと学習の機会の提供
- ・ふるさと富山の自然の特色と、その下で起きた自然災害との闘いの歴史等について理解を深める機会の充実
- ・ふるさと富山をテーマとした「ふるさとの空」（富山県ふるさとの歌）の普及などによる、県民が連帯感を持ち、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みの推進

※3 世界で最も美しい湾クラブ：ユネスコが支援する非政府組織で、世界遺産のフランス・モンサンミッシェル湾、ベトナム・ハロン湾のほか、アメリカ・サンフランシスコ湾など世界の名立たる湾が加盟している。2014年10月、富山湾の加盟が承認された。

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度(H33年度)	(目標設定の考え方)
子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小 78.9% 中 48.3% (2012) (H24)	小 82.2% 中 55.1% (2016) (H28)	小 85% 中 60%	現状は、小学生が8割を超えているが中学生が5割台にとどまっており、今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において、「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	28.2% (2011) (H23)	26.2% (2015) (H27)	増加させる	県民の意識に関わる数値であるため、数値目標の設定が困難であることから、「誇れるものがたくさんあると思う県民の割合の増加」を目標とする。

【おもな取組み】

●ふるさと文学を通してふるさとへの誇りや愛着を持つ人材の育成

- ・ 大伴家持生誕1300年記念事業^{※4}の推進による「家持」の普及啓発と顕彰
- ・ 小・中・高校生向けのノベル教室・読書感想文講座の開催や高校生による朗読会など、高志の国文学館の創作の場としての活用の推進
- ・ 専門家が開催する「文芸サロン」を通じて次代を担う若者等の文芸に対する創作意欲や能力を高める活動の推進
- ・ ふるさと文学をモチーフとした中高生対象のコンクールの実施など、若い世代の新たな創作活動の推進

●ふるさと文学を学び親しむ機会の充実

- ・ 県生涯学習カレッジ本部、地区センター、映像センターとの連携によるふるさと文学を学ぶ機会の提供
- ・ ふるさと文学に親しみ学ぶ機会、深く調べられる環境、発表や創作活動を活性化する異分野との交流の場を提供
- ・ 「読み聞かせ」や「作文」教室、小学生による朗読劇の実施など、幼少期からふるさと文学に触れ親しむ機会の充実

●あらゆる世代の県民へのふるさと文学の魅力の紹介

- ・ 高志の国文学館における富山ゆかりの作品を小説等の純文学のみならず、映画や漫画、アニメなどで紹介する多彩な企画展の開催
- ・ 高志の国文学館の常設展示の活用や企画展の開催などによる、ふるさとの優れた先人を子どもたちに紹介する機会の充実
- ・ 散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管

※4 大伴家持生誕1300年記念事業：平成30年に生誕1300年を迎える大伴家持について学び、顕彰するため、家持や越中万葉（万葉集の歌のうち越中で詠まれたもの）の魅力を県内外に発信する事業

(4) 伝統文化の保存・継承

【現状と課題】

- ・ 伝統文化・伝統芸能や行事を次の世代へ継承し、伝統文化を活かしたまちづくりなど、魅力ある地域づくりに向けた取組みを一層充実していく必要があります。

【取組みの基本方向】

- ・ 貴重な伝統文化の県民による再認識、発信に努め、その継承、発展を図ります。
- ・ 富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとへの誇りや愛着を持ちながら魅力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みを促進します。

【おもな取組み】

● 貴重な伝統文化の再認識と発信、その継承と発展への取組み

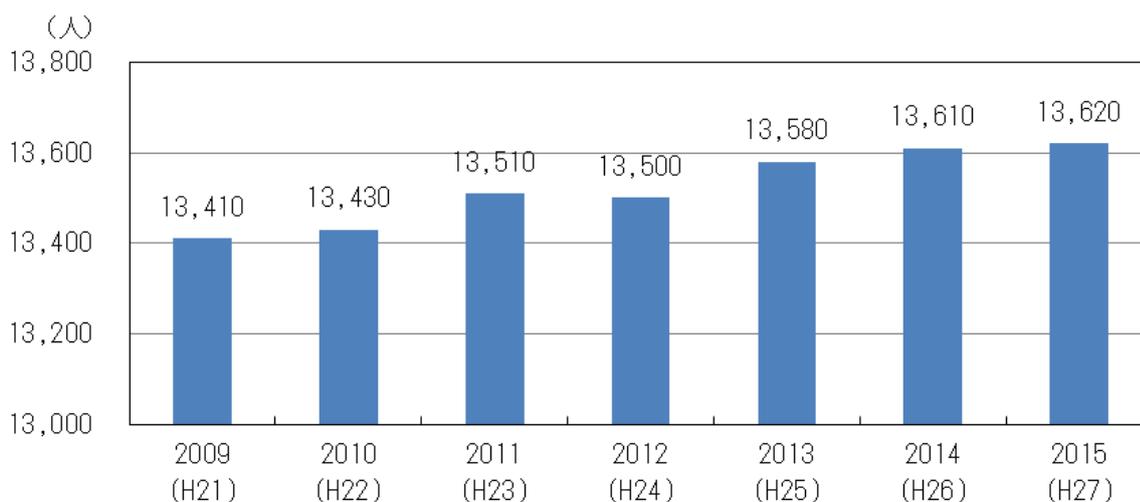
- ・ ふるさとの文化遺産を次世代につなぐ、国・県指定文化財の保存等の推進
- ・ 高校の郷土芸能部の活動や、小中学校における地域の人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援
- ・ 文化財ボランティア^{※5}など、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保
- ・ 県民が活用しやすい伝統文化の情報提供などによる伝統文化の魅力発信
- ・ 体験学習会の開催など、埋蔵文化財に対する理解・学習の促進

● 地域資源の発掘、新しい魅力の創造など地域や県民主体の取組みの促進

- ・ 「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録に向けた活動の展開
- ・ ユネスコ無形文化遺産「高岡御車山祭」・「魚津のタテモン行事」・「城端神明宮祭の曳山行事」をはじめとした富山の曳山行事の魅力発信

※5 文化財ボランティア：指定の有無にかかわらず、県内の文化財の保存活用に関する活動に携わっているボランティア人材

■ 地域文化に関する文化財ボランティア活動者数



資料：県 生涯学習・文化財室調べ

■県内の国・県指定文化財(平成 28 年3月現在)

区 分		国指定	県指定	おもなもの
有形文化財	建造物(国宝)	1	-	瑞龍寺(山門、仏殿、法堂)
	建造物	19	12	勝興寺、瑞龍寺
	絵画	3	14	洛中洛外図六曲屏風
	彫刻	9	43	大岩日石寺磨崖仏
	工芸品	9	24	銅錫杖頭
	書籍、典籍、古文書	4	9	越中立山芦峯寺古文書
	考古資料	2	0	境A遺跡出土品
	歴史資料	1	6	石黒信由関係資料附 石黒信由像
無形文化財		1	0	鑄金(保持者:大澤光民)
有形民俗文化財		3	6	富山の売薬用具
無形民俗文化財		8	13	高岡御車山祭(国) 放生津八幡宮祭の曳山行事(県)
記念物	史跡	21	28	大境洞窟住居跡、高岡城跡
	名勝	1	1	有磯海(国) 光久寺の茶庭(県)
	天然記念物	16	47	真川の跡津川断層
	特別天然記念物	6	-	ライチョウ
	史跡・名勝・天然記念物	0	1	称名滝とその流域
	特別名勝・特別天然記念物	1	-	黒部峡谷附猿飛 並びに奥鐘山
	名勝・天然記念物	1	1	称名滝とその流域
計		106	205	

資料：県 生涯学習・文化財室調べ

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
地域文化に関するボランティア活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数	13,430人 (2010) (H22)	13,620人 (2015) (H27)	14,000人	地域文化に関するボランティアグループ等への県民参加の拡大傾向を踏まえ、年平均50人程度の増加を目指す。

基本施策7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

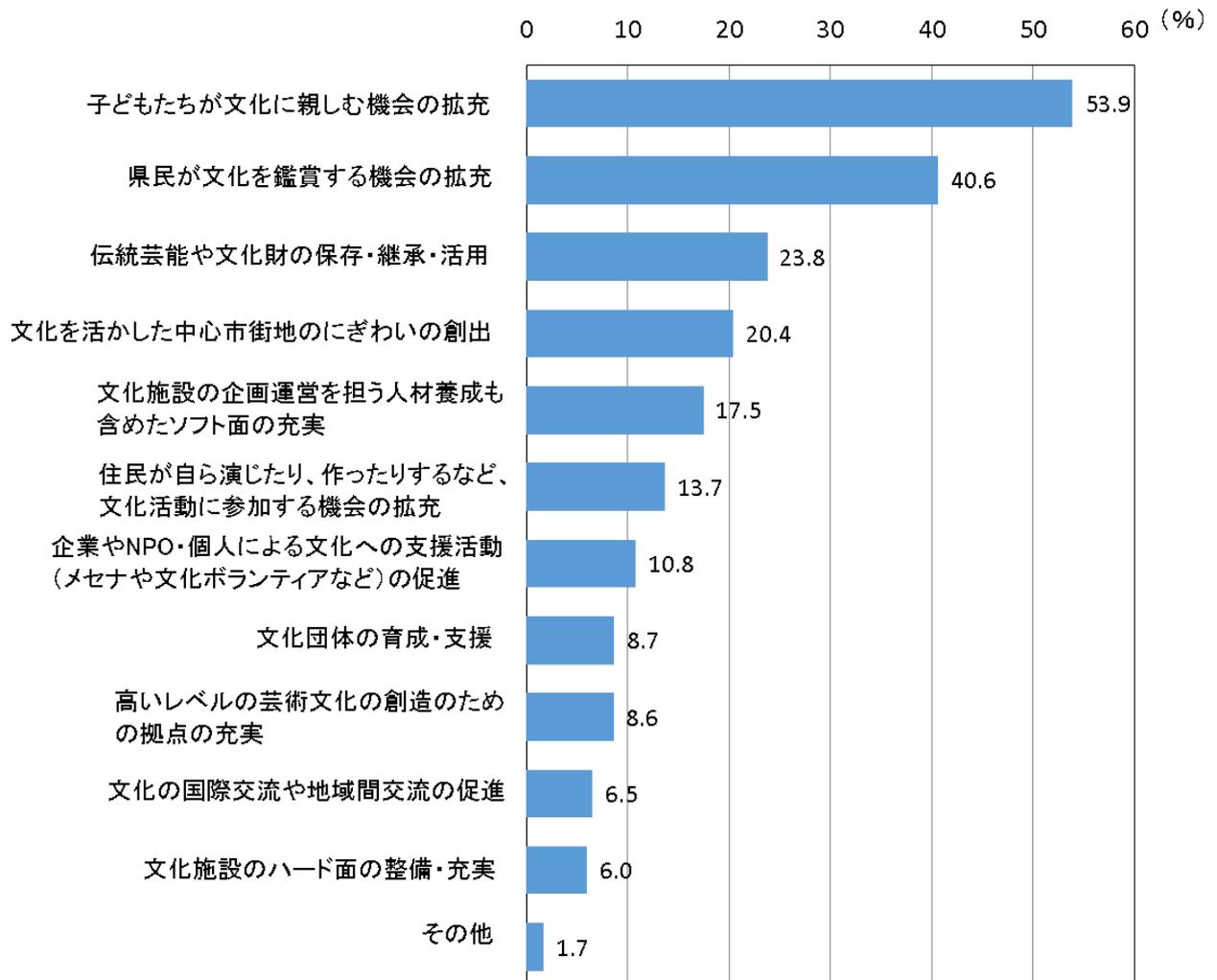
次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

（1）子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進

【現状と課題】

- ・豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会を充実することが求められています。
- ・「世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。

■文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策（文化に関する県民アンケート調査）



資料：文化に関する県民アンケート調査（平成28年度）

■県民の文化に関する意識

	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	71.2%	90.6%
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	33.7%	81.5%

資料：文化に関する県民アンケート調査（平成28年度）

【取組みの基本方向】

- ・子どもたちが質の高い文化を鑑賞し、文化の創造活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなど、かけがえのない体験をする機会を拡充する取組みを推進します。

【おもな取組み】

●子どもたちが文化を通じてかけがえのない体験をする機会を拡充する取組みの推進

- ・一流音楽家による小学校での出前コンサートの開催支援や、県内芸術家による親しみやすい公演の開催など、子どもを対象とした質の高い芸術鑑賞の機会の拡充
- ・青少年美術展やこどもフェスティバルなどの開催支援、県民芸術文化祭や越中アートフェスタなどへの子どもの参加促進など、子どもが行う文化活動の発表機会の拡充
- ・専門家（芸術文化アドバイザー）の学校や地域への派遣、優れた専門家を招いての指導・助言の実施などによる意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の取組みの促進
- ・とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、リンゲン世界こども演劇祭（とやま世界こども舞台芸術祭と友好提携）、ベーラ・バルトーク国際合唱コンクールなどの海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援など、子どもたちの文化交流、国際交流の機会の拡充と異文化・多文化理解の促進
- ・優れた子どもの文化活動団体の活動状況の紹介など、子どもたちが校外や地域における文化活動に参加することへの理解の促進

(2) 学校における文化活動の充実

【現状と課題】

- ・学校の授業では、芸術文化や郷土芸能について学んでいますが、実際に文化活動を体験する機会の充実が必要です。
- ・全国高等学校総合文化祭富山大会（平成24年）を機に、学校における文化活動が活発化しています。
- ・生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実や、学校、地域が連携し、郷土の伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実が必要です。

■文化部部員生徒の割合

全生徒に対する文化部に所属する生徒の割合（％）

年度	2004 (H16)	2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
中学校	19.6	19.8	20.0	20.5	21.1	22.0	21.8	22.1
高等学校	28.1	29.1	32.9	34.6	35.3	35.6	34.4	35.8

資料：県 生涯学習・文化財室調べ

【取組みの基本方向】

- ・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場を提供することにより、豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組みを推進します。

【おもな取組み】

●学校における豊かな感性と創造性を持った人間を育成する取組みの推進

- ・美術館等との連携による児童生徒が質の高い芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の充実
- ・学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供
- ・中学校文化祭や高等学校文化祭、平成31年に本県で開催される全国中学校総合文化祭など、生徒が行う発表や交流の機会の充実による文化活動の参加意欲の向上と裾野の拡大
- ・プロの演奏家による吹奏楽の技術指導の場を設け、演奏技術の向上に取り組むなど、感性と創造性を育む活動の推進
- ・芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や芸術・文化・科学等の様々な分野で優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等により、文化活動に取り組む個人や団体の活動を推奨
- ・高校の郷土芸能部の活動や小中学校における地域の人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援（再掲6-(4)）

(3) 富山県美術館をはじめとする文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

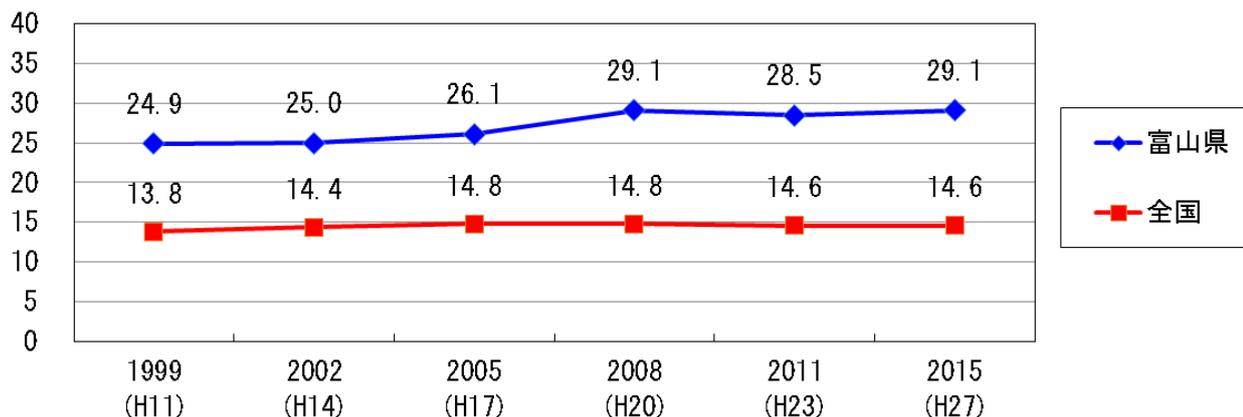
【現状と課題】

- ・近代美術館は、耐震性が不足し、消火設備がスプリンクラー式であることなどにより、国内外の美術館連携から孤立することにならざるを得ないため、「県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会」の提言を踏まえ、富岩運河環水公園西地区に「富山県美術館」として移転新築し、平成29年8月に開館します。
- ・近代美術館は、20世紀美術の流れを展望する美術館を目指し、20世紀美術のコレクションの充実に努め、ピカソ、シャガール、ミロ等の優品を有するコレクションは高く評価されています。また、デザインの重要性をいち早く認め、グラフィックとインダストリアル の両分野を代表・象徴するポスターと椅子を収集し、デザインの企画展を開催してきました。
- ・日本では、多くの場合、デザインという言葉は、「図案、意匠」という意味で使われてきましたが、英語のデザインには本来、「仕組みを作ること」や「ある問題に対して思考や概念を組み立てて、解答を導き出すプロセス」という意味もあり、近年ではデザインを後者の意味で捉えようとする動きが強くなりつつあります。
- ・このため、富山県美術館では、近代美術館の開館当初からの理念を継承し、発展させるとともに、新しい時代の美術に対応するため、後者の意味でのデザインの視点を積極的に取り入れ、美術とデザインとの関係を見直し、両者をつなぐ場とすることを目指しています。
- ・また、新しい時代の美術に対応するためには、最近の国レベルでの「国立デザイン美術館」構想や「クール・ジャパン戦略」などの動向にも留意しながら、開館以来のデザインへの取組みを発展させ、未来志向の美術館を目指していくことが求められています。
- ・富山県利賀芸術公園では、世界最高水準の舞台芸術活動の展開により、世界的に高く評価されていますが、これまでの蓄積を活かし、世界に開かれた人材育成の場にするのを国内外から求められています。
- ・子どもたちが質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会を充実することが求められており、質の高い芸術文化に触れる機会を充実させるために、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みを強化していく必要があります。
- ・県内の人口当たりの文化ホール数（客席300席以上）は全国1位、登録美術館・博物館数は全国3位となっており、こうした高い整備率の文化ホールや美術館等を活用して子どもたちの体験型文化活動を充実させていく必要があります。
- ・また、県立文化ホールや美術館・博物館の設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図る必要があります。

※ 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール及び県民小劇場をいう。

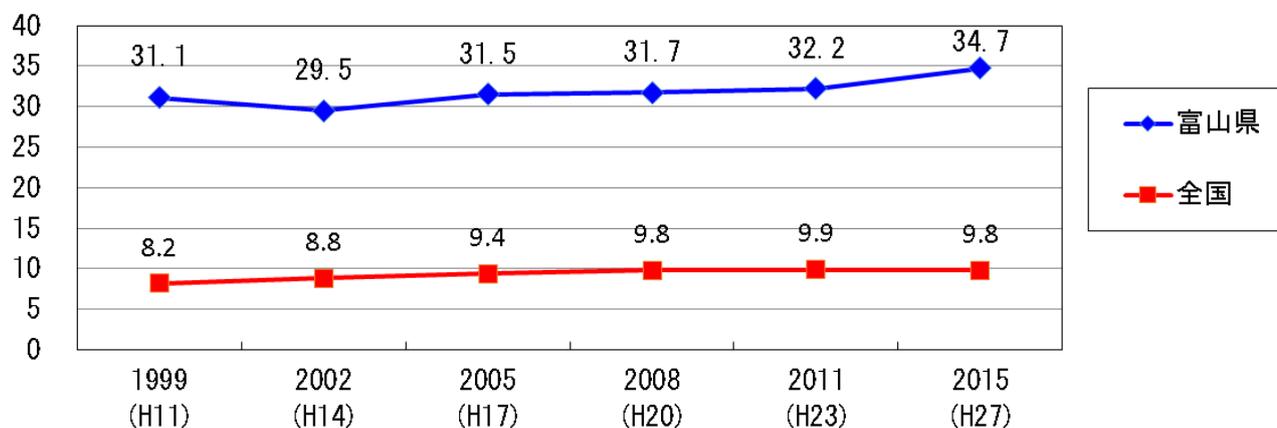
(以下同じ。)

■人口100万人あたりの文化ホール数(客席300席以上)



資料：社会教育調査（文部科学省）

■人口100万人あたりの登録美術館・博物館数



資料：社会教育調査（文部科学省）

【取組みの基本方向】

- ・子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするため、本県の多彩な文化施設を、学校教育における利用等も含めて効果的に活用し、体験型文化活動や双方向の芸術文化体験の機会を充実する取組みを推進します。
- ・特に、富山県美術館については、子どもたちをはじめ幅広い世代が、いろいろな形で美術とふれあうなど、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となるとともに、子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からも取組みを進め、地域に開かれた美術館となるよう、活動を充実させます。
- ・また、富山県利賀芸術公園については、アジア諸国の舞台芸術機関との連携などによる人材育成事業の充実を図ります。
- ・さらに、県立文化施設（※）の利用・鑑賞環境等の向上を図るため、設備等の修繕を計画的に実施します。

※ 県立文化ホール及び水墨美術館、立山博物館をいう。（以下同じ。）

【おもな取組み】

●文化施設を活用して文化活動の機会を充実する取組みの推進

- ・高志の国文学館の展示室等を活用した授業・見学等を行う小学校に対して支援を行うなど、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの拡充
- ・子どもの美術館等観覧料の通年無料化の継続実施
- ・美術館等での一流芸術家によるワークショップなど普及事業の拡充
- ・県立文化施設等での若手工芸作家等の作品展示など発表機会の拡充
- ・県立文化ホールにおける子どもを対象とした芸術文化の鑑賞機会の提供

●教育学習・活動の拠点として地域に開かれた美術館を目指す富山県美術館の活動の充実

- ・デザイン振興の視点も取り入れながら、富山県美術館に創作と体験ができるアトリエやギャラリーを設置し、県内外の一流の作家を講師としたワークショップの開催や作品展示をするなど「見る、創る、学ぶ」といった双方向の体験の機会の充実
- ・小学生については、絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップの実施や、学校単位での団体鑑賞、アトリエを活用した実技講座の開催、中学生・高校生については、美術部等の生徒の団体鑑賞や実技講座等の実施、特別支援学校については、時間帯に配慮し、ボランティアの協力による十分な受入れ態勢の整備など、これまで以上の教育普及活動を展開
- ・富山県美術館の屋上庭園に、子どもたちを含め家族で楽しめるデザイン性の高い遊具を配置し、アートやデザインが体感できる「オノマトペの屋上」を整備するとともに、屋上のライトアップなどにより公園と一体となった活用に配慮
- ・富山県美術館を子どもや若者が、親しみやすく訪れやすい場とするために、魅力あるレストランやカフェ、子どもの想像力を涵養する玩具や、若者の創意のきっかけとなるような専門書籍などを扱うミュージアムショップの設置など楽しい空間の配置
- ・開館記念展として富山県美術館を代表するコレクションと国内外の名品を展示する企画展や、美術館が軸として打ち出す「デザイン」を多角的に紹介する企画展など、魅力ある展覧会の開催
- ・これまで以上に学校教育との連携を強化するための教員を対象とした見学会の開催や、環水公園のイベントとの連携などの地域との連携強化
- ・アトリエでの子どもの創作活動の支援をはじめ、ボランティアがこれまで以上に幅広い活動を担うなど、美術館活動への県民の参加促進
- ・こうした活動に加え、所蔵する質の高いコレクション、県産材や本県産業を活かした建物、館内や屋上からの眺望なども含めて、富山県美術館の様々な魅力を、県内の子どもたちをはじめ、県内外に強力に発信

●富山県利賀芸術公園での人材育成事業の充実

- ・富山県利賀芸術公園において、世界各国の演劇人・俳優が舞台芸術を学ぶ「利賀演劇塾」の開催や、多国籍俳優による作品の創造・公演等の展開などの舞台芸術人材育成事業の推進
- ・富山県利賀芸術公園において県内の中・高校生が海外の演劇人と一緒に演劇作品の創造・上演を行うなど、国際的な視野を育む文化活動の推進

●県立文化施設の利用・鑑賞環境等の向上を図る取組み

- ・利用しやすい施設となるよう県立文化施設の計画的な設備等の修繕を実施

基本施策8 元気を創造するスポーツの振興

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

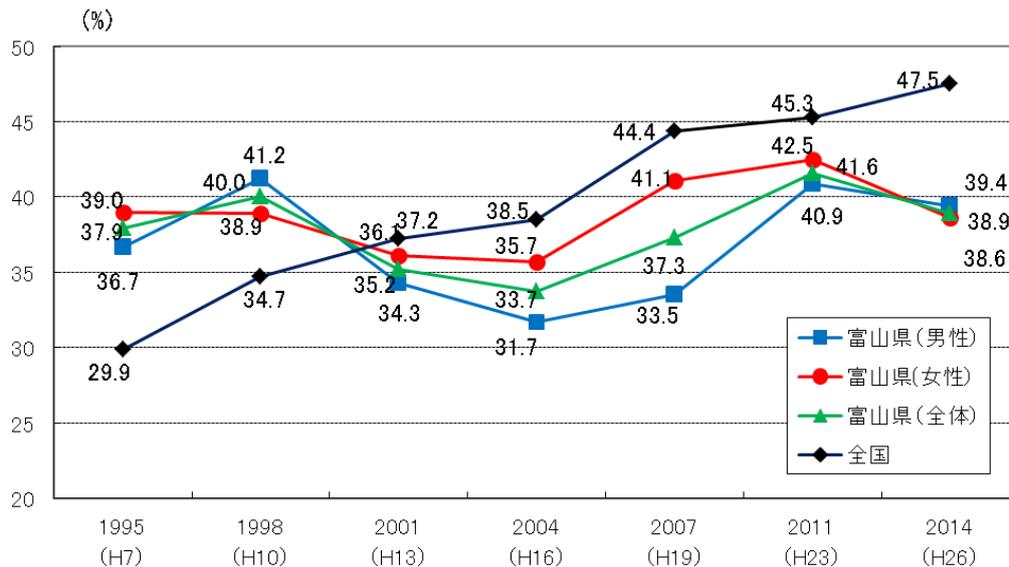
県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

（1）県民がスポーツに親しむ環境づくり

【現状と課題】

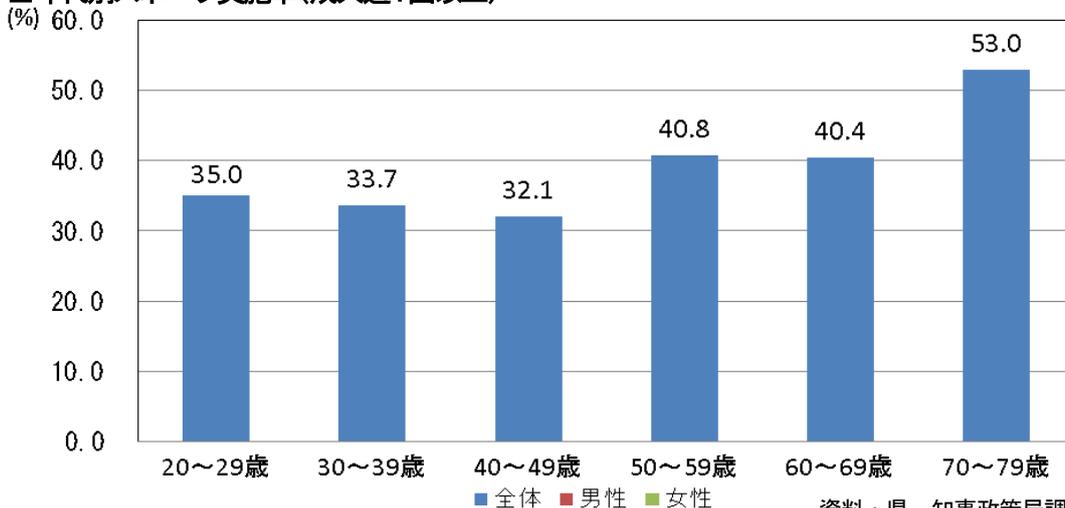
- ・成人のスポーツ実施率(週1回以上)が全国平均を下回っていることから スポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく必要があります。

■スポーツ実施率(成人週1回以上)の推移



資料：体力・スポーツに関する世論調査（内閣府）、県政世論調査

■年代別スポーツ実施率(成人週1回以上)



資料：県 知事政策局調べ（平成 26 年度）

【取組みの基本方向】

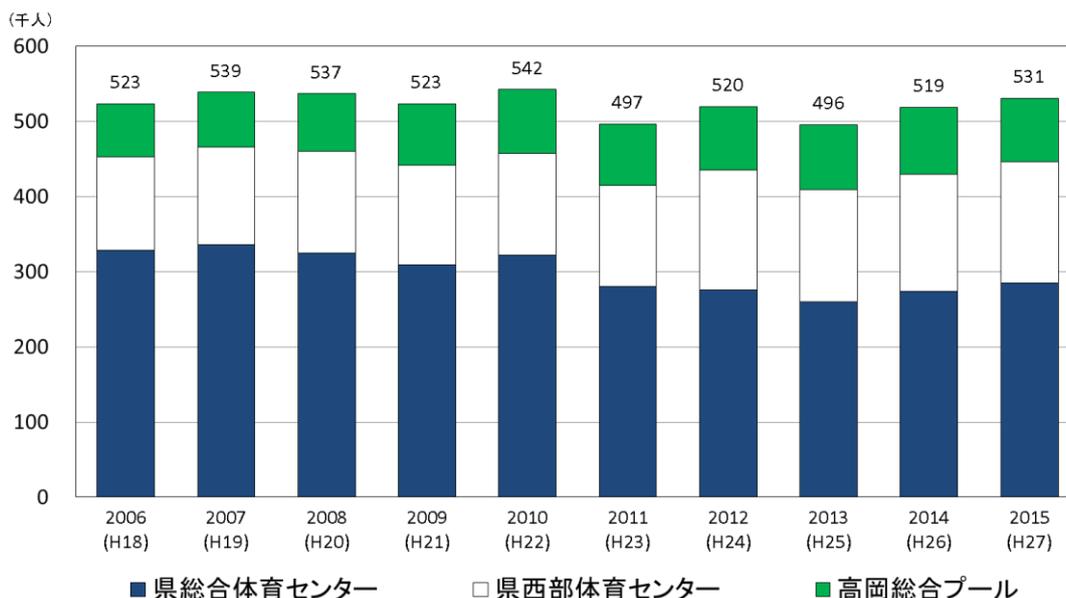
- ・全国スポーツ・レクリエーション祭（平成22年）開催の成果を活かし、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、地域における指導者など、スポーツを支える人材の養成や効果的な活用に努めます。

【おもな取組み】

●県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりの推進

- ・幅広い年齢や競技レベルなどに対応した総合的なスポーツ大会の開催や、運動習慣の定着を目的としたイベントや運動教室の実施など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進
- ・オリンピック等を招へいしたスポーツ教室の実施などによる、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成とスポーツ人口の拡大
- ・「富山マラソン」の開催を契機とした県民総参加によるスポーツの振興と新たな富山県の魅力の創造、交流人口の拡大
- ・富山県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等を通じた総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携の促進によるクラブの育成
- ・県民が日常的にスポーツに親しめるようにするための、スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設の開放の推進
- ・障害者が身近な地域でスポーツに親しめるようにするための、障害者スポーツ指導員の養成等の環境整備の推進
- ・富山のスポーツに関する情報サイト「とやまスポーツ情報ネットワーク」等による県民への効果的なスポーツ情報の提供
- ・競技レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進
- ・県内3プロチームと連携した健康・スポーツイベント等の実施によるスポーツを楽しむ裾野の拡大

■県営スポーツ施設利用状況推移（県総合体育センター・県西部体育センター・高岡総合プール）



資料：県 知事政策局調べ

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
総合型地域スポーツクラブへの加入者数 総合型地域スポーツクラブに加入して活動するクラブ員数	39,640人 (2011) (H23)	38,702人 (2016) (H28)	50,000人以上	今後、人口減少が予測されるものの、中高年齢者対象のスポーツメニューの充実等を図り、加入者数の増加を目指す。

(2) 学校等における体育・スポーツの充実

【現状と課題】

- ・児童生徒の体力・運動能力は、長期的な低下傾向にあり、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもとの二極化が進んでいます。
- ・幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。

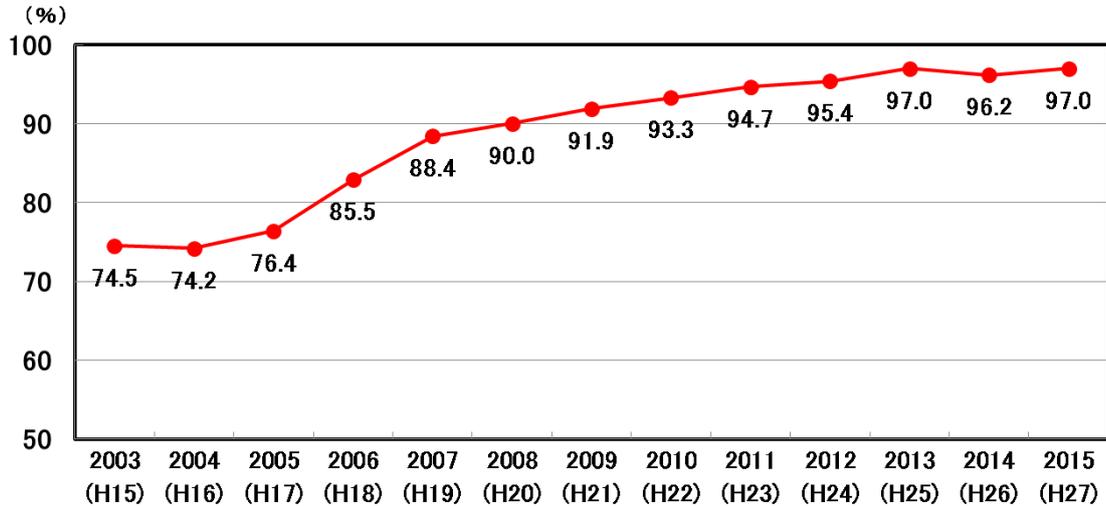
■全国体力・運動能力調査(運動実技)結果

小学校5年生	男子				女子			
	2008 (H20)年度		2016 (H28)年度		2008 (H20)年度		2016 (H28)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握力 (kg)	17.12	17.01	16.62	16.47	16.65	16.45	16.21	16.13
上体起こし(回)	18.96	19.12	19.36	19.67	17.73	17.63	18.38	18.60
長座体前屈 (cm)	32.39	32.68	31.86	32.87	36.72	36.62	36.34	37.21
反復横とび(点)	42.95	40.98	43.98	41.97	41.05	38.76	42.29	40.06
20mシャトルラン(回)	52.43	49.40	55.97	51.89	41.24	38.71	45.29	41.29
50m走(秒)	9.43	9.39	9.47	9.38	9.60	9.64	9.64	9.61
立ち幅とび (cm)	157.18	153.95	155.46	151.39	150.65	145.74	150.58	145.31
ボール投げ (m)	26.39	25.40	23.45	22.42	15.48	14.86	14.70	13.88
合計点	55.19	54.18	54.63	53.92	56.45	54.84	56.83	55.54
全国順位	14位		13位		10位		10位	
中学校2年生	男子				女子			
	2008 (H20)年度		2016 (H28)年度		2008 (H20)年度		2016 (H28)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握力 (kg)	30.28	30.05	29.10	28.91	24.26	24.24	23.38	23.75
上体起こし(回)	27.43	26.76	26.69	27.46	22.64	22.26	22.81	23.48
長座体前屈 (cm)	43.63	43.02	42.76	43.06	44.86	44.53	45.34	45.46
反復横とび(点)	51.41	50.52	52.11	51.93	45.36	44.57	46.32	46.60
持久走(秒)	/		395.03	391.72	/		288.93	288.51
20mシャトルラン(回)	85.60	83.48	87.69	86.24	57.37	56.47	59.81	58.80
50m走(秒)	8.09	8.06	8.09	8.03	8.89	8.89	8.93	8.83
立ち幅とび (cm)	200.72	195.32	198.93	194.69	171.55	166.66	171.23	168.28
ボール投げ (m)	22.28	21.30	21.11	20.59	13.53	13.56	13.09	12.85
合計点	42.83	41.50	42.21	42.13	49.32	48.38	49.36	49.56
全国順位	13位		25位		25位		27位	

※ 体力合計点は、8種目の記録をそれぞれ1点から10点に得点化し、合計した点数

資料: 全国体力・運動能力調査(文部科学省)

■「みんなでチャレンジ3015」達成率推移



資料：県 保健体育課調べ

○運動部部員生徒の割合

全生徒に対する運動部に所属する生徒の割合 (%)

年度	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
中学校	72.6	72.5	71.5	74.5	75.7	74.7
高等学校	50.7	50.8	49.9	51.7	50.2	54.3

資料：県 保健体育課調べ

【取組みの基本方向】

- ・たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が一体となり、遊びや運動に親しむ機会を増やすことで、子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進するとともに、中学・高校の運動部活動の活性化を図ります。

【おもな取組み】

●学校、家庭、地域が一体となった子どもの運動の習慣化と体力向上の取組みの推進

- ・幼稚園・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」^{*1}の実施や、「きときと夢体操」^{*2}の普及など、子どもたちの望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進
- ・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による、学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進

●中学・高校の運動部活動の活性化

- ・教員の指導力向上と地域の体育協会や総合型地域スポーツクラブ、NPO法人等の専門的な指導力を有する地域等のスポーツ人材活用による、体育の授業の充実や中学・高校の運動部活動の活性化
- ・児童生徒の意見を取り入れた休養日の明確な設定等を通じ、運動部活動等の運営の適正化を推進
- ・運動部活動等の指導における科学的知見や、指導者や仲間との信頼関係を重視した指導者教育の推進

- ※1 元気っ子育成計画：県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため、発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画
- ※2 きとときと夢体操：平成 22 年に開催された全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクとやま 2010」のイメージソングに合わせて作成された子どもから大人までが踊れるリズム体操

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
運動に取り組む児童の割合 体力づくりノート（みんなでチャレンジ3015）の目標点に到達した児童の割合	93.3% (2010) (H22)	97.0% (2015) (H27)	98%	運動する子どもとしない子どもの二極化が進むなか、各学校が家庭や地域と一体となって「元気っ子育成計画」を推進することにより、ほとんどの児童が目標点に到達することを目指す。
児童の体力・運動能力の 平均値 小学校6年生50m走の平均値	男8.98秒 女9.28秒 (2011) (H23)	男9.03秒 女9.20秒 (2016) (H28)	男8.80秒以内 女9.10秒以内	低学年から体力向上の意識を高め、各学校における特色ある体力づくり運動を推進することにより、過去15年間の最高値（男8.80秒(1997(H9)年度)、女9.10秒(1998(H10)年度)）を目指す。

(3) 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

【現状と課題】

- ・ トップアスリートの育成を目指し、効果的な強化施策を再構築する必要があります。
- ・ 競技力の向上を目指し、中核強化拠点や競技別強化拠点を再整備する必要があります。
- ・ 県民総ぐるみで本県のスポーツを応援する体制の再整備が求められています。

【取組みの基本方向】

- ・ 県体育協会や競技団体、関係機関等の連携により、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む「見つける」「育てる」「活かす」一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後概ね5年間の成績水準の復活・維持と、オリンピック等の世界大会や全国大会で活躍するアスリートの育成を目指すとともにサポート体制の充実を図ります。

【おもな取組み】

●世界大会、全国大会で活躍するアスリートの育成とサポート体制の充実

- ・ 県総合体育センターに加え、県西部体育センターを競技力向上の中核拠点に位置付け、機能を充実し、競技別強化拠点との連携を推進
- ・ 未来のアスリート発掘事業^{※3}等により優れた運動能力を秘めた児童を発掘し育成するなど、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む一貫指導体制の推進
- ・ 元気とやまスポーツ道場開催事業^{※4}、スーパーコーチ派遣事業^{※5}等による中・高校生のさらなる競技力の向上と運動部活動の一層の充実
- ・ ホッケーやボート、ハンドボール等の地域に根ざしたお家芸など、本県の主力競技や、県民の注目度や関心が高い駅伝、野球、サッカー等の競技の重点強化
- ・ スポーツ医・科学的サポートの対象を中学生まで拡充し、一貫指導を推進するTOYAMAアスリートマルチサポート事業^{※6}の実施
- ・ 中・高校生・成年の合同合宿や長期合宿遠征等の強化活動に対する支援
- ・ オリンピックでの本県選手の活躍を目指した取組みの推進
 - 〔 ・ 年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援
・ 本県の次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技の強化を推進 〕
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿等に向けた施設や用具等の整備
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外選手団や日本代表チームの事前合宿誘致活動やホストタウン構想^{※7}への活動支援
- ・ 平成32年冬季スキー国体の開催など、全国的、国際的大会の積極的誘致及び開催
- ・ 県民スポーツ応援団募金等を原資とした元気とやまスポーツ応援基金^{※8}によるトップアスリートの活動支援

※3 未来のアスリート発掘事業：スポーツ能力に優れた児童を見出し、競技団体、学校、家庭等と連携を図りながら、将来のスポーツ界を担う人材の育成をサポートする事業

※4 元気とやまスポーツ道場開催事業：県内有望選手を競技毎に県内の拠点スポーツ施設に集め、優秀な指導者の下で競い合うことにより、中・高校生のさらなる競技力の向上を図る事業

※5 スーパーコーチ派遣事業：全国大会で優勝等の指導経験が豊富なスポーツ指導者を中・高等学校へ派遣し、部活動顧問の指導力向上及び部活動運営を支援することにより、本県スポーツの競技力向上と運動部活動の一層の充実を図る事業

- ※6 TOYAMAアスリートマルチサポート事業：競技力向上のため、スポーツ医科学に基づいた一貫した体力トレーニング指導体制を構築し、トップアスリートを継続的に指導することで、2020 東京オリンピック代表選手の育成を目指し、世界や全国の檜舞台で活躍する選手を支援する事業
- ※7 ホストタウン構想：2020 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催により、多くの選手や観客が来訪することを契機に、全国の自治体と参加国・地域の人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進する取組み
- ※8 元気とやまスポーツ応援基金：県民あがて、全国・世界で活躍するトップアスリートや指導者等を応援することを目的に、県体育協会や経済団体等が中心となってH22年6月に設立された「富山県民スポーツ応援団」の募金を原資とする基金

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

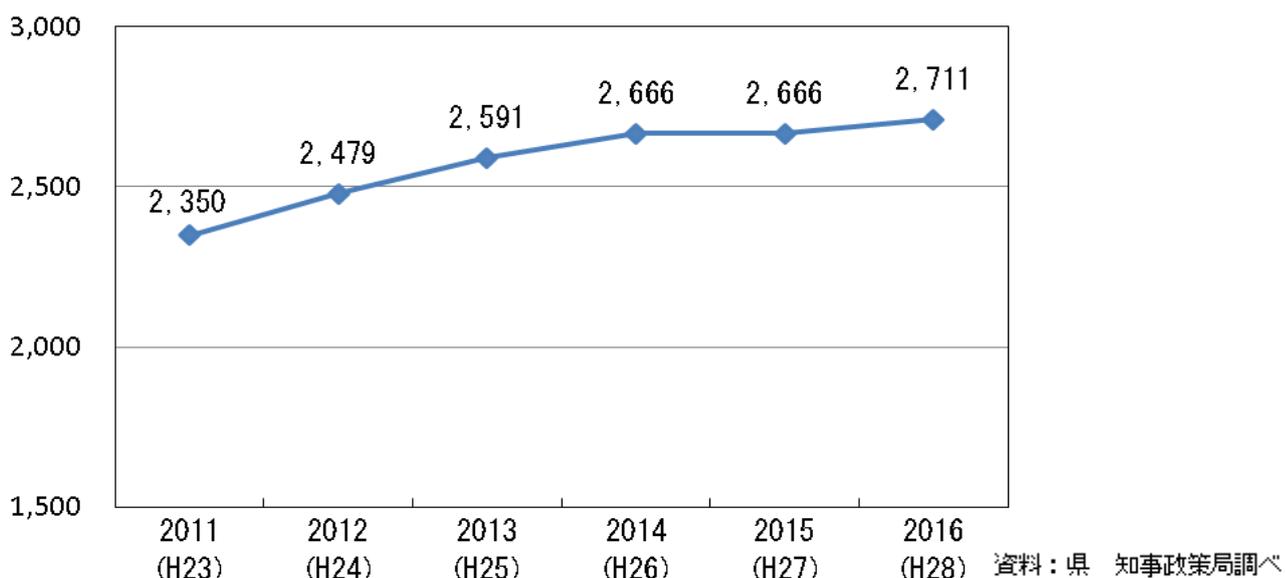
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021 (H33) 年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
国民体育大会、全国高等学校総合体育大会及び全国中学校体育大会における上位入賞数 3位以内の入賞数	3 7 (2011) (H23)	4 3 (2016) (H28)	4 7以上	県体育協会や競技団体、関係機関等の連携による一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後概ね5年間の成績水準の復活・維持を目指す。

(4) スポーツを支える人材の養成と活用

【現状と課題】

- ・ 県民のスポーツ活動へのニーズが高度化、多様化する中、地域や学校の実態や住民のニーズに応じた質の高い技術や技能、高度な指導力を有する指導者に対する需要が高まっています。
- ・ 競技力の向上を目指し、優秀な指導者の養成、確保が求められています。
- ・ 地域スポーツクラブなどの活動や富山マラソンなど規模の大きなスポーツイベントにおけるボランティアを育成する環境を整備する必要があります。

■富山県内の日体協公認スポーツ指導者数



【取組みの基本方向】

- ・ 地域、学校でのスポーツ活動や競技力の向上を一層推進するため、質の高いスポーツ指導者の育成や国際大会等で活躍したトップアスリートを活用するとともに、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアの必要性や意義等を啓発し、人材の確保と活用に努めます。

【おもな取組み】

●質の高いスポーツ指導者の育成とスポーツボランティアの確保と活用

- ・ 運動部活動を指導するスポーツエキスパート^{※9}など、地域のスポーツ指導者の活用
- ・ スーパーコーチによる学校や地域の指導者の資質や指導力の向上
- ・ TOYAMAアスリートマルチサポート事業の充実を図るため、経験豊富な専門知識を有したスーパートレーナー^{※10}の設置
- ・ プロ直伝！とやま夢づくりスポーツ塾開催事業^{※11}等によるプロスポーツチーム・選手による子ども対象のスポーツ教室の開催
- ・ ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センター（JISS）等への研修派遣や国内トップレベルの指導者招へいによる本県スポーツ指導者の意識改革や資質の向上
- ・ スポーツ指導者やボランティアの確保と活用
- ・ 顕彰制度の充実等によるスポーツ活動に取り組む個人や団体の活動を奨励

- ※9 スポーツエキスパート：専門的な実技指導力を有する指導者及びスポーツ医・科学の識見を有するトレーナーや栄養士等
- ※10 スーパートレーナー：2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成に一層取り組んでいくため、日本代表選手をサポートした経験のある専門知識を有した、世界レベルのスーパートレーナーによる選手への支援や指導者への助言等を実施
- ※11 プロ直伝！とやま夢づくりスポーツ塾開催事業：子どもの健全育成と地域の活性化を図るため、県内を本拠地とするプロスポーツチームに子どもスポーツ教室の開催を委託し、チームの地域貢献活動を支援する事業

【参考指標（基本施策の目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度の姿	
			2021年度 (H33年度)	(目標設定の考え方)
スポーツ指導者数 公益財団法人日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数	2,349人 (2011) (H23)	2,711人 (2016) (H28)	2,800人以上	総合型地域スポーツクラブのアシスタントマネージャー等の養成を推進し、スポーツ指導者の増加を目指す。

基本施策9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

【基本施策の目標】（施策の目指すべき成果）

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通じた地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力ある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

（1）地域を支える人材の育成

【現状と課題】

- ・これからの人口減少や高齢化社会に適応した、持続可能で活力のある地域をつくることが重要であり、それを支える人材の育成が必要です。
- ・本県産業の中心であるものづくり産業においては、技術の進展に伴い、研究分野だけでなく、製造分野においても高い課題解決能力を持つ人材が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、家庭や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が極めて重要です。（再掲6-(1)）

【取組みの基本方向】

学校と地域や企業などが連携した取組みやヒト・モノ・自然・文化などの地域資源を活かした教育活動を推進するとともに、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の充実、高等教育機関等への支援により、地域の産業や社会を支える人材の育成を推進します。

【おもな取組み】

●学校と地域、企業などが連携した取組みと地域資源を活かした教育活動の推進

- ・地域人材の協力や大学等との連携などによる、学校における社会に開かれた教育課程の実施（再掲1-(1)）
- ・体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の充実（再掲2-(1)）
- ・国の動向を注視しながら、教員以外の専門スタッフが参画する「チーム学校」への対応（再掲2-(4), 3-(1)）
- ・ふるさとの歴史、文化、自然を親子で学ぶ活動や地域ぐるみの活動の拠点である公民館への支援
- ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室や土曜学習等の推進（再掲1-(1)）
- ・とやま科学オリンピックの充実や探究科学科における探究的な学習の実施、スーパーサイエンスハイスクール(S SH)の成果の普及など、科学に対する関心を高め、子どもたちの才能や可能性を見出して伸ばす教育の推進

- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実（再掲2-(2)）
- ・工業高校におけるものづくり学の推進や産業界との連携による技能講習、伝統工芸の継承、高校生ものづくりマイスターの認定などによる本県のものづくり産業を支える人材の育成（再掲2-(2)）
- ・商業高校における商品開発や販売実習などの起業家精神を育む取組みや農業高校や水産系学科での6次産業化に向けた取組み、各種競技会等を通じた専門性を高める教育の充実による県内産業を支える人材の育成（再掲2-(2)）

●ふるさと教育を基盤としたキャリア教育、ライフプラン教育の充実

- ・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自らに適した職業を選択する能力や、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度などを育成（再掲2-(2)）
- ・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演など、職業観や勤労観を育む教育の推進（再掲2-(2)）
- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等による、高校生の地元企業への理解の促進（再掲2-(2)）

●高等教育機関等への支援による地域の産業や社会を支える人材の育成

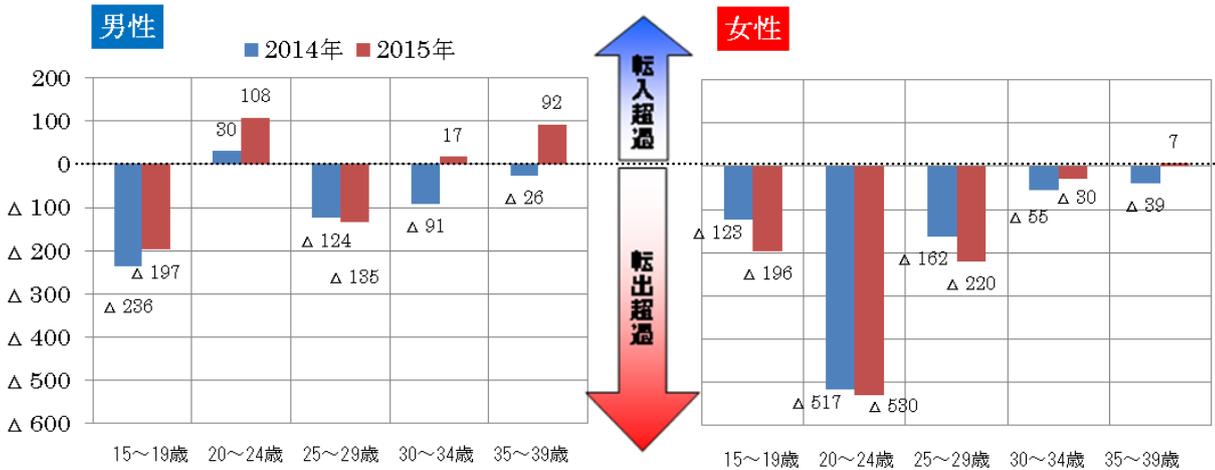
- ・県立大学における看護学部や医薬品工学科の新設及び既存学科の拡充や定員増への支援並びに施設設備整備の推進
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成を推進
- ・専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援

(2) 若者の県内定着の促進

【現状と課題】

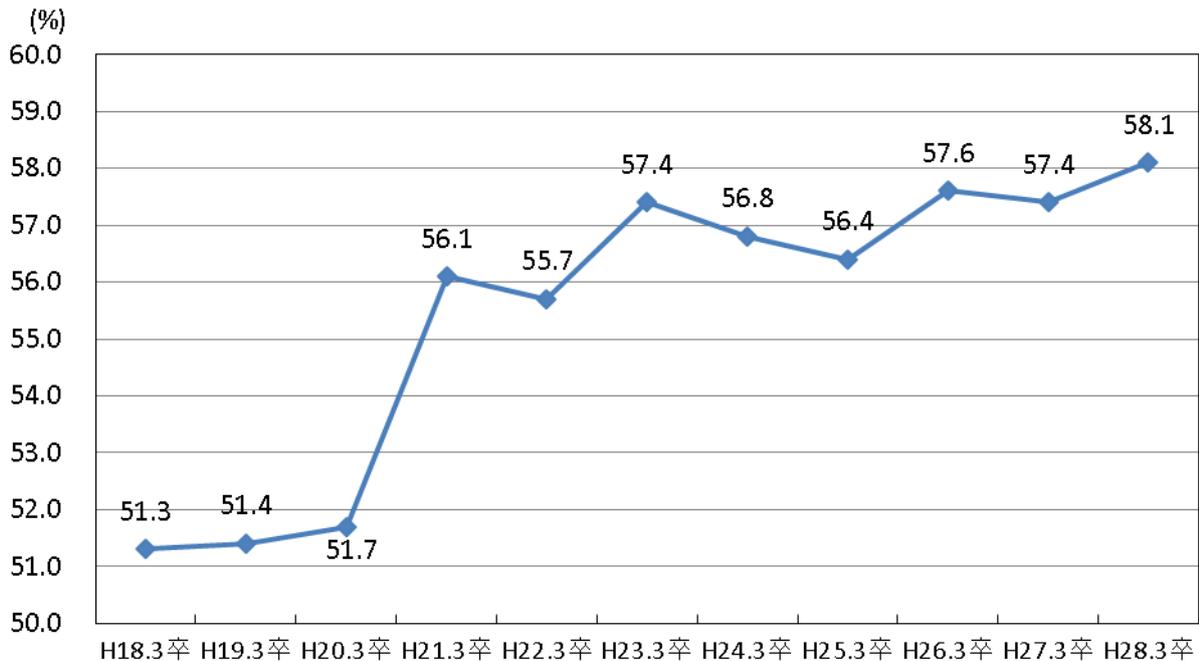
- ・行政や企業の働きかけにより、近年、大学生のUターン率が上昇しているものの、若い世代が、進学や就職などを機に県外へ転出し、そのまま戻ってこない傾向があります。
- ・若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、本県への人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活することができる環境の整備が必要です。
- ・一旦は県外へ進学や就職した若者であっても、富山に戻り、就職や起業するような意識づくりが必要です。

■富山県の人口の現状(県外転出入の状況【15～39歳】)



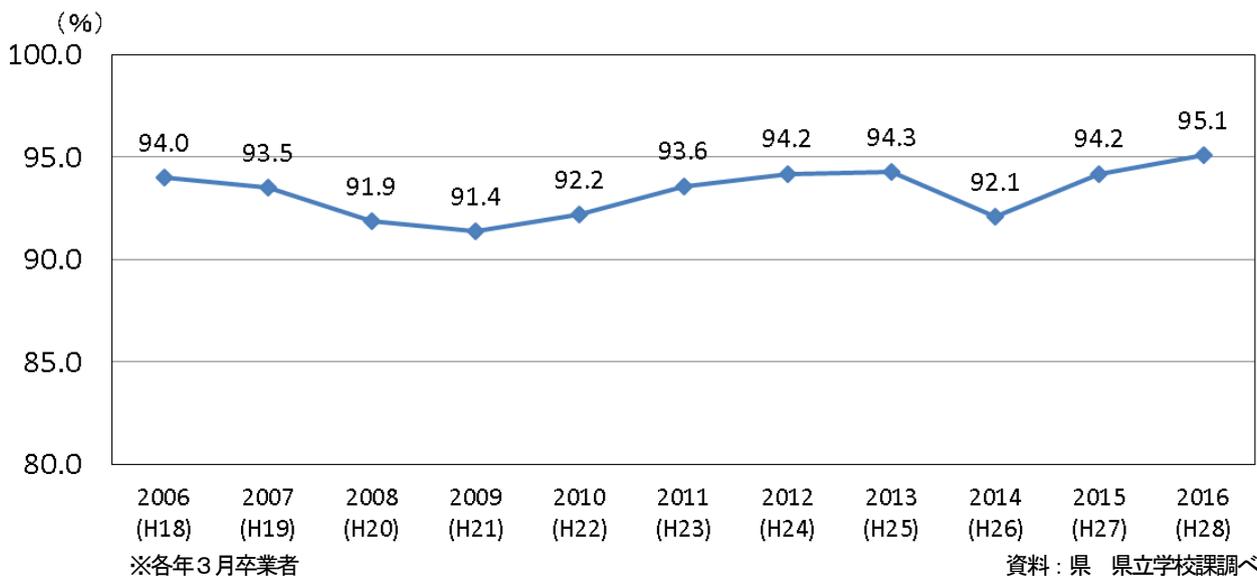
資料：富山県人口移動調査

■大学卒業者のUターン率調査



資料：県 労働雇用課調べ

■高等学校卒業者の県内就職率（公立私立高等学校の合計）



【取組みの基本方向】

- ・意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍する環境を実現するために、本県の高等教育機関が一層活性化し、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となるよう、各種の取組みを推進します。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支え、社会に貢献する人材の育成に努めます。

●高等教育機関が多くの若者を惹きつける魅力ある存在となる取組みの推進

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援（再掲4-(3)）
- ・単位互換授業、高大連携セミナー、合同企業訪問など、県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山の取組みを支援（再掲4-(3)）
- ・COC+事業を活用した県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進（再掲4-(3)）
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業を推進（再掲4-(3)）
- ・専修学校等が行う社会人のキャリアアップのニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援（再掲5-(3)）
- ・県内企業と県の出捐による基金を創設し、県内企業にUIJターン就職する大学院生等の奨学金返還に対して支援し、若者の県内定着を促進

●ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支え、社会に貢献する人材の育成の推進

- ・富山で生活する良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の充実（再掲2-(2)）
- ・ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の充実（再掲6-(2)）
- ・中学校において、企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実（再掲2-(2), 6-(2)）

参考資料

新富山県教育振興基本計画(仮称)策定委員会 委員

<委員>

五十音順、敬称略(H29年2月現在)

氏名	所属団体等	備考
麻島 裕之	富山県市町村教育長会会長	
石坂 兼人	富山県高等学校PTA連合会会長	
岩田 繁子	富山県婦人会会長	
上田 雅裕	富山県私立幼稚園・認定こども園協会会長	
梅田ひろ美	富山県商工会議所女性会連合会会長	
梅田 真理	宮城学院女子大学教育学部教授	
神川 康子	富山大学理事・副学長	委員長
米屋 慎一	富山県PTA連合会会長	
須田 英克	富山県私立中学高等学校協会会長	
中西 彰	富山県公民館連合会会長	
西森 正憲	前日本青年会議所北陸信越地区富山ブロック協議会会長	
藤田公仁子	富山大学地域連携推進機構生涯学習部門教授	
松原 隆光	富山県経営者協会教育委員会委員長	
松本三千人	富山県立大学理事・副学長	副委員長
横嶋 信生	富山県体育協会専務理事	
吉田 泉	富山県芸術文化協会会長	

計16名

<専門委員>

米谷 和也	富山県高等学校体育連盟会長	
齋藤 史朗	富山県中学校長会会長	
島瀧 兼人	富山県中学校体育連盟会長	
坪池 宏	富山県高等学校長協会会長	
宮口 克志	富山県小学校長会会長	

<アドバイザー>

飯田 浩之	筑波大学人間学群教育学類准教授	
西村 幸夫	東京大学先端科学技術研究センター教授	
耳塚 寛明	お茶の水女子大学基幹研究院教授	

新富山県教育振興基本計画(仮称)策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する計画(以下「基本計画」という。)を新たに策定するにあたり、基本計画の策定内容に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるため、新富山県教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定内容の検討に関する事項
- (2) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、学校教育関係者、保護者、経済界関係者等のうちから教育長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、基本計画の策定の日までとする。

(役員)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会議を進行し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、教育長が招集する。

(専門委員)

第8条 委員会に、専門の事項を協議させるため、専門委員を置くことができる。

(アドバイザー)

第9条 委員会に、必要な意見を聴くため、アドバイザーを置くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、富山県教育委員会教育企画課において処理する。

(細則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月27日から施行する。

新富山県教育振興基本計画策定スケジュール

富山県教育振興基本計画の改定		国の動き <第3期教育振興基本計画>	
時 期		時 期	
平成28年		平成28年4月	中教審に諮問
5月27日	第1回策定委員会 ・骨子に対しての意見	平成28年5月	中教審総会 第3期計画の検討の進め方
6月1日	第1回総合教育会議 ・骨子について説明		
7月～	事務局 【素案作成】	平成28年9月	審議状況の報告
11月21日	第2回策定委員会 ・素案に対しての意見		
12月22日	パブリックコメント		
平成29年1月	↓	平成29年1月	
1月23日	パブリックコメント締切 アドバイザーへの意見照会	1月19日	基本的な考え方を報告
2月	事務局【計画案作成】		
2月21日	第3回策定委員会 ・計画(案)に対しての意見		
4月10日	教育委員会で議決		
4月24日	総合教育会議で協議		
		夏頃	審議経過を報告
		年末	答申

「富山スタンダード」の推進

「富山スタンダード」とは、富山ならではの質の高い教育を行っていくための取組みや環境整備です。富山の特徴を生かした富山ならではの教育活動の推進や、質の高い教育を支える広い意味での環境整備（教員の資質向上、家庭・地域の教育力の向上等）を推進して、学校、家庭、地域、企業等が一体となって、全国に誇りうる質の高い教育を創りあげましょう。

富山スタンダードの取組みの例

1 子どもたちの力の底を支える

○とやま型学力向上総合支援

- ・授業実践に優れた現職教員を授業の達人として活用
 - ・各学校で学力向上の推進役となる中堅教員を育成
- ・市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援 等

○小学校専科教員、学びサポート講師、中1学級支援講師

- ・英語の教科化等に備え、英語専科教員を配置
- ・理科等の学習内容の高度化に対応するための専科教員を配置
- ・小中規模校の小・中学校に基礎学力や望ましい学習態度の定着を図るための学びサポート講師を配置
- ・「中1ギャップ」に対応する「中1学級支援講師」の配置

○小学校、中学校における少人数教育

- ・小学校1・2年生での少人数学級（35人以下学級）の実施
- ・小学校での35人学級選択制の実施
- ・中学校1年生を対象とした35人学級選択制の実施

○特別支援教育の強化充実

- ・小中学校巡回指導員、高等学校巡回指導員による専門的な指導助言の実施
- ・特支就労コーディネーターや障害者就労サポーターによる就労支援の充実

○ICT教育の推進

- ・タブレット端末等を含む無線LAN環境を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業の一層の推進

○富山型キャリア教育

- ・児童生徒が起業等を体験する学習を実施するとともに、県内企業への理解促進や就職支援のための取組みなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進

○小・中・高校生ライフプラン教育

- ・児童生徒の発達段階に応じて富山の良さを学び、自らの生き方を考えるライフプラン教育を実施

○社会に学ぶ「14歳の挑戦」

- ・中学2年生が職場体験、福祉・ボランティア活動等に参加

○みんなでチャレンジ3015

- ・独自の体力づくりノートを活用した小学生の運動・体力づくり

2 子どもたちの卓越した部分を伸ばす

- 「ふるさととやまの自然・科学読本」と「とやま科学オリンピック」
 - ・「ふるさととやまの自然・科学読本」は、富山の自然等を通して科学的な考え方を養うための副読本を小学生等に配布（するとともに、観察・実験等の体験学習を積極的に行った児童へ新たに認定証を発行）
 - ・「とやま科学オリンピック」は、小、中、高校生を対象に、人文・社会科学分野も含め、実験・観察を取り入れた富山ならではの大会を開催
- 「スーパーグローバルハイスクール」と「スーパーサイエンスハイスクール」
 - ・「スーパーグローバルハイスクール」は、指定を受けた学校において、高度な英語力と国際感覚を身につけた人材を育成
 - ・「スーパーサイエンスハイスクール」は、指定を受けた学校において、探究力や科学的思考力を身に付けた科学技術系人材を育成
- 魅力ある教育活動を支援
 - ・県立学校等の特色を生かした魅力ある教育活動を推進

3 学校、家庭、地域の教育力の向上

- ネットトラブル防止対策
 - ・県立高校と市町村が実施する「ネットルールづくり」の取組みを支援
- 土曜日の豊かな教育活動
 - ・地域人材を活用した多彩な教育活動を推進するため、土曜日の授業や学習活動を行う学校等を支援
- 高等学校授業力向上
 - ・先進校等へ高校教員を派遣、意見交換などによる教員の指導力向上
- 教師の学び支援塾
 - ・熟達した教員等による若手教員向けの研修の実施、教員の自主研修を支援
- 親学び講座と家庭教育かわら版
 - ・小中学校での「親学び講座」の充実、企業での家庭教育講座を実施
 - ・家庭教育に関する情報誌「ほっとタイムス」を配布

4 ふるさとに対する誇りと愛着を育む

- 先人の志や郷土史などについての学習
 - ・小学校5，6年生を対象にした「ふるさとの先人に学ぶ」コンクールの実施
 - ・県立高校において、補助教材等を使用し、郷土史・日本史学習を実施
- 「高志の国文学」情景作品コンクール
 - ・中、高校生を対象に文学、美術、写真による情景作品コンクールを実施
- 公民館におけるふるさと学習
 - ・「公民館親子で高志の国探検事業」では、公民館による子どもたちの身近なふるさと学習や自然体験を推進